

武蔵野市の教育

令和 2 年度

武蔵野市教育委員会

目 次

実績報告については、令和元年度のものとなっています。

武蔵野市教育委員会教育目標及び基本方針

武蔵野市教育委員会教育目標	1
令和2年度武蔵野市教育委員会の基本方針	2

I 教育行財政

1. 教育委員会	1 5
1 - 1 歴代教育委員	1 5
1 - 2 現在の教育長及び教育委員	1 7
1 - 3 令和元年度教育委員会の会議	1 8
1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌	2 2
1 - 5 武蔵野市教育施設配置図	2 5
2. 教育行財政	2 6
2 - 1 教育行政	2 6
2 - 2 令和元年度一般会計及び教育費歳出予算	2 7
2 - 3 教育費決算額推移	2 8
2 - 4 小中学校費決算額推移	2 8
2 - 5 学校裁量予算制度	2 9
2 - 6 きょういく武蔵野	2 9
2 - 7 児童生徒表彰	2 9

II 学校教育

1. 市立学校の概要	3 3
1 - 1 市立小中学校一覧	3 3
1 - 2 児童・生徒数、学級数	3 4
1 - 3 教員配置定数の推移	3 7
1 - 4 学区域	3 8
1 - 5 学校施設概要一覧	3 9
1 - 6 各小中学校要覧	4 0
2. 学校教育指導	7 6
2 - 1 教育研究活動	7 6
2 - 2 校内研究活動	8 0
2 - 3 研究指定校等一覧	8 1
2 - 4 教育推進室	8 2
2 - 5 武蔵野市立小中学校教育研究会	8 4
2 - 6 教科用図書及び副読本	8 5
2 - 7 特別支援教育	8 6
2 - 8 教育相談機関	8 8
3. 教育活動	9 0
3 - 1 学校行事等日程一覧	9 0
3 - 2 校外学習	9 1
3 - 3 セカンドスクール	9 2
4. 高等学校等修学支援事業	9 4
4 - 1 高等学校等入学準備金	9 4
4 - 2 高等学校等修学給付金	9 4
5. 就学援助費・特別支援教育就学奨励費	9 4
5 - 1 就学援助費	9 4
5 - 2 特別支援教育就学奨励費	9 4

6. 学校保健・体育	9 5
6 - 1 学校保健	9 5
6 - 2 学校体育	9 6
Ⅲ 学校給食	
1. 学校給食の歩み	9 9
2. 学校給食に関わる委員会	1 0 0
2 - 1 武蔵野市学校給食運営委員会	1 0 0
3. 学校給食の献立作成及び給食調理の指針	1 0 1
3 - 1 献立作成上の指針	1 0 1
3 - 2 食材選定の方針	1 0 1
3 - 3 給食調理の指針	1 0 2
3 - 4 安全性の確保	1 0 3
4. 学校給食施設の概要	1 0 3
Ⅳ 生涯学習	
1. 社会教育委員の会議	1 0 7
2. 地域の大学等との連携	1 0 7
2 - 1 武蔵野地域五大学共同講演会	1 0 8
2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座	1 0 8
2 - 3 武蔵野市寄付講座	1 0 8
2 - 4 武蔵野地域自由大学	1 0 8
3. 市民講座	1 0 9
4. 土曜学校事業	1 1 0
5. 視聴覚教育	1 1 2
5 - 1 視聴覚備品貸出し	1 1 2
5 - 2 16ミリ発声映写機操作講習会	1 1 2
5 - 3 16ミリ発声映写機検定	1 1 2
6. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）	1 1 3
7. 芸術・文化の振興	1 1 3
8. 文化財保護・普及	1 1 3
8 - 1 文化財保護委員	1 1 3
8 - 2 文化財保護事業	1 1 5
8 - 3 文化財普及事業	1 1 5
8 - 4 指定文化財一覧	1 1 7
9. 武蔵野ふるさと歴史館の管理運営	1 1 9
9 - 1 武蔵野ふるさと歴史館の概要	1 1 9
9 - 2 展示、関連行事	1 1 9
9 - 3 公文書館機能	1 2 0
10. 学校開放	1 2 1
10 - 1 団体開放	1 2 1
10 - 2 市民スポーツデー	1 2 1
11. 小中学生の音楽活動・交流事業	1 2 1
12. 市民会館の活用	1 2 2
12 - 1 市民会館の概要	1 2 2
12 - 2 市民会館運営委員会	1 2 4
12 - 3 市民会館自主事業	1 2 5

V スポーツ	
1. スポーツ推進委員協議会	1 2 9
1 - 1 スポーツ推進委員	1 2 9
1 - 2 スポーツ推進委員活動	1 3 0
1 - 3 スポーツ推進委員名簿	1 3 1
2. 体育団体の組織と運営育成	1 3 2
2 - 1 体育協会	1 3 2
2 - 2 少年野球連盟	1 3 2
3. 社会体育事業	1 3 3
3 - 1 市民スポーツデー	1 3 3
3 - 2 臨時市民スポーツデー	1 3 3
3 - 3 武蔵野市ロードレース	1 3 3
3 - 4 障害者スポーツを支える人のためのユニバーサルスポーツ研修会	1 3 4
3 - 5 子どものスポーツ活動を支える指導者等のスキル向上研修	1 3 4
4. 武蔵野市立体育施設	1 3 5
4 - 1 武蔵野総合体育館	1 3 5
4 - 2 プール	1 3 6
4 - 3 その他の市立体育施設	1 3 6
5. 東京オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業	1 3 7
5 - 1 市立小中学校への体育授業導入支援	1 3 7
VI 図書館	
1. 施設概要	1 4 1
1 - 1 中央図書館	1 4 1
1 - 2 吉祥寺図書館	1 4 1
1 - 3 武蔵野プレイス（図書館）	1 4 1
2. 主な沿革	1 4 2
3. 図書館の主な事業	1 4 4
3 - 1 貸出サービス	1 4 4
3 - 2 視聴覚サービス	1 4 4
3 - 3 児童サービス	1 4 4
3 - 4 Y A サービス（ヤングアダルトサービス）	1 4 5
3 - 5 読書の動機づけ指導	1 4 6
3 - 6 学校連携	1 4 6
3 - 7 子ども図書館文芸賞	1 4 6
3 - 8 団体貸出サービス及び文庫活動助成（中央）	1 4 6
3 - 9 障害者サービス	1 4 6
3 - 1 0 レファレンスサービス	1 4 6
3 - 1 1 映画会	1 4 7
3 - 1 2 図書館運営委員会	1 4 7
4. 蔵書統計及び利用状況	1 4 8
4 - 1 蔵書統計	1 4 8
4 - 2 貸出件数	1 4 8
5. 有償刊行物	1 4 9

VII 関連財団法人	
1. 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団	1 5 3
1 - 1 組織図	1 5 3
1 - 2 事業計画	1 5 3
1 - 3 食育の取組	1 5 3
1 - 4 職員配置	1 5 5
2. 公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団	1 5 6
2 - 1 組織構成図	1 5 6
2 - 2 事業計画	1 5 6
資料編	
1. 武蔵野市の教育の動き	1 6 1
2. 武蔵野市教育委員会の計画の概要	1 6 7
2 - 1 第三期武蔵野市学校教育計画	1 6 7
2 - 2 第二期武蔵野市生涯学習計画	1 7 1
2 - 3 武蔵野市スポーツ振興計画	1 7 3
2 - 4 第2期武蔵野市図書館基本計画	1 7 8

※ なお、新型コロナウイルス感染症の発症・拡大を防止するため、令和2年度の計画については一部、予定が変更になっている場合があります。

武蔵野市教育委員会教育目標

1 武蔵野市民のための教育を進めるにあたって

武蔵野市の教育は、人間尊重の精神に基づき、普遍的で個性豊かな文化の創造と豊かな地域社会の実現を目指し、人間性豊かに生きる市民の育成、社会の形成者として自主的精神にみちた健全な人間の育成及び我が国の歴史や文化を尊重し、国際社会に生きる日本人の育成を願って進めます。

武蔵野市においては、経済・社会のグローバル化、情報通信技術の発達、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、意欲をもって取り組む人間を育成する教育を重視します。

武蔵野市教育委員会は、このような考え方に立って、以下の「教育目標」に基づき、積極的に市民のための教育行政の推進に努めます。

2 武蔵野市教育委員会の教育目標

武蔵野市教育委員会は、子どもたちが、自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となることを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造性豊かな人間

の育成に向けた教育を重視します。

また、誰もが、いつでも主体的に学習やスポーツに親しみ、深めることができるよう社会教育を充実させ、学校教育と合わせ、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

令和2年度 武蔵野市教育委員会の基本方針

武蔵野市教育委員会は、教育目標を達成するために、以下の基本方針及び指導や事業の重点に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、地域の特性を生かした教育を推進するとともに、総合的に教育施策の充実を図ります。

【基本方針1】 個性の伸長と市民性を高める教育の推進

一人一人の子どもが、自分のよさや可能性を認識できるよう、日常的に肯定的な言葉かけを行ったり、力を発揮できる場を設定したりするなど、すべての学校職員が個性の伸長を意識して子どもたちと接します。そして、子どもたちが自らの力の向上に向けて努力し、力を最大限に発揮できるように、自信や意欲を高める教育を推進します。

また、自分と同じように他者を大切にしよう人権教育を充実させるとともに、他者と協働してよりよい生活や社会を築いていくために必要な市民性の育成に努めます。

○人権教育や多様性を認め合う教育の推進

多様な背景をもつ子どもたちが共に学ぶ学校において、互いに違いを認め尊重し合い、自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくすよう、全教育活動を通じて人権教育を推進します。また、研究校を指定し、多様な人々とかかわる学習活動や体験活動を一層推進するとともに、オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとして、国際理解や障害者理解、ボランティア・マインドの育成に努めます。

さらに、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実を図り、子どもたち一人一人が自信をもち、自分自身を肯定的に受け止められるようにするとともに、いのちを大切にする心や思いやりの心等の豊かな人間性の育成を目指します。

○いじめ防止の推進

「武蔵野市いじめ防止基本方針」を踏まえて、家庭、地域、関係機関との行動連携を図りながら、各学校のいじめ対策委員会を中心に組織的に、いじめの未然防止、早期発見及び迅速で確実な対応を行います。特に、定期的なアンケート調査やスクールカウンセラー等による面談を実施するなどして子どもたちの様子の把握に努めます。また、「SOS の出し方に関する教育」の実施等、身近な人に助けを求めることの大切さを指導するとともに、校内の指導体制や教育相談体制の充実を図ります。

○武蔵野市民科の実施

子ども自身の人生や社会を豊かにするために必要な「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力を育む「武蔵野市民科」の学習を実施します。各学校が作成した教科等横断的な武蔵野市民科カリキュラム案をもとに試行を行うとともに、武蔵野市民科についての保護者等への周知に取り組みます。併せて、研究校を指定するとともに、引き続き武蔵野市民科カ

リキュラム検討委員会を設置して、各学校の取組内容等を共有し、カリキュラム案の改善・充実を図ります。

○長期宿泊体験活動の効果的な実施

長期宿泊体験活動（セカンドスクール・プレセカンドスクール）は、子どもたちの豊かな情操や感性を育むとともに、主体的に問題を解決する意欲や態度を培うために実施している本市の特色ある教育活動であり、さらなる充実を図っていきます。

そのため、今年度は、長期宿泊体験活動検討委員会を設置し、新学習指導要領の全面实施及び武蔵野市民科との関連も視野に入れながら、活動内容や運営のあり方等、より効果的な実施のための検討を進めます。

【基本方針2】 あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成

新学習指導要領の全面实施にあたり、各学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、知識及び技能の確実な習得、思考力、判断力、表現力等の育成、学びに向かう力や人間性等の涵養を図ります。

また、すべての学びの基盤となる言語能力や情報活用能力、問題発見・解決能力等の資質・能力を育むよう、理数教育をはじめとして各教科等の学習を確実に進めるとともに、教科等横断的な視点から教育課程を編成・実施・評価・改善するカリキュラム・マネジメントに各学校が主体的に取り組み、教育の質的向上を図るよう支援します。

○言語活動の充実

すべての学びの基盤となる言語の重要性を踏まえ、国語科をはじめとして教育活動全体に、記録や要約、発表や討論などの活動を計画的に位置付け、「主体的・対話的で深い学び」に結び付く言語活動の推進を図ります。そのために、各教科等において、基礎的・基本的な知識・技能の確かな習得を図るとともに、探究的な活動や協働的な活動を位置付けた学習を充実させ、思考力・判断力・表現力や問題解決能力等の育成に努めます。また、子どもたち一人一人についての理解を深め、取組状況等を認め励ますことにより、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を育みます。

加えて、校内の言語環境の整備に努めるとともに、子どもたちの表現力を高める活動を奨励し、豊かな言語感覚の育成を図ります。

○英語教育の充実

言語の働きや文化の理解、英語を使って自分の思いや考えを伝える力、自信をもってコミュニケーションを図ろうとする態度等を育成するため、小学校英語をテーマとした研究校の2年間の研究成果を生かすとともに、小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導等を通して、ALT（外国語指導助手）と学級担任（または教科担任）によるティーム・ティーチングのあり方や地域の方と連携した授業展開を工夫するなど、授業改善を進めます。また、中

学校の英語科とのスムーズな接続を図り、英語力のさらなる向上を目指します。

○学校図書館を有効活用した教育の推進

子どもたちの知的好奇心や思考力、表現力を高め、感性・情緒を豊かなものにするため、子どもたちが読書に親しむ機会を広げて読書の楽しさや喜びを味わったり、進んで調べ学習をしたりできるよう、学校図書館サポーターによる支援を充実させます。また、朝読書や読書週間など各学校の創意工夫を奨励したり、読書の動機付け指導などの取組を推進したりして、読書習慣の確立や読書環境の整備に努めます。併せて、市立図書館と学校の連携強化に一層努めます。

○情報モラル教育の推進

「情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度」を「情報モラル」と定め、各教科等の指導の中で、子どもの発達段階に応じ、意図的・計画的に身に付けさせます。子どもたちにとって身近な存在である SNS の利用などスマートフォンをはじめとする携帯情報通信端末の様々な課題に対しては、SNS 東京ルールを踏まえた学校や家庭でのルールづくり等を通して、家庭や地域との連携を図りつつ、安全かつ適切に利用できる力を身に付けさせます。

○ICTを活用した授業の実施・促進

教員が電子黒板やタブレット PC、校内無線 LAN 等の効果的な活用をさらに図るとともに、子どもたちが ICT を授業で活用し、他者と協働して自己の考えを発信したり、深めたりするような学習活動を充実させます。また、引き続き、ICT サポーターによる授業支援を進めます。

○論理的思考・プログラミング的思考の育成

観察・実験など理科の授業の充実を図り、子どもたちの科学的な見方や考え方を育てます。また、子どもたちの実態に応じた様々な工夫を行うとともに、効果的に習熟度別指導を実施することにより、子どもたち一人一人の数学的な見方や考え方の育成を図ります。さらに、生涯学習事業との連携を図り、理科や算数・数学に対する興味・関心を高める活動を推進します。

また、プログラミング的思考を育むため、各小学校が、研究校の成果を生かし、年間指導計画の作成及び計画的かつ効果的な学習活動を行います。

【基本方針3】 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、一人一人の教育的ニーズに応じることを目指した連続性のある多様な学びの場を用意するとともに、交流及び共同学習を推進します。また、教育機会確保法を踏まえて、安心して通うことができる学校づくりを進めるとともに、多様な学びの場の確保を進めます。子ども自身や保護者の状態に対応した切れ目のない相談支援体制の充実を図

ります。

○特別支援教育の充実

子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導と必要な支援、合理的配慮を行います。また、就学相談や就学支援シートなどにより、幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携を推進します。特別支援教育の推進体制の充実を図るため、特別支援教育推進委員会を開催し、必要な調査研究や協議を行います。

○特別支援教育における多様な学びの場の整備

発達に障害のある生徒への指導支援の充実を図るため、第二中学校を拠点校として、市立全中学校に特別支援教室を開設します。小学校の特別支援教室については、拠点校を増設することにより、拠点校と児童の在籍校との連携を維持強化し、対象児童の増加に対応できる体制づくりを進めます。

特別支援学級については、都立特別支援学校や療育機関との連携や ICT 機器の導入などにより、指導支援体制を強化します。

○交流及び共同学習の推進

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえて、連続性のある多様な学びの場を用意するとともに、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の機会を拡充するため、交流共同学習支援員の配置を進めます。また、特別支援教育に関する情報発信を行うことにより、児童生徒、保護者、教職員、地域住民の理解促進を図ります。

○不登校児童生徒への支援の充実

不登校児童生徒への支援の充実を図るため、家庭と子どもの支援員や全中学校区へのスクールソーシャルワーカーの配置拡充を行います。また、不登校児童生徒の教育的ニーズに柔軟に対応するため、チャレンジルームの指導環境の充実を図るとともに、新しい学びの場づくりやフリースクールとの連携を進めます。教職員や保護者の不登校に関する理解促進も進めます。

○切れ目のない相談支援体制づくり

発達、いじめ、虐待など、子どもや家庭に関する多様な課題に対応するため、学校、市派遣相談員、都スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関が連携して、組織的な教育相談体制の充実を図ります。

また、学校、帰国・外国人教育相談室、関係支援機関が連携し、日本語を母語としない児童生徒と保護者への相談支援を進めます。

【基本方針4】健康で安全な生活の実現を目指した取組の推進

子どもたちが、生涯を通じて健康で安全な生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣を確実に身に付けさせるとともに、自らの生活や身近な環境を振り返り、健康や安全に関する課題を発

見し、進んで解決しようとする力や態度を育成するよう、指導の充実を図ります。また、安全を確保するための体制や環境の整備に努めます。

○安全教育・安全管理の充実

子どもたち自身が、危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けるために、防犯教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）の充実を図ります。また、「むさしの学校緊急メール」を活用し、緊急時の連絡体制を強化します。さらに、防犯カメラ等により通学路の安全性の向上を図るとともに、保護者・地域・関係機関と連携し、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制の充実を図ります。

○体力向上・健康づくりの取組の充実

子どもたちが心身ともに健康で、明るく活力ある生活を送るために、体力向上、健康づくりの取組を充実させるとともに、全小・中学校のオリンピック・パラリンピック教育の取組を一層支援します。また、運動能力の向上を図るため、モデル校を指定するとともに、子どもたちの運動意欲を高める体育の授業改善を推進します。さらに、外遊びや一校一取組など各学校の特色を生かした取組を奨励し、日常的な運動習慣の形成に努めます。加えて、様々な大会への参加を促し、運動意欲の向上を図ります。

○食育の推進

子どもたちが、食について正しい理解を深め、望ましい食習慣を身に付けることにより、生涯を通じて健康な生活を送ることができるよう食育を推進します。また、（一財）武蔵野市給食・食育振興財団と連携し、地域の協力も得ながら、学校給食を通じた食育を充実させます。令和3年度中に稼働予定である新学校給食桜堤調理場における食育機能について、具体的な検討を進めます。

【基本方針5】 学校経営の改善・充実

学校における働き方改革を推進するとともに、新学習指導要領が示す「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校経営計画に基づく教職員の協働体制を確立し、子どもたちの姿や地域の現状等を一層踏まえた教育課程づくりを進めることにより、保護者・市民から信頼される質の高い教育を推進するよう支援します。また、学校が教育情報を家庭や地域に積極的に発信するとともに、双方向の意見交流を深め、学校・家庭・地域が各々主体性を発揮し、連携・協働するための仕組みづくりに取り組みます。

○主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上

「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、校内研究や互いに授業を見合う機会の設定など学校におけるOJTを積極的に推進するとともに、若手教員や臨時的任用教員の実践的指導力の向上を図るため、教育アドバイザー等による支援を一層充実します。さらに、今年度

は、「深い学び」をテーマとする教育課題研究開発校を2校指定し、研究成果を教員が共有するよう努めます。

また、教育推進室による教育情報の分析・提供の充実に努め、学校運営の担い手である教員の指導力や新たな課題への対応力の向上を図ります。

○学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進

学校の教育目標を地域・家庭と共有し、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校・家庭・地域の三者が連携・協働し、主体的に課題に対応していく学校運営のあり方を検討します。併せて、地域コーディネーターを中核とした学校・家庭・地域の組織的な協働のあり方を検討します。そのために、市教育委員会から学校の現状について積極的に情報発信するとともに、学校・家庭・地域それぞれの課題を共有する機会を設定します。

○学校における働き方改革の推進

「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」に基づき全校に導入した出退勤システムにより、働き方の見直しに向けた教員の意識改革を進めるとともに、定時退勤日の実施や長期休業中の学校閉庁日の拡大などを図ります。

また、授業や生活指導の質の向上を図るために、市講師の配置を拡大して教員の業務量を軽減するとともに、スクールソーシャルワーカー等による相談体制の充実や地域コーディネーターによる地域人材の紹介・調整機能の拡充等に努めます。

さらに、引き続き、中学校部活動のあり方について検討を進めるとともに、大会等への引率も可能な部活動指導員を全中学校に配置します。

【基本方針6】 学校施設の確実な整備

子どもたちが安全で不安のない学校生活を過ごすことができるように、学校施設の整備、充実に努めます。また、学校給食を安定的に供給するため、学校給食桜堤調理場を改築します。

○児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の整備

武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき、学校の改築を着実に進めます。個別校の改築にあたっては、学校関係者、保護者、地域住民、教育委員会等による懇談会を設置し、アンケートやワークショップ、説明会等を通じ、幅広く多様な意見を聞きながら検討します。

また、改築するまでの施設についても、計画的な予防保全を継続するとともに、児童・生徒数の増加や教育的ニーズの変化、自然災害リスク等の外的要因にも適切に対応し、良好な施設環境を確保します。

○新学校給食桜堤調理場の整備

児童生徒数の増加に対応して学校給食を安定的に供給するため、最新の学校給食衛生管理基準を踏まえつつ、災害時の炊出しを支援する機能も備えた新学校給食桜堤調理場の建設を着実に進めます。

【基本方針7】生涯学習・スポーツ事業の充実

年齢や障害の有無等にかかわらず市民一人ひとりが自主的に学び、学んだことを他者に伝える（学びおくり）機会を充実することにより、生涯学習を通じたまちづくりを推進します。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック国際大会を契機として、市民のスポーツ活動や多様な文化活動の振興に取り組み、大会後もレガシーとして生涯学習事業に生かします。

○学び始める機会の提供

高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は学ぶにあたり配慮が必要な場合があるため、「ラーニング・フォー・オール」（学びを全ての人々に）を掲げ、共生社会の実現を念頭に、それぞれの求めるものや障壁の程度を考慮しながら、必要なサポートを推進し、また、積極的な情報提供や動機付け支援等を推進します。

土曜学校やむさしのサイエンスフェスタ、武蔵野地域自由大学等で、多様な市民ニーズや社会の要請を考慮し、新しい時代のテーマを積極的に取り上げ、学びの機会を提供します。

○学びを広げ、他者につながる活動の支援

武蔵野地域五大学との連携により、学内で大学生と一緒に学ぶ寄付講座や大学正規科目のほか、市民ニーズを勘案して毎年、内容をアレンジする共同講演会、共同教養講座、自由大学講座等を引き続き実施するとともに、さらに学びを掘り下げることのできる場の創出を検討します。

また、社会教育関係団体の登録増加と活性化のために、今後の社会教育関係団体への支援のあり方を検討し、他の生涯学習関係団体を含めて団体相互が協力・連携できる仕組みについて検討します。

○「学びをおくる」生涯学習社会の推進

既に学んだことを他者、コミュニティ、地域、社会、あるいは次の世代へ伝えること（学びおくり）は、自分の学びを深めるだけでなく、学んだことを地域で生かすことにより、生涯学習社会の推進にもつながるため、講座やイベントに参加した人が、これから学ぼうとする人をサポートできるような仕組みについて検討します。また、将来の地域の担い手の育成のため、土曜学校等の青少年向けの既存事業における受講生等について、学びの成果を地域に生かせるような仕組みを検討します。

○市民の芸術・文化活動の支援

市民のだれもが芸術文化を享受し、人間性豊かな市民文化が創造・発展するように、武蔵野市文化振興基本方針に基づき、芸術表現や鑑賞の機会の提供、創作活動の場の拡充に努めます。その一環として、武蔵野市民芸術文化協会等の芸術文化団体の育成を図り、市民の芸術文化活動を支援します。

また、市民にとっての文化の享受と発信において、（公財）武蔵野文化事業団と（公財）武

蔵野生涯学習事業団の活動が寄与することがますます期待されます。両事業団の持つ資源を有機的に結び付けた効果的な事業展開によるさらなる文化の発展を図るため、統合に向けた取り組みを支援します。

○誰もがスポーツを楽しめる社会の実現

障害のある人や、子育て世代の人、勤労世代の人であっても、誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の充実と、一人ひとりの興味・体力・ライフスタイル等に応じた多様な施策の展開を図ります。スポーツが、健康づくりはもとより、人としての成長や仲間づくりにつながるよう、継続のための取り組みを推進します。

○地域スポーツの支援

スポーツによる地域の活性化と体力向上を促進するため、学校施設を活用した気軽に楽しめるスポーツの紹介や、学校と連携した児童・生徒のスポーツ活動支援の充実を図ります。

また、市立体育施設の整備・改善を進め、利用者の利便性向上とさらなる利用促進、有効活用を図ります。さらに、隣接する公共施設の整備状況を勘案しながら、旧桜堤小学校跡地を利用したスポーツ広場の設置を検討します。

○スポーツ活動振興の方策

スポーツへの関心や興味が高まる東京 2020 オリンピック・パラリンピック国際大会の開催を契機とし、スポーツに親しむ機運の醸成や、障害の有無にかかわらず全ての市民がスポーツを楽しむことができる機会を創出、充実していきます。

学校教育との連携では、子どもたちにスポーツの持つ魅力を伝え、スポーツを通じた体力・運動能力の向上と、障害者や障害者スポーツへの理解促進を目指します。

武蔵野市体育協会、(公財)武蔵野生涯学習振興事業団等と連携し、競技スポーツや気軽にできるレクリエーションスポーツ、障害者スポーツと、多様な市民要望に対応したスポーツプログラムの充実を図ります。また、安心してスポーツを楽しむための環境づくりや施設整備を進めます。

武蔵野市スポーツ振興計画の改定のための準備や、総合体育館等の大規模工事を見据えて、市民意識調査を行います。

【基本方針8】 歴史文化の継承と創造

市民に武蔵野の歴史を理解してもらうため、武蔵野ふるさと歴史館において、常設展をはじめ、新たな視点に立った企画展、体験講座、講演会等を行うことにより、歴史文化の継承と創造をしていきます。

また、歴史公文書については、選別、移管、保存に取り組み、資料を広く公開し、文化財については、市指定文化財への指定などにより、保護・普及に努めます。そして、これらの資料等の利活用などにより、次世代への地域の歴史文化の継承に寄与します。

○文化財の保護・普及

本市では、先人たちの築いてきた歴史や文化を大切にし、地域の自然と歴史の中で培われてきた貴重な文化遺産を保護し、その普及に努めてきました。市天然記念物の保存を補助し、市指定文化財の指定などにも取り組んでいきます。特に、市指定文化財の修復・整備を行います。

さらに、民俗資料については、収集基準に基づき、収集資料の価値を確認する作業を行い、適切な保存及び活用等に努めます。

○歴史公文書の保存と公開

歴史公文書は、民主主義における人々の自由と権利の象徴であり、過去を未来へと繋ぐことができる市民に貴重な財産であるため、今年度は、広く歴史公文書を公開し、活用していただくために、検索のインデックスとなる目次づくり（階層化）に取り組めます。

また、公文書専門員（アーキビスト）を中心とした、公文書管理体制の整備にも取り組めます。

○武蔵野ふるさと歴史館の充実

中島飛行機関連事業として、米国国立公文書館で収集した翻訳された英文資料に基づき、専門的研究・分析等を行うとともに、新たな資料の収集に努めます。

また、博学連携事業については、市内小中学校にとどまらず、様々な機関との連携を図っていきます。高校生ボランティア制度、大学生のための学芸員実習、大学院生等のためのフェローシップ（特別研修員）制度、主に成人教育となる歴史館大学等により、生涯を通じて歴史館で学ぶ仕組み作りを整備します。

若年層等への周知促進のため、フェイスブック、ツイッターの活用をさらに進めます。

併せて、専門的な知識を持ったボランティアや、他施設との連携を図ります。

【基本方針9】 図書館の力を高め地域に活かす

読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献します。

○図書館施設・機能の充実

超高齢化社会や障害者差別解消法対応などを意識し、すべての利用者が使いやすく安全な施設提供を目指します。また、図書館サービス向上と業務の効率化のため、図書館情報システムを更新し、図書館サービスを支える基本機能の充実を図ります。

○質の高いサービスを支える体制整備

「読む楽しさ」「知る楽しみ」の動機づけ、デジタルな表現手段の活用、地域が抱える課題を発掘しその解決支援に取り組むなど、従来からの図書館業務の枠を越えた新たな専門性を

持つ職員を育成していくため、長期的な視点に立って人材育成計画を改定します。

中央図書館の今後の管理運営形態については、中央図書館の今後の方向性、武蔵野プレイスや吉祥寺図書館の指定管理者制度導入に関する評価、国の政策などを十分に把握した上で、適切なあり方を検討します。

○地域の情報拠点としての情報の蓄積

インターネット時代も変わらない図書資料の持つ価値を市民に提供するため、引き続き多様性や持続性を重視した資料収集を行います。

地域の情報拠点として図書館資料の充実を図るため、現在の蔵書構成を評価し、3館の個性に沿った資料収集の強化、新刊ベストセラーの複本購入の抑制など必要な蔵書方針の見直しを行います。また、オンラインデータベースなど、利用者の多様な学びや課題解決に資することが期待できるデジタル情報について研究を進めます。

○図書館の活用と情報収集の支援

インターネットが急激に普及していく中でも変わらない読書の感動や発見の喜びを伝えるため、世代にあわせた情報提供や事業を行います。また、利用登録者の半数近くが市外居住者となっていることから、資料の予約サービスや閲覧席などのスペース利用について、市民への適切な行政サービスの提供という視点から改善に取り組みます。

生涯学習や市民団体の活動が活発な本市の特徴を活かし、これらの活動を支援する様々な情報提供に取り組み、市民の学びなおしや市民活動の充実を支援します。

○市民の学びと課題解決の支援

知る楽しみをより多くの方に知っていただけるよう、体験型事業の実施などレファレンスサービスの普及に努めます。

また、図書館資料を活用して地域の課題解決に携わっている行政の他部署や地域の団体などと協力・連携し、市民の課題解決を支援します。

○子どもたちの読書活動の充実

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにします。本市における子どもの読書活動を総合的に推進するため、学校や関係各課と連携して子ども読書活動推進計画を改定します。

I 教育行財政

1. 教育委員会

教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織されます。委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。委員の任期は4年です。

教育長は、市長が、市議会の同意を得て任命し、任期は3年です。

1 - 1 歴代教育委員

就任年月日	退任年月日	氏 名	備 考
昭和 27. 10. 6	昭和 30. 3. 26	沢登 正斉	委員長 27. 10. 27～30. 3. 25
〃	30. 4. 12	林 俊二	委員長 30. 3. 26～30. 4. 12
〃	31. 9. 30	五十嵐三郎	委員長 30. 5. 26～31. 9. 30
〃	〃	玉城 肇	
27. 10. 18	30. 4. 29	平井 長蔵	議会選出
27. 11. 1	29. 3. 31	赤井喜代治	教育長
30. 5. 1	31. 9. 30	小池 順子	
〃	〃	川崎 大治	
30. 5. 19	31. 5. 29	平田 四郎	議会選出
31. 5. 31	31. 9. 30	林 俊二	議会選出
31. 10. 1	36. 10. 1	赤井 米吉	委員長 31. 10. 1～35. 10. 1
〃	33. 9. 30	伊藤 好市	
〃	34. 9. 30	山田多嘉子	
〃	39. 9. 30	岡田 重一	委員長 { 37. 10. 11～38. 10. 10 39. 8. 14～39. 9. 30 }
29. 4. 1	〃	小野寺 巧	教育長
33. 10. 1	41. 9. 30	船橋福三郎	委員長 { 35. 10. 2～37. 9. 30 38. 10. 11～39. 8. 13 40. 10. 15～41. 9. 30 }
34. 10. 1	38. 9. 30	小池 順子	
36. 10. 2	40. 10. 1	江国 正義	
39. 10. 7	47. 10. 6	佐藤 忠恕	委員長 { 39. 10. 14～40. 10. 14 41. 10. 16～42. 10. 11 }
〃	〃	松尾倭文子	委員長 { 42. 10. 12～44. 10. 15 46. 10. 15～47. 10. 6 }
〃	〃	阿部 二郎	教育長
40. 10. 2	〃	佐藤 竺	委員長 45. 10. 22～46. 10. 14
43. 10. 7	〃	茂又 一郎	委員長 44. 10. 16～45. 10. 21

就任年月日	退任年月日	氏 名	備 考
47. 10. 28	51. 10. 27	野田宇太郎	
47. 11. 1	52. 10. 5	綿貫 譲治	委員長 50. 11. 18～51. 11. 17
47. 10. 28	55. 10. 27	幸島 禮吉	委員長 { 47. 10. 28～48. 11. 17 51. 11. 18～52. 11. 17 }
47. 11. 1	59. 10. 31	大谷 正昌	教育長
51. 10. 28	59. 10. 27	西尾 能仁	委員長 { 53. 11. 18～54. 11. 17 56. 11. 18～57. 11. 17 }
52. 10. 6	60. 10. 5	吉田 善明	委員長 { 54. 11. 18～55. 11. 17 58. 11. 18～59. 11. 17 }
59. 10. 28	60. 4. 24	倉田 宏蔵	
59. 11. 1	平成 1. 3. 16	秋山 久	教育長
47. 10. 28	4. 10. 27	藤原 てい	委員長 { 48. 11. 18～50. 11. 17 52. 11. 18～53. 11. 17 55. 11. 18～56. 11. 17 59. 11. 18～60. 11. 17 63. 11. 18～ 1. 11. 17 }
55. 10. 28	4. 10. 27	笠利 尚	委員長 { 57. 11. 18～58. 11. 17 60. 11. 18～61. 11. 17 1. 11. 18～ 2. 11. 17 }
60. 11. 27	12. 10. 31	松本 悦雄	委員長 { 61. 11. 18～62. 11. 17 2. 11. 18～ 3. 11. 17 4. 11. 18～ 5. 11. 17 8. 11. 18～ 9. 11. 17 12. 5. 6～12. 10. 31 }
平成 1. 6. 19	8. 10. 31	杉本 譲治	教育長
4. 10. 28	10. 4. 23	竹田 秋男	委員長 { 5. 11. 18～ 6. 11. 17 9. 11. 18～10. 4. 23 }
4. 10. 28	16. 10. 27	篠田 有子	委員長 { 6. 11. 18～ 7. 11. 17 10. 5. 6～11. 5. 5 13. 11. 1～14. 10. 31 }
8. 11. 1	16. 10. 31	川邊 重彦	教育長
昭和 60. 11. 27	17. 11. 26	野原三洋子	委員長 { 62. 11. 18～63. 11. 17 3. 11. 18～ 4. 11. 17 7. 11. 18～ 8. 11. 17 11. 5. 6～12. 5. 5 14. 11. 1～15. 10. 31 16. 11. 1～17. 10. 31 }
平成 10. 7. 1	20. 10. 27	宇井 治郎	委員長 { 12. 11. 1～13. 10. 31 15. 11. 1～16. 10. 31 17. 11. 1～18. 10. 31 }

就任年月日	退任年月日	氏 名	備 考
12. 11. 1	24. 10. 31	みなみ らんぼう	教育長 委員長 25. 11. 1～26. 10. 31 委員長 { 18. 11. 1～19. 10. 31 20. 11. 1～21. 10. 31 21. 11. 1～22. 10. 31 23. 11. 1～24. 10. 27 } 委員長 { 19. 11. 1～20. 10. 31 22. 11. 1～23. 10. 31 24. 11. 1～25. 10. 31 } 教育長
16. 11. 1	24. 10. 31	山上 美弘	
20. 11. 1	24. 10. 31	見城 武秀	
24. 11. 1	26. 12. 31	栗田 恵輔	
16. 10. 28	28. 10. 27	栃折 暢子	
18. 4. 1	30. 3. 31	山口 彭子	
24. 11. 1	30. 3. 31	宮崎 活志	
29. 1. 1	令和 2. 3. 31	小出 正彦	

1 - 2 現在の教育長及び教育委員

令和 2 年 4 月 1 日現在

就任年月日	役職名	氏 名	住 所	委 員 長 歴
平成 30. 4. 1	教育長	たけうち みちのり 竹内 道則	小金井市貫井北町	
平成 24. 11. 1	教 育 長 職務代理者	やまもと ふみこ 山本 ふみこ	武蔵野市西久保	H26. 11. 1 ～ H27. 3. 31
平成 27. 4. 1	委 員	わたなべ いちえ 渡邊 一衛	武蔵野市吉祥寺北町	
平成 30. 4. 1	委 員	しみず けんいち 清水 健一	国立市中	
令和 2. 4. 1	委 員	いぐち だいや 井口 大也	武蔵野市八幡町	

1 - 3 令和元年度教育委員会の会議

会 議 別	開催 月 日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
平成31年 第4回定例会	H31. 4. 3		協議事項 (1)平成 31 年度教育委員会各課の主要事業について 報告事項 (1)平成 31 年度武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2)平成 31 年度武蔵野市立学校教職員の人事異動の専決処分について (3)武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令の専決処分について (4)武蔵野市立学校職員出勤等記録整理規程の一部を改正する訓令の専決処分について (5)武蔵野市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の専決処分について (6)生涯学習計画策定委員会の設置について (7)武蔵野地域自由大学称号記授与式について (8)武蔵野市生涯学習事業費補助金の募集について (9)武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金の募集について (10)武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の専決処分について	
令和元年 第5回定例会	R1. 5. 8		報告事項 (1)武蔵野市社会教育委員の委嘱の専決処分について (2)武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の専決処分について (3)武蔵野市立小学校及び中学校教科用図書採択要綱の一部を改正する要綱について (4)武蔵野市立学校部活動の在り方検討委員会設置要綱について (5)教科用図書採択協議会教科別調査委員会要領の一部を改正する要領について (6)平成 32 (2020) 年度使用小学校教科用図書採択及び中学校教科用図書採択（特別の教科 道徳 以外）について (7)平成 31 (2019) 年度武蔵野市立学校児童・生徒数及び学級数（速報値） (8)中学校特別支援教室リーフレットについて (9)武蔵野市文化財の指定について (10)企画展「ヒトと動物の物語～歴史民俗資料に見る武蔵野の動物～」の開催について (11)「歴史館大学」の開講について	
令和元年 第6回定例会	R1. 6. 7	8	武蔵野市文化財の指定について（秋本家文書） 協議事項 (1)新学習指導要領の全面実施に対応する授業時数の確保策について 報告事項 (1)教育部主要事業業務状況報告について (2)武蔵野市学校施設整備基本計画策定委員会の再開について (3)武蔵野市不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方検討委員会の設置について	可決
令和元年 第7回定例会	R1. 7. 3	9	武蔵野市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 協議事項 (1)令和元年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成30年度分）について（重点事業の点検・評価部分） (2)教科書採択に係る教育委員会の運営について (3)令和 4 年度以降の成人式について 報告事項 (1)平成30年度教育部各計画の実施状況について (2)武蔵野ブルー（屋外ブルー）の井水ポンプ等の故障について	可決
令和元年 第8回定例会	R1. 8. 7	10	令和元年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成30年度分）について 報告事項 (1)武蔵野市立小学校教育管理職の人事について (2)武蔵野市スポーツ推進委員の解嘱の専決処分について (3)「第四次子どもプラン武蔵野」重点的取組の実施状況について（教育委員会部分） (4)スポーツ推進委員協議会全国優良団体表彰の決定について (5)夏休み親子講座「不思議な「触媒」の世界」の開催について	可決
令和元年 第2回臨時会	R1. 8. 8		協議事項 (1)令和 2 年度使用小学校教科用図書採択について (2)令和 2 年度使用中学校教科用図書（特別の教科道徳以外）採択について	
令和元年 第3回臨時会	R1. 8. 22	11 12	令和 2 年度使用小学校教科用図書採択について 令和 2 年度使用中学校教科用図書（特別の教科 道徳以外）採択について 協議事項 (1)令和 2 年度使用小学校教科用図書採択について	可決 可決

会 議 別	開催 月 日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
令和元年 第9回定例会	R1. 9. 6		報告事項 (1) 武蔵野市スポーツ推進委員の委嘱の専決処分について (2) 教育部主要事業業務状況報告について (3) 第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）中間まとめについて (4) 武蔵野市新学校給食桜堤調理場（仮称）建設工事実施設計について (5) 第一小学校学童棟増築工事について (6) 平成31年度「全国・学力学習状況調査」の結果について (7) 武蔵野地域五大学共同講演会2019について (8) 令和2年度予算概算要求について	
令和元年 第10回定例会	R1. 10. 2		協議事項 (1) 武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～の一部改訂について 報告事項 (1) 武蔵野市教育委員会職員の人事異動の専決処分について (2) 武蔵野市民会館運営委員会委員の委嘱について (3) 第9期図書館運営委員の改選について (4) 平成31年度「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（速報値）」の結果について (5) 開館5周年記念事業企画展「アメリカが見た中島飛行機～米国国立公文書館資料の翻訳を通して～」の開催について (6) 図書特別整理に伴う図書館特別休館について	
令和元年 第11回定例会	R1. 11. 7	13 14 15	武蔵野市立ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスの指定管理者の指定について 武蔵野市立体育施設の指定管理者の指定について 武蔵野市立吉祥寺図書館の指定管理者の指定について 報告事項 (1) 武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～の一部改訂について (2) セカンドスクール・プレセカンドスクール実施状況について (3) 特別支援教室の指導体制の充実について (4) （公財）武蔵野文化事業団と（公財）武蔵野生涯学習振興事業団の統合検討委員会における検討状況について (5) 令和2年度予算概算要求査定結果（教育部）について	可決 可決 可決
令和元年 第12回定例会	R1. 12. 9	16 17 18 19 20 21 22 23	武蔵野市教育委員会部課に関する規則の一部を改正する規則 武蔵野市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令 武蔵野市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令 武蔵野市学校事業決定規程の一部を改正する訓令 武蔵野市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則 武蔵野市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則 武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則 武蔵野市スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則 協議事項 (1) 第三期武蔵野市学校教育計画案について 報告事項 (1) 教育部主要事業の業務状況報告について (2) 令和元年第4回市議会提出補正予算について（教育費関係） (3) 新学校給食桜堤調理場（仮称）新築工事請負契約関連4議案の提出について (4) 学校施設整備基本計画素案について (5) 第二期武蔵野市生涯学習計画（仮称）中間まとめについて (6) 長期宿泊体験活動検討委員会の設置について (7) 第14回むさしの教育フォーラム「地域みんなで子どもを育てる」実施報告について (8) 平成31年度（令和元年度）東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果 (9) 武蔵野市社会教育委員に関する条例の改正にかかる専決処分について (10) 武蔵野市立学校嘱託員取扱要綱の全部改正について (11) 武蔵野市立学校事業決定規程実施細目の一部を改正する要綱について (12) 武蔵野市立小学校及び中学校学習指導員配置要綱を廃止する要綱について (13) 武蔵野市立小学校及び中学校学習指導講師配置要綱の一部を改正する要綱について (14) 武蔵野市立小学校体育指導補助員配置要綱の一部を改正する要綱について (15) 武蔵野市立小学校学習指導補助員配置要綱の一部を改正する要綱について	可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決

会 議 別	開催 月 日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
			(16)武蔵野市立小学校及び中学校図書館サポーター配置要綱の一部を改正する要綱について (17)武蔵野市立小学校及び中学校学習支援教室実施要綱の一部を改正する要綱について (18)武蔵野市立中学校部活動指導員配置要綱の制定について (19)武蔵野市立小学校理科指導員配置要綱を廃止する要綱について (20)武蔵野市立小学校理科授業パートナー配置要綱の制定について (21)武蔵野市指導課教育アドバイザー配置要綱の一部を改正する要綱について (22)武蔵野市立小学校英語教育推進アドバイザー配置要綱の一部を改正する要綱について (23)武蔵野市立学校支援コーディネーター配置要綱の一部を改正する要綱について (24)武蔵野市立学校施設の開放に関する条例施行規則取扱要綱の一部を改正する要綱について (25)武蔵野市立図書館嘱託員取扱要綱の全部改正について (26)令和2年度教育費予算（歳出）要求について	
令和2年 第1回定例会	R2. 1. 8	1 2	武蔵野市立図書館名誉館長規程を廃止する訓令 第三期武蔵野市学校教育計画について 協議事項 (1) 令和2年度武蔵野市教育委員会教育目標及び武蔵野市教育委員会の基本方針（案）について 報告事項 (1) 武蔵野市立小中学校環境衛生管理者配置要綱の廃止について (2) 武蔵野市民科カリキュラム作成委員会設置要綱の廃止について (3) 就学援助費支給要綱の一部改正について (4) 武蔵野ふるさと歴史館の学校教育連携展示について (5) 令和元年度 図書館特別整理について	可決 可決
令和2年 第2回定例会	R2. 2. 5	3 4 5 6 7 8	武蔵野市教育委員会教育目標及び令和2年度武蔵野市教育委員会の基本方針について 武蔵野市立小・中学校管理職の人事について 武蔵野市立学校特別支援学級等に関する規則の一部を改正する規則 武蔵野市立学校職員出勤等記録整理規程の一部を改正する訓令 武蔵野市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令 武蔵野市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼職等に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令 協議事項 (1) 武蔵野市学校施設整備基本計画（案）について 報告事項 (1) 武蔵野市立学校職員の海外旅行取扱基準の一部改正について (2) 武蔵野市立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する要綱の一部改正について (3) 武蔵野市教職員健康管理要綱の一部改正について (4) 武蔵野市立図書館身体障害者書籍郵送サービスの実施要領の一部改正について (5) 武蔵野市不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方検討委員会報告書について (6) 武蔵野市ロードレース2020（市内駅伝競技大会・市民健康マラソン大会）の実施について (7) 令和元年度成人式「未来をひらくはたちのつどい」開催報告について (8) 令和元年度 第4回武蔵野市子ども図書館文芸賞について	可決 可決 可決 可決 可決 可決
令和2年 第1回臨時会	R2. 2. 28		報告事項 (1) 新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく市立小中学校及び社会教育施設の対応について（専決処分）	

会 議 別	開催 月 日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
令和2年 第3回定例会	R2. 3. 3	9	武蔵野市学校施設整備基本計画について 協議事項 (1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について (2) 第二期武蔵野市生涯学習計画について 報告事項 (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る教育委員会の対応について (2) 教育部業務状況報告について (3) 令和2年第1回市議会補正予算について (4) 令和2年度教育費予算（案）について (5) 武蔵野市立第三中学校体育館棟2階の天井ボードの一部落下を踏まえた今後の対応について (6) 令和元年度教育委員会児童生徒表彰受賞者について (7) 武蔵野市立総合体育館老朽化調査の結果及び今後の工事について (8) 第2次武蔵野市子ども読書活動推進計画策定委員会の設置について (9) 武蔵野市子どもの読書状況調査（速報）について	可決

1 - 4 教育委員会事務局の機構及び事務分掌

() 内の数字は常勤職員数（令和2年4月1日現在）

教育長

教育部長

統括指導主事

指導主事（3）

教育企画課（18）

教育企画係（3）

(1) 教育に関する総合的な企画に関すること。 (2) 教育委員会の会議及び日程調整に関すること。 (3) 教育行政の調査研究に関すること。 (4) 事務局の課及び関係各機関との連絡調整に関すること。 (5) 教育広報に関すること。 (6) 教育行政に関する相談に関すること。 (7) 教育予算の調整に関すること。 (8) 儀式、交際及び褒賞に関すること。 (9) 職員の人事に関すること。 (10) 各種委員の任免及び委嘱に関すること。	(11) 条例、規則、規程及び令達に関すること。 (12) 公印の管理に関すること。 (13) 文書の收受及び管理に関すること。 (14) 学校事務・用務員（東京都が報酬等の費用を負担する職員（以下「都費職員」という。）以外の事務職員及び用務職員に限る。）に関すること。 (15) 学校との文書交換に関すること。 (16) 部内の他の課に属さないこと。 (17) 部内の企画調整に関すること。 (18) 部内及び課内の庶務に関すること。
--	---

財務係（12）

(1) 学校予算に関すること。 (2) 学校の施設に関すること。 (3) 学校に属する物品の寄付受領に関すること。	(4) 学校に属する物品資材の出納及び保管に関すること。 (5) 学校に属する不用品の処分に関すること。 (6) 学校の改築に関すること。
---	---

指導課（15）

(1) 教育改革の推進に関すること。 (2) 学校の教育課程及び教育計画に関すること。 (3) 学校の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。 (4) 移動教室、音楽・演劇鑑賞教室及び連合行事に関すること。 (5) 教科用図書の採択及び無償給与に関すること。 (6) 教材の取扱いに関すること。 (7) セカンドスクール及びプレセカンドスクールに関すること。 (8) 市教育研究会との連絡に関すること。 (9) 学校教育に係る友好都市交流に関すること。 (10) 教育推進室に関すること。 (11) 教育課題の調査及び研究に関すること。 (12) 地域の教育力の活用に関すること。 (13) 教育情報及び研究研修資料の収集、整理及び活用に関すること。	(14) 地域コーディネーターに関すること。 (15) 学校ボランティアに関すること。 (16) 学校教育の情報化に関すること。 (17) 学校に係る情報システムに関すること。 (18) 教職員の任免、服務、身分取扱い等の人事に関すること。 (19) 時間講師、再任用職員（都費職員に限る。）、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項第1号に掲げる職員等（学校事務・用務員を除く。）の任免に関すること。 (20) 教職員の人事考課に関すること。 (21) 教職員の研修並びに相談及び支援に関すること。 (22) 教職員の給与及び旅費に関すること。 (23) 教職員の労働安全衛生に関すること。 (24) 教職員の福利厚生及び健康診断に関すること。 (25) 教育実習に関すること。 (26) 学校体育に関すること。
---	--

教育支援課（12）

学務係（6）

(1) 児童及び生徒の就学に関すること。 (2) 学齢簿の管理に関すること。 (3) 通学区域に関すること。 (4) 学級編制に関すること。 (5) 指定統計その他の統計に関すること。 (6) 就学困難な児童及び生徒に係る就学援助事業に関すること。 (7) 高等学校等修学支援事業等に関すること。	(8) 学校保健に関すること。 (9) 就学時健康診断並びに児童及び生徒の健康診断に関すること。 (10) 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に関すること。 (11) 学校給食に関すること。 (12) 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に関すること。 (13) 学校調理施設の管理運営に関すること。 (14) 課内の庶務に関すること。
--	---

特別支援教育・教育相談係（４）

(1) 特別支援教育の計画の実施に関すること。 (2) 特別支援学級の運営に関すること。 (3) 特別支援学級就学転学相談に関すること。 (4) 教育等の相談に関すること。	(5) 適応指導に関すること。 (6) 教育支援センターに関すること。 (7) 帰国・外国人教育相談室に関すること。
---	--

生涯学習スポーツ課（13）

生涯学習係（６）

(1) 社会教育委員に関すること。 (2) 社会教育の計画、実施及び奨励に関すること。 (3) 生涯学習の庁内推進に関すること。 (4) 生涯学習の振興に関すること。 (5) 学校開放に関すること。 (6) 芸術文化の振興に関すること。	(7) 社会教育関係団体の育成、指導又は助言に関すること。 (8) ひと・まち・情報創造館武蔵野プレイスに関すること。 (9) 関係各団体、機関との連絡調整に関すること。 (10) 課内の庶務に関すること。
---	--

スポーツ振興係（３）

(1) スポーツ振興計画に関すること。 (2) 生涯スポーツの振興に関すること。 (3) 社会体育関係団体の育成指導及び連絡調整に関すること。 (4) スポーツ推進委員に関すること。	(5) 体育施設の整備保全に関すること。 (6) 体育施設の利用調整に関すること。 (7) 公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団に関すること。
--	---

市民会館（１）

(1) 市民会館の管理及び運営に関すること。 (2) 施設の利用承認に関すること。	(3) 使用料の収納及び還付に関すること。 (4) 生涯学習事業の実施に関すること。
--	---

武蔵野ふるさと歴史館係（２）

(1) 武蔵野ふるさと歴史館の管理及び運営に関すること。 (2) 会議室の使用承認に関すること。 (3) 会議室の使用料の収納及び還付に関すること。 (4) 歴史、文化、民俗及び考古に関する資料の収集、保存、公開等に関すること。	(5) 歴史公文書等の保存、利用その他の管理に関すること。 (6) 歴史、文化、民俗及び考古の調査、研究、普及等に関すること。 (7) 文化財の調査、保護及び普及に関すること。 (8) 文化財保護委員に関すること。 (9) 市史の編さんに関すること。
---	---

図書館（19）

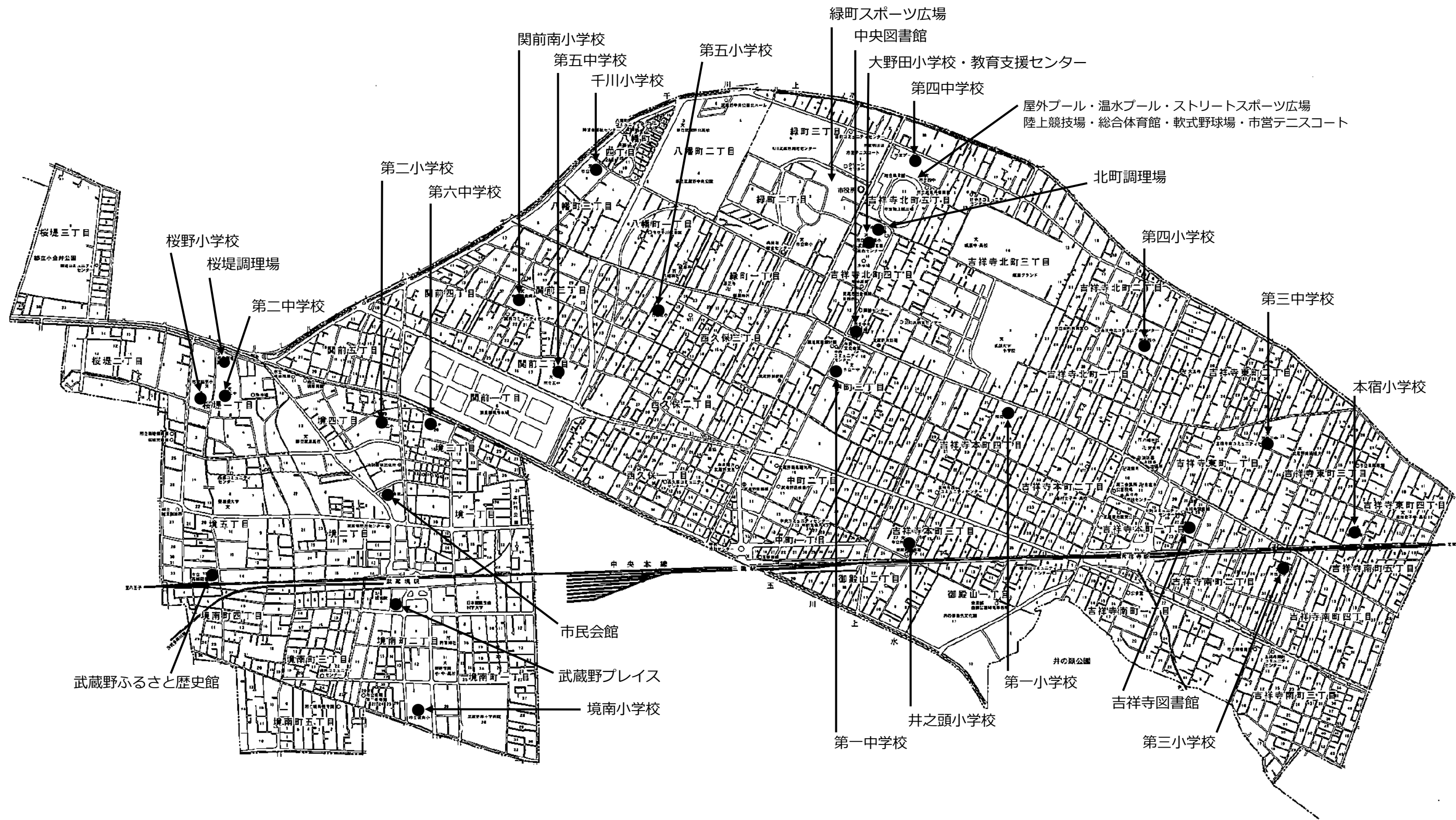
管理係（３）

(1) 文書の管理に関すること。 (2) 施設の管理に関すること。 (3) 武蔵野市立吉祥寺図書館に関すること。	(4) 関係各機関との連絡に関すること。 (5) 広報に関すること。 (6) その他図書館の庶務に関すること。
--	---

中央図書館（15）

(1) 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。 (2) 図書館資料の館内及び館外利用に関すること。 (3) 図書館の蔵書構成の調整に関すること。 (4) 図書館の読書傾向の調査及び研究に関すること。 (5) 参考事務及び読書相談に関すること。	(6) 郵送貸出、録音及び対面朗読に関すること。 (7) 地域図書館活動への協力に関すること。 (8) 読書指導に関すること。 (9) 集会、行事等の開催に関すること。 (10) その他図書館奉仕に関すること。
--	---

1 - 5 武蔵野市教育施設配置図



2. 教育行財政

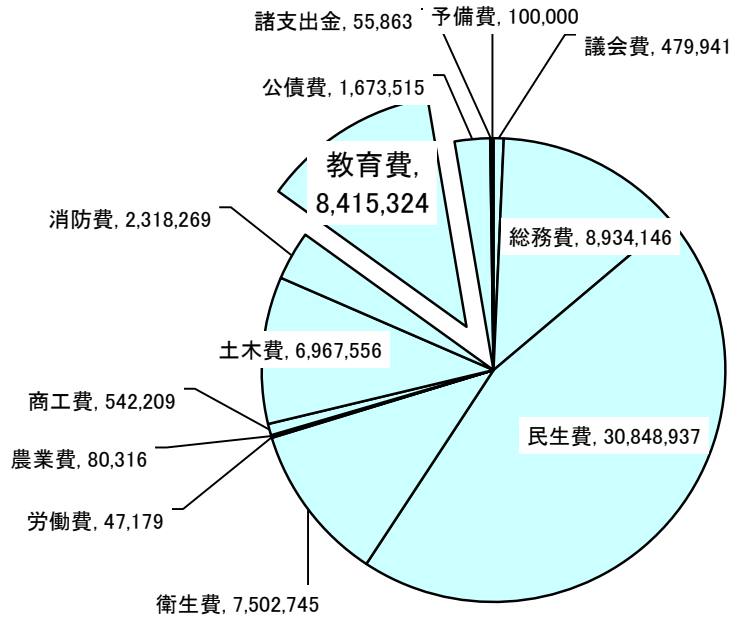
2 - 1 教育行政

武蔵野市教育委員会の計画		令和2年度武蔵野市教育委員会の基本方針	令和2年度主要施策・事業等	関連委員会・研修会等
第三期武蔵野市学校教育計画 (令和2年度～令和6年度)		【基本方針1】 個性の伸長と市民性を高める教育の推進 ○人権教育や多様性を認め合う教育の推進 ○いじめ防止の推進 ○武蔵野市民科の実施 ○長期宿泊体験活動の効果的な実施	○「道徳の授業公開と地域懇談会」の全校実施 ○オリンピック・パラリンピック教育の実施 ○いじめの早期発見に向けた定期的アンケートや スクールカウンセラーによる面談の実施 ☆「武蔵野市民科」の学習の全校試行 ○セカンドスクール・プレセカンドスクール等の実施(中止)	○人権教育推進委員会 ○道徳教育推進教師担当者会 ○生活指導担当者会 ○進路指導担当者会 ○武蔵野市民科カリキュラム検討委員会 ○セカンドスクール事務連絡会(中止) ○長期宿泊体験活動検討委員会 ○移動教室運営委員会(中止)
		【基本方針2】 あらゆる学びの基盤となる資質・能力の育成 ○言語活動の充実 ○英語教育の充実 ○学校図書館を有効活用した教育の推進 ○情報モラル教育の推進 ○ICTを活用した授業の実施・促進 ○論理的思考・プログラミング的思考の育成	○読書活動の充実と言語環境の整備 ○小中学校へのALTの配置 ○小学校英語教育推進アドバイザーによる巡回指導 ○小学校教員の外国語科指導の充実 ○「学校図書館サポーター」の資質向上 ○学校ICTサポーターの配置 ☆学習指導講師(市講師)及び学習指導補助員の配置 ☆「学習支援教室」の充実	○小学校理科実技研修会(中止) ○教務担当者会 ○学校図書館担当者・学校図書館サポーター連絡会 ○読書指導運営委員会 ○小学校外国語等担当者会 ○小学校外国語等研修会 ○ICT教育・プログラミング教育推進委員会 ○プログラミング教育研修
		【基本方針3】 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 ○特別支援教育の充実 ○特別支援教育における多様な学びの場の整備 ○交流及び共同学習の推進 ○不登校児童生徒への支援の充実 ○切れ目のない相談支援体制づくり	○特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実 ☆中学校特別支援教室の開設 ☆交流共同学習支援員の配置 ☆不登校児童生徒の多様な学びの場づくり ☆特別支援教育・不登校指導のICT環境整備 ○教育支援センターにおける相談、学校派遣相談の実施 ☆スクールソーシャルワーカーの配置拡充 ○帰国・外国人教育相談室による相談支援の実施	○スクールカウンセラー連絡会 ○いじめ問題関係者会議 ○特別支援教育・教育相談研修 ○通級指導学級・特別支援教室等専門性向上研修(中止) ○特別支援教育コーディネーター連絡会 ○特別支援学級設置校連絡協議会 ○特別支援教育就学支援委員会 ○通級判定委員会 ○特別支援教育推進委員会
		【基本方針4】 健康で安全な生活の実現を目指した取組の推進 ○安全教育・安全管理の充実 ○体力向上・健康づくりの取組の充実 ○食育の推進	○防災教育の推進 ○市内中学校総合体育大会の実施(中止) ○学校給食の質と安全の確保及び食育の推進 ○新学校給食桜堤調理場における食育機能の検討	○教職員上級救命講習(中止) ○市内中学校総合体育大会運営委員会(中止) ○小学校体育実技研修会(中止) ○養護教諭事務連絡会 ○学校保健委員会・学校保健委員会総会 ○学校給食運営委員会
		【基本方針5】 学校経営の改善・充実 ○主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上 ○学校・家庭・地域が連携・協働するための取組の推進 ○学校における働き方改革の推進	○教員研修(年次研修・職層研修等)の充実 ○指導主事や教育アドバイザーによる若手職員や臨時的任用職員への支援拡充 ○教育課題研究開発校・教育研究奨励校等の指定 ○中学校ブロック小中合同研修会の実施 ○地域と協働した学校づくりの推進と新たな仕組みづくりの確立 ☆市講師の配置による持ち時数軽減 ☆部活動指導員の配置拡充と部活動のあり方検討	○開かれた学校づくり協議会・代表者会 ○校長・副校長研修会 ○主幹教諭任用時研修・主任教諭任用時研修(中止) ○公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅰ・Ⅱ ○若手教員育成研修(初任者・2年次・3年次) ○研究主任研修会(中止) ○学校マネジメント講座 ○地域コーディネーター連絡会 ○中学校部活動あり方検討委員会
		【基本方針6】 学校施設の確実な整備 ○児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の整備 ○新学校給食桜堤調理場の整備	☆第一中学校改築基本計画の策定 ☆第五中学校改築基本計画の策定 ☆給排水管の改修計画の策定 ○児童・生徒数の増加に応じた教育環境の確保 ○老朽化した施設のメンテナンスの充実 ☆新学校給食桜堤調理場の建設工事の実施	○第一中学校改築懇談会 ○第五中学校改築懇談会
第二期武蔵野市生涯学習計画 (令和2年度～令和11年度)	武蔵野市 スポーツ振興計画 (平成21年度～平成30年度)	【基本方針7】 生涯学習・スポーツ事業の充実 ○学び始める機会の提供 ○学びを広げ、他者とつながる活動の支援 ○「学びをおくる」生涯学習社会の推進 ○市民の芸術・文化活動の支援 ○誰もがスポーツを楽しめる社会の実現 ○地域スポーツの支援 ○スポーツ活動振興の方策	○すべての人が学びやすい環境づくり ○すべての人がスポーツを楽しむことができる機会の創出 ☆気軽に参加できる様々なプログラムの実施(体験しようパラ水泳等) ○運動習慣がない方への効果的なアプローチ ☆スポーツ振興計画改定等に向けた市民意識調査 ○総合体育館及び市営プールの在り方の検討	○社会教育委員の会議 ○市民会館運営委員会 ○武蔵野地域五大学連絡協議会 ○武蔵野地域学長懇談会 ○スポーツ推進委員協議会 ○市民スポーツデー運営委員
		【基本方針8】 歴史文化の継承と創造 ○文化財の保護・普及 ○歴史公文書の保存と公開 ○武蔵野ふるさと歴史館の充実	○市指定文化財の指定 ○歴史公文書の利用促進 ○中島飛行機関連の歴史公文書の階層化 ○SNSを活用した顧客づくり	○文化財保護委員会議 ○歴史公文書等管理委員会
	第2期武蔵野市 図書館基本計画 (平成31年度～令和10年度)	【基本方針9】 図書館の力を高め地域に活かす ○図書館施設・機能の充実 ○質の高いサービスを支える体制整備 ○地域の情報拠点としての情報の蓄積 ○図書館の活用と情報収集の支援 ○市民の学びと課題解決の支援 ○子どもたちの読書活動の充実	○図書館情報システムの更新 ☆中央図書館の運営形態の検討と専門人材の育成・強化 ☆蔵書方針の見直しと情報発信力の強化 ☆市民への適切なサービス水準確保策の検討及び実施 ○第2次子ども読書活動推進計画の策定	○図書館運営委員会 ○子ども読書活動推進計画策定委員会 ○読書指導運営委員会

2 - 2 令和元年度一般会計及び教育費歳出予算

① 一般会計予算(歳出)

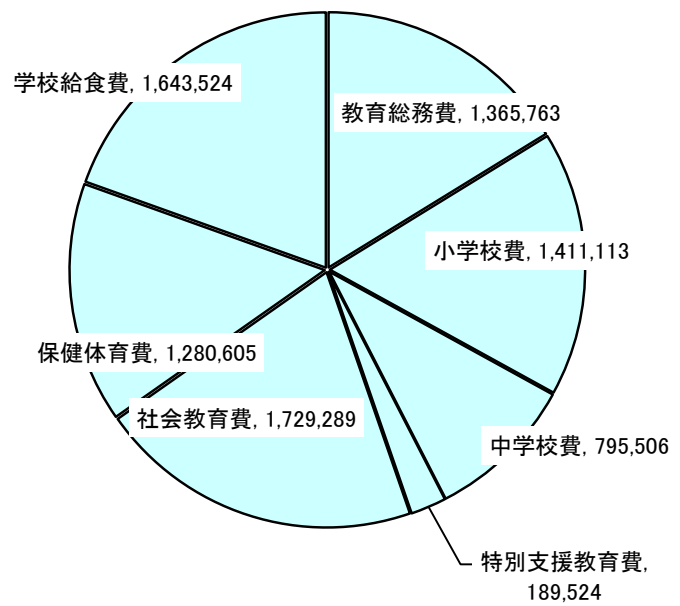
款	金額(千円)	構成比
議会費	479,941	0.7%
総務費	8,934,146	13.1%
民生費	30,848,937	45.4%
衛生費	7,502,745	11.0%
労働費	47,179	0.1%
農業費	80,316	0.1%
商工費	542,209	0.8%
土木費	6,967,556	10.3%
消防費	2,318,269	3.4%
教育費	8,415,324	12.4%
公債費	1,673,515	2.5%
諸支出金	55,863	0.1%
予備費	100,000	0.1%
計	67,966,000	100.0%



(単位：千円)

② 教育費予算内訳(歳出)

費目	金額(千円)	構成比
教育総務費	1,365,763	16.2%
小学校費	1,411,113	16.8%
中学校費	795,506	9.5%
特別支援教育費	189,524	2.3%
社会教育費	1,729,289	20.5%
保健体育費	1,280,605	15.2%
学校給食費	1,643,524	19.5%
計	8,415,324	100.0%



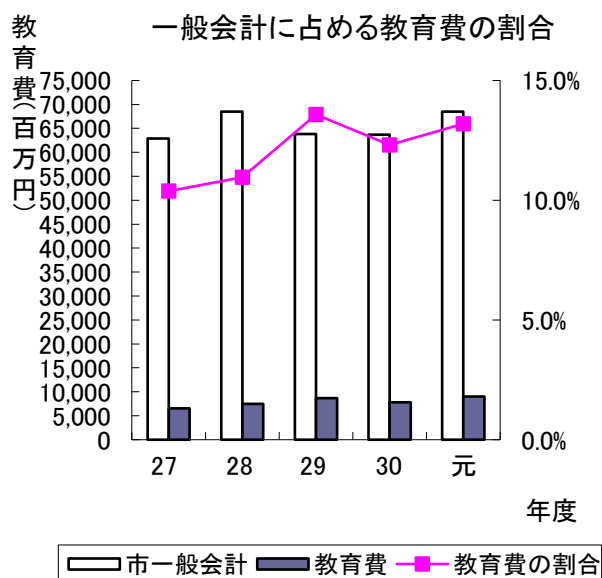
(単位：千円)

2 - 3 教育費決算額推移

単位:千円

年度	市一般会計	教育費	教育費の割合
27	62,878,000	6,525,915	10.4%
28	68,518,083	7,512,056	11.0%
29	63,842,725	8,668,472	13.6%
30	63,693,513	7,837,914	12.3%
元	68,505,200	9,041,069	13.2%

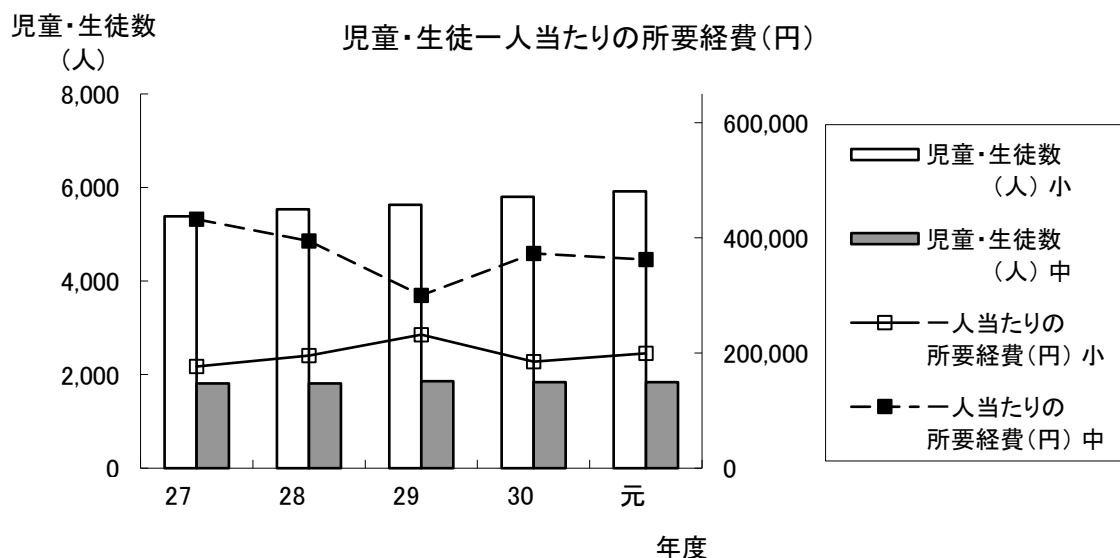
(元年度は決算見込額。)



2 - 4 小中学校費決算額推移

年度	小・中学校費 (千円)		児童・生徒数 (人)		一人当たりの所要経費 (円)	
	小	中	小	中	小	中
27	950,452	783,289	5,382	1,812	176,598	432,278
28	1,081,342	715,460	5,532	1,814	195,470	394,410
29	1,305,754	558,368	5,630	1,860	231,928	300,198
30	1,073,907	685,434	5,799	1,838	185,188	372,924
元	1,178,511	667,024	5,916	1,842	199,207	362,119

(元年度は決算見込額。児童・生徒数は毎年5月1日現在。)



2 - 5 学校裁量予算制度

① 概要

市立小中学校が自主的・自律的に特色ある学校経営を展開することを支援していくため、学校予算の一部を学校長の裁量で予算編成する「学校裁量予算制度」を実施している。

② 経緯

平成 19 年度予算において 4 校を対象に試行。この結果を踏まえ、平成 20 年度予算で市立全ての小中学校へと拡大し、平成 22 年度予算から本格実施とした。

③ 対象予算

ア 学校への配当予算全般

イ 配当予算以外で、学校の教育活動のために教育委員会事務局で直接執行される保留予算のうち、学校ごとの経営方針により予算額の組み替えができる予算

なお、科目により目安となる最低基準の設定、上限額の設定など、必要最低限のルールを定めている。

2 - 6 きょういく武蔵野

武蔵野市教育委員会や市立学校の取組みに関する情報を市民に伝えるため、年に 3 回発行しています。

(令和元年度)

	139 号(令和元年 9 月 15 日号)	140 号(令和元年 12 月 15 日号)	141 号(令和 2 年 3 月 31 日号)
配布数	86,550 部	86,600 部	86,700 部
掲載内容 (一部)	・市立小中学校の 2 学期開始日の 8 月 27 日への変更について ・市立小中学校の体育館への冷暖房の導入について ・中学校部活動指導員モデル事業実施状況報告	・新学習指導要領について ・第二期生涯学習計画(仮称)の中間まとめについて ・特別支援教室の指導体制の充実について ・障害者のためのスポーツ広場事業について	・令和元年度「武蔵野市教育委員会 生徒児童表彰」「武蔵野市子ども図書館文芸賞」について ・「第三期武蔵野市学校教育計画」の紹介(「武蔵野市学校施設整備基本計画」の紹介)

2 - 7 児童生徒表彰

児童生徒の優れたクラブ活動や部活動、その他の活動等を表彰し、多くの方々に知ってもらい、武蔵野市の学校教育のさらなる充実を図ることを目的に実施しています。

(昨年度実績) 表彰式は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

予定日時：令和 2 年 3 月 7 日(土)

予定場所：武蔵野公会堂

対象者：個人 14 名、団体 3 組

II 学校教育

1. 市立学校の概要

1 - 1 市立小中学校一覧

	学 校 名	所 在 地	電 話	校 長	通常の学級		特別支援学級		教員数
					学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	
小 学 校	第一小学校	吉祥寺本町4-17-16	22-1421	新井 保志	14	489			21
	第二小学校	境4-2-15	51-4478	大沢 武弘	13	412			20
	第三小学校	吉祥寺南町2-35-9	43-2322	伊野 啓子	13	431	2	10	23
	第四小学校	吉祥寺北町2-4-5	22-1423	榛原 紀子	12	359			26
	第五小学校	関前3-2-20	51-2196	鈴木 恒雄	15	476			23
	大野田小学校	吉祥寺北町4-11-37	51-0511	藤橋 義之	24	774	5	27	39
	境南小学校	境南町2-27-27	32-3401	宮崎倉太郎	18	546	4	21	32
	本宿小学校	吉祥寺東町4-1-9	22-4723	安部 忍	13	395			22
	千川小学校	八幡町3-5-25	51-3695	河村 祐好	11	291			25
	井之頭小学校	吉祥寺本町3-27-19	51-7188	赤羽 幸子	18	555			33
	関前南小学校	関前3-37-26	53-7655	加藤 聖記	12	337			20
	桜野小学校	桜堤1-8-19	53-5125	金子 圭子	27	967	4	通級	53
	小 計					190	6,032	15	58
中 学 校	第一中学校	中町3-9-5	51-8041	中嶋建一郎	9	313	1	通級	23
	第二中学校	桜堤1-7-31	52-2148	菅野由紀子	12	423			27
	第三中学校	吉祥寺東町1-23-8	22-1426	河合 雅彦	9	303			20
	第四中学校	吉祥寺北町5-11-41	51-7675	竹山 正弘	12	446	5	29	32
	第五中学校	関前2-10-20	52-0421	刀根 武史	6	182			16
	第六中学校	境3-20-10	53-6311	若槻 善隆	7	222	1	0	20
	小 計					55	1,889	7	29
合 計					245	7,921	22	87	475

※数値は学校基本調査（令和2年5月1日現在）による。

※通級の児童・生徒数については、通常の学級の児童・生徒数に含む。

1 - 2 児童・生徒数、学級数

① 児童・生徒数

各年度5月1日現在（単位：人）

学校名 \ 年度		2 8	2 9	3 0	元	2
小 学 校	第一小学校	394	413	421	439	489
	第二小学校	407	395	407	423	412
	第三小学校	435	432(8)	440(10)	422(11)	431(10)
	第四小学校	368	353	373	400	359
	第五小学校	422	426	432	457	476
	大野田小学校	738(30)	750(30)	757(34)	745(27)	774(27)
	境南小学校	511(25)	525(19)	516(17)	536(22)	546(21)
	本宿小学校	339	350	375	378	395
	千川小学校	297	306	307	282	291
	井之頭小学校	430	451	495	504	555
	関前南小学校	274	263	291	329	337
	桜野小学校	862	909	924	941	967
	小 計	5, 477(55)	5, 573(57)	5, 738(61)	5, 856(60)	6, 032(58)
中 学 校	第一中学校	302	294	272	284	313
	第二中学校	356	368	395	411	423
	第三中学校	326	329	301	298	303
	第四中学校	369(17)	404(19)	407(19)	415(25)	446(29)
	第五中学校	245	244	237	201	182
	第六中学校	198(1)	202(0)	207(0)	207(1)	222(0)
小 計		1, 796(18)	1, 841(19)	1, 819(19)	1, 816(26)	1, 899(29)
合 計		7, 273(73)	7, 414(76)	7, 557(80)	7, 672(86)	7, 921(87)

・（ ）内の数は特別支援学級の児童・生徒数で外数

・平成29年度に第三小学校に知的障害特別支援学級（ひまわり学級）を開設

・平成29年度より第四小学校、井之頭小学校、桜野小学校の情緒障害等通級指導学級は特別支援教室に移行

②学級数

各年度５月１日現在

学校名 \ 年度		２８	２９	３０	元	２
小 学 校	第一小学校	12	13	14	14	14
	第二小学校	14	13	13	14	13
	第三小学校	13	13(1)	14(2)	13(2)	13(2)
	第四小学校	12(6)	12	13	15	12
	第五小学校	13	14	13	14	15
	大野田小学校	22(4)	22(4)	23(5)	24(5)	24(5)
	境南小学校	16(5)	17(4)	17(4)	18(4)	18(4)
	本宿小学校	12	12	12	13	13
	千川小学校	12	12	12	12	11
	井之頭小学校	14(2)	15	15	16	18
	関前南小学校	11	11	11	12	12
	桜野小学校	26(7)	26(3)	27(4)	27(4)	27(4)
	小 計	177(24)	180(12)	184(15)	192(15)	190(15)
	中 計					
中 学 校	第一中学校	9(1)	9(1)	9(1)	9(1)	9(1)
	第二中学校	10(2)	11(2)	11(2)	12(3)	12
	第三中学校	10	9	9	9	9
	第四中学校	11(3)	12(4)	12(4)	12(4)	12(5)
	第五中学校	7	7	7	7	6
	第六中学校	6(1)	6(1)	6(1)	6(1)	7(1)
小 計		53(7)	54(8)	54(8)	55(9)	55(7)
合 計		230(31)	234(20)	238(23)	247(24)	245(22)

・（ ）内の数は特別支援学級の学級数で外数

③ 令和２年度 児童・生徒数及び学級数

【通常の学級・特別支援学級（固定学級）】 令和２年５月１日現在

学年 学校名	1			2			3			4			5			6			小計			特別支援学級 (固定学級)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一小学校	53	53	106	48	38	86	51	29	80	40	38	78	30	33	63	37	39	76	259	230	489				259	230	489
学級数	3			3			2			2			2			2			14						14		
第二小学校	29	36	65	40	40	80	40	36	76	25	24	49	46	34	80	30	32	62	210	202	412				210	202	412
学級数	2			3			2			2			2			2			13						13		
第三小学校	40	33	73	32	34	66	46	30	76	41	28	69	45	32	77	40	30	70	244	187	431	8	2	10	252	189	441
学級数	3			2			2			2			2			2			13			2			15		
第四小学校	21	33	54	45	22	67	38	37	75	33	28	61	26	28	54	27	21	48	190	169	359				190	169	359
学級数	2			2			2			2			2			2			12						12		
第五小学校	48	37	85	48	38	86	32	37	69	45	40	85	39	39	78	38	35	73	250	226	476				250	226	476
学級数	3			3			2			3			2			2			15						15		
大野田小学校	81	54	135	58	52	110	62	64	126	65	61	126	79	69	148	65	64	129	410	364	774	21	6	27	431	370	801
学級数	4			4			4			4			4			4			24			5			29		
境南小学校	37	60	97	56	52	108	45	43	88	49	41	90	39	47	86	39	38	77	265	281	546	15	6	21	280	287	567
学級数	3			4			3			3			3			2			18			4			22		
本宿小学校	41	39	80	28	24	52	34	37	71	31	33	64	25	38	63	35	30	65	194	201	395				194	201	395
学級数	3			2			2			2			2			2			13						13		
千川小学校	24	27	51	26	25	51	15	25	40	26	16	42	30	21	51	30	26	56	151	140	291				151	140	291
学級数	2			2			1			2			2			2			11						11		
井之頭小学校	59	67	126	42	44	86	47	49	96	42	46	88	37	37	74	52	33	85	279	276	555				279	276	555
学級数	4			3			3			3			2			3			18						18		
関前南小学校	25	32	57	40	26	66	38	31	69	33	19	52	26	17	43	25	25	50	187	150	337				187	150	337
学級数	2			2			2			2			2			2			12						12		
桜野小学校	80	78	158	86	80	166	83	73	156	94	82	176	73	81	154	80	77	157	496	471	967				496	471	967
学級数	5			5			4			5			4			4			27						27		
小学校計	538	549	1087	549	475	1024	531	491	1022	524	456	980	495	476	971	498	450	948	3135	2897	6032	44	14	58	3179	2911	6090
学級数	36			35			29			32			29			29			190			11			201		
第一中学校	64	53	117	50	50	100	44	52	96										158	155	313				158	155	313
学級数	3			3			3												9						9		
第二中学校	70	66	136	69	67	136	81	70	151										220	203	423				220	203	423
学級数	4			4			4												12						12		
第三中学校	51	56	107	60	45	105	45	46	91										156	147	303				156	147	303
学級数	3			3			3												9						9		
第四中学校	82	77	159	85	65	150	78	59	137										245	201	446	22	7	29	267	208	475
学級数	4			4			4												12			5			17		
第五中学校	48	29	77	19	27	46	35	24	59										102	80	182				102	80	182
学級数	2			2			2												6						6		
第六中学校	40	45	85	39	27	66	45	26	71										124	98	222	0	0	0	124	98	222
学級数	3			2			2												7			1			8		
中学校計	355	326	681	322	281	603	328	277	605										1005	884	1889	22	7	29	1027	891	1918
学級数	19			18			18												55			6			61		
総計																			4140	3781	7921	66	21	87	4206	3802	8008
学級数																			245			17			262		

【特別支援学級（通級指導学級）・特別支援教室】

種別	難聴 通級指導学級			言語障害 通級指導学級			特別支援教室			難聴 通級指導学級			情緒障害等 通級指導学級		
設置校	桜野小学校			桜野小学校			全小学校			第一中学校			第二中学校		
児童・生徒数	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
	5	3	8	34	14	48	188	54	242	6	6	12	31	8	39
学級数	1			3						1					

* 通級指導学級・特別支援教室の児童・生徒は、通常の学級に学籍がある。

1 - 3 教員配置定数の推移

各年度 5 月 1 日現在 (単位:人)

学 校 名 \ 年 度		23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
小 学 校	第一小学校	18	18	18	18	18	18	19	20	20	20
	第二小学校	20	20	20	20	19	20	19	19	20	19
	第三小学校	21	22	21	20	19	19	21	23	22	22
	第四小学校	22	23	24	24	25	24	24	28	30	24
	第五小学校	19	20	19	20	20	19	20	19	20	21
	大野田小学校	33	33	32	34	33	35	36	38	39	39
	境南小学校	27	26	27	30	29	29	29	30	30	30
	本宿小学校	15	15	16	16	18	18	18	19	19	19
	千川小学校	18	18	18	18	18	18	18	18	18	23
	井之頭小学校	18	18	18	19	19	23	25	26	29	31
	関前南小学校	16	16	16	16	17	17	17	17	18	18
	桜野小学校	32	34	39	40	41	44	43	49	49	48
小 計		259	263	268	275	276	284	289	306	314	314
中 学 校	第一中学校	21	22	22	21	22	20	20	20	21	22
	第二中学校	22	22	24	24	24	24	25	25	26	27
	第三中学校	21	22	22	21	21	21	19	19	19	19
	第四中学校	27	28	26	26	25	25	28	28	29	31
	第五中学校	19	19	16	18	19	19	17	17	17	16
	第六中学校	20	20	20	20	17	18	17	16	16	18
小 計		130	133	130	130	128	127	126	125	128	133
合 計		389	396	398	405	404	411	415	431	442	447

- ・産休・育休代替教員、充て指導主事、休職者、教員研究生、日本人学校派遣教員、非常勤教員等は除く。
- ・指導方法の工夫改善に伴う加配措置を含む。
- ・この他「学習指導講師（市講師）」の数は以下のとおり。

令和 2 年 4 月 1 日現在 (単位:人)

第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	大野田小	境南小	本宿小	千川小
2	4	4	3	4	2	2	2	1
井之頭小	関前南小	桜野小	第一中	第二中	第三中	第四中	第五中	第六中
2	1	5	2	0	0	0	0	0

1 - 4 学区域

昭和22年11月の市制施行時における公立小中学校の数は、小学校が5校、中学校は1校であったがその後の学齢人口の増加に伴う学校新設ごとに学区域の調整を行い、平成8年4月に学校の新設としては最後である桜野小学校の開校による学区域変更を行いました。その後、大野田小地域及び桜野小地域の学齢人口が増加したことに伴い、令和2年4月に区域間の調整による学区域の変更を行い、現在の学区域に至ります。

なお、学区域の指定は、学校教育法施行令第5条第2項の規定に基づき、武蔵野市立学校学区に関する規則を制定して行っています。

武蔵野市立学校学区域表

令和2年4月1日から適用

学校名	町名・丁目	番・(号)
第一小学校	吉祥寺本町	1 1～11
		2 1～20 24～34
		4 全域
	中町	3 全域
第二小学校	関前	5 全域
	境	1 全域
		2 1～22
		3 全域
		4 16を除く 全域
第三小学校	吉祥寺南町	1～5 全域
第四小学校	吉祥寺東町	1 1～6
		2 1～21
	吉祥寺北町	1 全域
		2 全域
		3 1～4
	3	10 (1～12・47～79)
		11～14
		15 (1～3・20～34)
第五小学校	西久保	1～3 全域
	関前	3 2～5
大野田小学校	吉祥寺北町	3 5～9
		10 (13～46)
		15 (4～19) 16・17
		4 全域
		5 全域
	緑町	1 1～3
		2 1～3
		3 全域
境南小学校	境南町	1～5 全域
本宿小学校	吉祥寺東町	1 7～25
		2 22～45
		3 全域
		4 全域
	吉祥寺本町	1 12～38
千川小学校	緑町	1 4～8
		2 4～6
	八幡町	1～4 全域
井之頭小学校	御殿山	1～2 全域
	吉祥寺本町	2 21～23 35
		3 全域
	中町	1～2 全域
関前南小学校	関前	1 全域
		2 全域
		3 1 6～41
		4 全域
桜野小学校	境	2 23～27
		4 16
		5 全域
	桜堤	1～3 全域

学校名	町名・丁目	番・(号)
第一中学校	御殿山	1～2 全域
	吉祥寺本町	1 1～11
		2 全域
		3 全域
		4 全域
	中町	1～3 全域
第二中学校	境	2 23～27
		4 16
		5 全域
	境南町	3～5 全域
第三中学校	桜堤	1～3 全域
	吉祥寺東町	1～4 全域
	吉祥寺南町	1～5 全域
	吉祥寺本町	1 12～38
		1 1～14
		2 1～6
第四中学校	吉祥寺北町	1 15～31
		2 7～21
		3 全域
		4 全域
		5 全域
	緑町	1～3 全域
第五中学校	八幡町	1～4 全域
	西久保	1～3 全域
	関前	1～4 全域
第六中学校	関前	5 全域
	境	1 全域
		2 1～22
		3 全域
	境南町	4 16を除く 全域
		1～2 全域

1 - 5 学校施設概要一覧

令和2年6月1日現在

学校名	敷地面積 (㎡)	校 舎		体 育 館		プ ー ル		備 考
		建築年月	保有面積 (㎡)	建築年月	保有面積 (㎡)	築造年度	規模 (㎡)	
第一小学校	10,342	昭和44. 3	4,506	昭和44. 10	702	昭和35	25×10	
第二小学校	8,979	昭和43. 3	5,032	昭和43. 3	732	昭和43	25×10	
第三小学校	11,165 体育館棟敷地含む	昭和45. 3 昭和49. 2	4,972	昭和43. 3 昭和62. 7	1,503	昭和62	25×10	体育館2棟有り
第四小学校	13,045	昭和47. 5 昭和53. 11	6,202	昭和44. 3	741	昭和36	25×10	
第五小学校	9,710	昭和36. 3 昭和48. 3	5,959	昭和47. 5	869	昭和37	25×10	
大野田小学校	15,052	平成17. 3 平成30. 2	11,273	昭和55. 3	1,261	平成17	25×11	
境南小学校	14,262	昭和47. 3 昭和51. 3	8,166	昭和51. 7	677	昭和51	25×10	借地分 56㎡
本宿小学校	11,482	昭和53. 9	6,796	昭和54. 3	795	昭和53	25×10	
千川小学校	10,715	平成 7. 3	8,061	平成8. 10	1,525	平成 7	25×10	自然体験園 観察小屋含む
井之頭小学校	9,987	昭和49. 11	6,181	昭和62. 2	2,209	昭和61	25×11	
関前南小学校	12,025	昭和46. 5	3,699	昭和46. 5	771	昭和46	25×10	
桜野小学校	13,212	昭和52. 4 平成14. 3 平成22. 8 平成27. 3	9,262	平成14. 3	1,399	昭和42	25×10	
小学校計	139,976	—	80,109	—	13,184	—	—	
第一中学校	15,520	昭和38. 9 昭和59. 3 昭和63. 10	7,749	昭和57. 11	2,111	昭和57	25×11	借地分 15,520㎡
第二中学校	15,138	昭和43. 2	6,026	昭和59. 11	2,829	昭和33	25×13	
第三中学校	15,660	昭和47. 3 昭和58. 3	6,864	昭和58. 3	2,216	昭和57	25×11	
第四中学校	20,910	昭和51. 8 平成 3. 6	12,074	平成 4. 6	3,322	平成 4	25×11	借地分 4,433㎡
第五中学校	19,558	昭和36. 3 昭和49. 7	5,400	昭和39. 3	1,298	昭和59	25×11	
第六中学校	11,989	昭和46. 3 昭和56. 3	6,132	昭和47. 2	1,100	昭和55	25×10	借地分 56㎡
中学校計	98,775	—	44,245	—	12,876	—	—	
合 計	238,751	—	124,354	—	26,060	—	—	

1 - 6 各小中学校要覧

第一小学校



校長 新井 保志 副校長 朝井 貴世

所在地 吉祥寺本町 4 - 1 7 - 1 6

T E L 0 4 2 2 (2 2) 1 4 2 1

F A X 0 4 2 2 (2 3) 0 3 9 4

H P <http://dail-e.musashino-city.ed.jp/>

《主な沿革》

- 明治 6 年 研礎学舎と称し、安養寺に創設
8 年 吉祥寺小学校と改称
26 年 武蔵野村吉祥寺尋常小学校に改称
44 年 現在地へ校舎新築、移転。武蔵野村第一尋常小学校と改称し、開校記念日とする。
- 昭和 10 年 校歌制定（野口雨情作詞、藤井清水作曲）
16 年 武蔵野第一国民学校と改称
22 年 市制施行により武蔵野市立武蔵野第一小学校と改称
三石館（旧体育館）落成、現在の校章が決まる。
30 年 特殊学級（むらさき学級）開設（昭和 47 年第四小学校に移設）
35 年 開校 50 周年記念式典を挙、国旗掲揚塔、石炭置場新設
36 年 武蔵野市立第一小学校と校名変更、プール完成
44 年 鉄筋コンクリート四階建現校舎落成、体育館落成
60 周年及び校舎落成記念式典を挙
49 年 訪問学級開設（昭和 60 年 3 月閉級）
54 年 文部省より保健体育優良校として表彰
55 年 70 周年（開校 107 周年）記念式典を挙、校庭遊具 6 基新設
58 年 開校 110 周年記念式典を挙
63 年 学校施設開放運営委員会発足遊び場開放実施
- 平成 5 年 開校 120 周年記念式典を挙
15 年 東京都人権尊重教育推進校・武蔵野市教育研究校として発表会開催
開校 130 周年記念式典挙
16 年 ビオトープ完成
20 年 武蔵野市教育研究校として発表会開催、校庭一部芝生化
21 年 校舎棟耐震補強工事
25 年 武蔵野市教育課題研究開発校（環境教育）として発表会開催
開校 140 周年記念式典挙
26 年 「のびのびルーム」新設工事 吹奏楽団、東日本学校吹奏楽大会銀賞受賞
27 年 プール漕等塗装工事
28 年 特別支援教室「かわせみ教室」新設工事、第 10 回むさしの教育フォーラム
～セカンドスクール 20 年を迎えて～「小・中学校合同セカンドスクール報告会」
29 年 第二子どもクラブ教室新設工事
吹奏楽団東日本学校吹奏楽大会金賞、日本管楽合奏コンテスト全国大会最優秀賞
平成 28・29 年武蔵野市教育研究奨励校発表（算数）
- 30 年 平成 30・31 年武蔵野市教育課題研究開発校（外国語活動・外国語）
校舎棟屋上防水改修工事、汚水枡改修工事
吹奏楽団東日本学校吹奏楽大会金賞、日本管楽合奏コンテスト全国大会最優秀賞
- 31 年 平成 30・31 年武蔵野市教育課題研究開発校（外国語活動・外国語）2 年次
（令和元）体育館空調設置工事、保健室シャワー設置工事、4 階ミシン室普通教室化工事
吹奏楽団日本管楽合奏コンテスト全国大会最優秀賞・審査員特別賞、全日本小学生バンド
フェスティバル全国大会金賞、TBS こども音楽コンクール東日本優秀演奏大会最優秀賞及
び文部科学大臣賞選考会第 3 位、東京都小学校アンサンブルコンテスト金賞代表

《教育目標》

(1) 学校の教育目標

○自分も人も大切にすること

○自ら学ぶ子〈重点目標〉

○健康な子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「自分も人も大切にする子」を育成するために

- ① 全教育活動を通して人権教育を推進し、児童一人一人の高い自己肯定感と互に尊重し合う態度、更に多様な他者と共に生きる力を育む。
- ② 特別の教科道徳や総合的な学習の時間を中心として、生命を大切にする心を育て、人と社会のつながりを大切にする中で、地域社会の一員としてよりよい地域づくりに積極的に参画する資質や態度を育成する。

イ 「自ら学ぶ子」を育成するために

- ① 児童との確かな信頼関係を築くと共に、各教科の指導・生活指導の取り組みを通して望ましい学習規律・規範意識を定着させ、主体的に学習に取り組む態度を育成する。
- ② たゆまぬ授業改善を通して児童に質の高い教育を提供するとともに、個に合わせたきめ細かい指導により学習習慣の確立を促し、基礎基本の確実な習得を図る。また、身についた知識・技能を活用した、思考力・判断力・表現力を高める教育活動を推進し、問題解決能力を高めると共に将来に渡り学ぶ意欲の向上を図る。

ウ 「健康な子」を育成するために

- ① 意図的・計画的に体育の授業や体力向上の取り組みを推進し、基礎的な体力・運動能力の向上と心身の健康づくりに向けて運動量の十分な確保に取り組むとともに、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための資質・能力を育てる。
- ② 体験的な活動や異学年集団における協働により、望ましい人間関係を大切にしながら、協力し合う心やねばり強く取り組む心を育むとともに、自分や周囲の健康で安全な生活を意識し、主体的に課題解決を図る力を育む。

《特色ある教育活動》

ア 「自分も人も大切にする子」を達成するため、特別の教科道徳、総合的な学習の時間等を中心に全教育活動を通して人権教育を推進する。発達段階に合わせて、人権教育プログラムの指導事例などを活用した授業を行う他、児童一人一人の個性や能力が発揮できる場を設定し自己肯定感を育み、児童同士がよさを認め合い、自他を尊重する心を高める。

イ 日々の音楽授業や音楽集会・小さな音楽会に加え3年に1回の音楽会の取り組みを通し、演奏する楽しさや鑑賞する喜びを味わわせながら豊かな情操を育てる。また吹奏楽団の活動を継続する中で更に高い芸術性を養うとともに、対外的な演奏の機会を通して本校の音楽活動を発信し、地域や他校との交流の懸け橋となる。

ウ 体力・運動能力に関わる調査結果を踏まえ、敏捷性・投力の強化に取り組むほか体育朝会と併せて実施する大縄跳び・短縄跳び・持久走旬間により、児童の運動能力の向上を図る。また毎週火曜日の「姿勢すっきりタイム」の取り組みにより、よい姿勢で体幹を保つ意識を育てる。

エ オリンピック・パラリンピック教育に関する全体計画及び各学年の年間指導計画に基づき、「スポーツ志向」、「ボランティアマインド」「障害者理解」、「豊かな国際感覚」の育成を促進する。オリンピック・パラリンピックの催しを通し、児童に世界がより平和で、よりよい社会を築こうとする意識を醸成する。

オ 安全指導年間計画に「防災ノート」を活用した防災教育を位置付け、災害時の対応や日常的な備え、実践的な応急救護の実技について学ぶ。第5学年総合的な学習の時間に防災の単元を位置付け、保護者や地域の方々との地域合同防災訓練の活動を通して、自助・公助の意識や技能の向上を図る。

◎カ 地域コーディネーターを活用し、地域を愛する心情や国際理解・伝統文化に関する理解を深めるとともに、「自立」「協働」「社会参画」の3つの視点から地域社会と積極的に関わり貢献しようとする市民性を高める教育を推進する。

◎キ 1年生の小学校生活をスムーズにスタートさせるため、入学前の幼稚園・保育園との情報共有を綿密に行い児童理解を深めるとともに、入学直後の適応指導に9時間計上し「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した小1プロブレムの早期対応と解決を図る。また中学校とは「小・中学校合同研修会」でテーマごとに共通理解を深めるとともに、小中学生の交流の場を計画的に設定することで、小中の接続をスムーズにし、見通しと期待をもって進路を考える能力を育む。

第二小学校



校長 大沢 武弘

副校長 浅見 優子

所在地 境4-2-15

TEL 0422 (51) 4478

FAX 0422 (55) 5027

H P <http://dai2-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 明治 6年 本校の前身「栄境学舎」を曹洞宗観音院の一室に開設
8年 杵築大社の境内に移転、「境学校」と改名
18年 「隆明小学校」と改名
44年 東京府武蔵野村立武蔵野第二尋常小学校と改名（3学級） 4月15日を開校記念日と定める
- 昭和 36年 東京都武蔵野市立第二小学校と改名
43年 新校舎竣工、旧校舎より移転（現在地に移る）
- 平成 5年 開校120周年記念式典挙行（「栄境学舎」開校以来）
7年 文部省道徳教育推進校・市教育研究校研究発表
10年 武蔵野市教育研究校研究発表（算数）
14年 武蔵野市教育研究校研究発表「よりよく生きる児童の育成～心と体の健康づくり～」
15年 開校130周年記念式典・祝賀会挙行（「栄境学舎」開校以来）
18年 武蔵野市教育委員会教育研究校発表 研究主題「よりよく生きる児童を育てる」
20年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校研究発表（生活科・理科）
校舎耐震補強工事
21年 太陽光パネル設置工事 体育館屋根改修工事 校庭遊具「うんてい」「丸太ステップ」設置
22年 保護者・地域対象の研究報告会（生活科・理科）
25年 開校140周年記念式典・祝賀会挙行
26年 武蔵野市教育研究奨励校発表「健康について関心をもち自ら考え行動する子供の育成～体育・食育を通して～」
27年 校庭雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備工事、体育館南側複合遊具撤去工事
28年 平成28年度武蔵野市教育委員会教育研究奨励校 研究主題「相手を思いやり、自ら進んで実践する子供の育成」～道徳教育を通して～
29年 東京都道徳教育推進拠点校及び武蔵野市教育研究奨励校研究発表 研究主題「相手を思いやり、自ら進んで実践する子供の育成」～道徳教育を通して～
30年 開校145周年記念集会挙行

教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、感性与知性に富み、心身ともに健やかで、人間性豊かな児童を育成する。

○やさしく ◎かしこく ○たくましく

特色ある教育活動

- ① 地域コーディネーターとの連携を図り、二小地域の人材や教育資源、企業などの文化的環境等を積極的に活用した教科等横断的な学習を武蔵野市民科として高学年に位置付ける。そして学校・地域・保護者が一体となった教育活動を推進し、「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力を育てる。
- ② 中休みと昼休みを 25 分間とし、運動に親しむ習慣を身に付け、体力向上に努める。
- ③ 学校図書館担当教員等を中心に学校図書館サポーターと連携して市立図書館等を活用し、読書環境の一層の充実を図る。また毎週火曜日・金曜日の「朝読書」、保護者ボランティアによる読み聞かせ、読書旬間の実施など、読書活動を一層推進し、読書週間の定着・向上を図る。
- ④ 郷土の伝統芸能「むさしのばやし」や「箏」に取り組み、日本の伝統・文化を大切にする心情や武蔵野の郷土を愛する心情を育てる。また、課外の吹奏楽クラブの活動を通して、音楽的な情報を高めるとともに生涯にわたって音楽に親しむ基礎を培う。
- ⑤ 高齢者や地域関係機関、幼稚園・保育園などとの交流活動を通して、多様な人との関わりの中でコミュニケーション能力の育成を図り、地域社会の一員としての自覚を促す。
- ⑥ 体力調査の結果から教科すべき運動を選択し、その対策として「二小オリンピック」を設定し体力の向上を図る。
- ⑦ 校内委員会を中核とし、特別支援コーディネーター、特別支援教育専門員、スクールカウンセラー、派遣相談員や専門家スタッフの連携を密に特別支援教育の充実を図る。また、学校生活支援シート(個別の教育支援計画)や個別指導計画に基づき特別支援教室と密に連携を図りながら、共通理解して指導や支援を行う。また、個別支援教室での指導を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体得し、進んで学習する意欲を育てる。
- ⑧ 縦割りの「なかよしグループ」による集会活動や班遊びなどの活動を充実し、異年齢児童相互の交流を深め、思いやりの心やリーダー性を育てる。
- ⑨ 地域の環境（商店街、公共施設、武蔵野ふるさと歴史館、しろがね公園、独歩の森、玉川上水など）を生活科・社会科・理科・総合的な学習の時間などを中心とした教育活動に積極的に活用する。
- ⑩ セカンドスクールやプレセカンドスクールでは、そのねらいを十分踏まえ、教育課程の全体のバランスを考慮したプログラムを作成し、体験活動の一層の充実を図る。体験活動を通して視野を広げるとともに、人への思いやりや感謝の気持ち、自然に対する畏敬の念を育む。



第三小学校

校長 伊野 啓子 副校長 小泉 裕樹

所在地 吉祥寺南町 2 - 3 5 - 9

TEL 0 4 2 2 (4 3) 2 3 2 2

FAX 0 4 2 2 (4 3) 9 4 8 1

H P <http://dai3-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 5 年 武蔵野町立第三尋常小学校として開校
22年 武蔵野市立第三小学校と校名変更
45年 鉄筋校舎落成・創立40周年記念式典
平成 2 年 文部省教育課程研究指定校・市教育研究校として発表
5 年 文部省調査研究協力校・市教育研究校として発表
14年 東京都教育委員会職員表彰学校賞受賞、東日本学校吹奏楽大会（仙台）大賞受賞
15年 東日本学校吹奏楽大会（新潟）金賞受賞
16年 文部科学省・東京都教育委員会指定学力向上フロンティアスクール、
国立教育政策研究所教育課程研究指定校、市教育委員会特別教育研究校として
研究発表
17年 文部科学省・東京都教育委員会指定学力向上フロンティア事業推進校
18年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表、東京都教育委員会児
童生徒表彰受賞
19年 武蔵野市教育委員会授業力向上研究指定校として研究発表
20年 武蔵野市教育委員会研究奨励校として研究発表
21年 東京都確かな学力向上実践研究推進校
校舎耐震補強工事、第 1 5 回日本管楽合奏コンテスト全国大会最優秀賞受賞
22年 創立80周年記念式典、東京都確かな学力向上実践研究推進校研究協議会実施
23年 東京都教育委員会習熟度別少人数指導実践研究推進校
24年 東京都教育委員会習熟度別少人数指導実践研究推進校研究協議会実施
25年 武蔵野市教育委員会教育奨励校として研究発表
26年 第29回時事通信社「教育奨励賞」努力賞受賞
27年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、
東京都教育委員会理数フロンティア校
28年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育研究奨
励校として発表
29年 特別支援学級ひまわり学級開設 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校
30年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育研究奨
励校として発表
令和元年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校
東日本学校吹奏楽大会（金沢）銀賞受賞
2 年 国立教育政策研究所学習指導実践研究協力校、武蔵野市教育委員会教育課題研究
開発校
開校 9 0 周年記念式典

教育目標

本校の開校以来の校訓「松のようにたくましく、桜のようにうつくしく、こぶしのように
清らかに」を踏まえて、本校の教育目標を設定する。人間尊重の精神に基づき、心豊かな知
性と感性、道徳心や体力を育み、時代の変化に主体的に対応できる個性・能力を伸ばす教育
を推進する。そのために、次のような目指す子ども像を掲げる。

◎思いやりのある子ども（重点目標）

○よく学び考える子ども

○明るく元気な子ども

○進んではたらく子ども

特色ある教育活動

- ① 「人権標語」「人権メッセージ」「なかよしの木」の取組等を通して、人権教育の推進を図り、一人一人の人権意識を高める。
- ② すべての教職員が人権感覚を磨くとともに、学校生活全体における言語環境を十分に整え、教職員と児童との確かな信頼関係を確立する。
- ③ 校内研究（理科、国語科、算数科）では、教科の特質に応じた主体的、対話的で深い学びを実現するため、問題解決学習を全校で行う。児童が自ら課題をもち考え、学び合って解決を図り、学んだ事を生活に生かそうとする資質・能力を育成する。
- ④ 開校90周年に関する行事を通して、愛校心を育むとともに地域との絆を感じられるようにする。
- ⑤ 展覧会や90周年記念誌の取組や授業での学び合いを通して、他者理解の機会を充実させ、児童の豊かな感性を育てる。
- ⑥ ひまわり学級児童や副籍児童との交流を行事や授業、遊びを通して行い、特性を理解し、違いを認め合い、思いやりをもって接することができるようにする。
- ⑦ 音楽の授業を通して、音楽活動への意欲を高め、音楽を愛好する心情を育てるとともに、豊かな人間関係を目指す。
- ⑧ ICT機器を活用した授業を推進し、情報化社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を育み、系統的な情報モラル教育を展開する。
- ⑨ 市民性を高める教育を推進するために、地域の人材や「武蔵野市のいま・むかし」などを活用し、歴史・文化等、地域から学ぶ機会を充実させる。各教科において横断的に、「自立」「協働」「社会参画」をキーワードとした市民性を高める教育を推進する。
- ⑩ 「吹奏楽団」の活動を生かして音楽的情操の向上を図り、地域との交流の架け橋とする。
- ⑪ 給食についての栄養士や調理員からの栄養指導により食事への関心を高め、感謝の気持ちをもたせる。また、生活科、理科、社会科、家庭科の学習を通して、食事の重要性や食文化と食物の大切さを理解し、食物生産にかかわる人々への感謝の心を育む。
- ⑫ 低学年で年間5時間の国際理解教育を計画し、外国語指導助手（ALT）とコミュニケーションを図ることにより、外国の文化に親しむ態度の素地を養う。
- ⑬ 災害時に自ら適切な対応がとれるよう、現実に応じた避難訓練、不審者対応訓練を行い、防災・防犯意識を高める指導をする。
- ⑭ 安全指導、セーフティ教室、地域安全マップづくり等の活動を通し、危険回避能力を身に付けさせるとともに家庭・地域との連携を図り、安全を確保する。
- ⑮ ビオランドを活用した自然観察活動、日光移動教室などにおける自然体験、理科や生活科での学習を通して、環境や自然と人間とのかかわりについて理解を深めるとともに、環境保全に向けて児童が主体的に行動する態度を育む。
- ⑯ オリンピアン・パラリンピアンとの交流を通してパラスポーツや様々な運動を体験し、スポーツへの理解を深めるなど、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

第四小学校



校長 榛原 紀子 副校長 山口 武志

所在地 吉祥寺北町 2-4-5
TEL 0422 (22) 1423
0422 (22) 1443 (はなみずき教室)
FAX 0422 (22) 7022
0422 (22) 1443 (はなみずき教室)
HP <http://dai4-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 16 年 東京府北多摩郡武蔵野町第四国民学校として開校
22 年 東京都武蔵野市立武蔵野第四小学校と校名の変更
30 年 北校舎 6 教室落成、二部授業解消
36 年 プール完成
44 年 体育館落成
47 年 新校舎完成（鉄筋 4 階、一部地下）
50 年 武蔵野市立第四小学校と校名変更
53 年 校舎増築完成（鉄筋 2 階）
平成 3 年 開校 50 周年記念式典
10 年 市教育研究校として発表（国語）
12 年 北校舎改修完了・コンピュータールーム設置
13 年 開校 60 周年記念式典
14 年 市教育研究校として発表（総合的な学習の時間・生活科）・ビオトープ完成
16 年 太陽光発電装置設置・市教育研究校として発表（算数）
18 年 校庭雨水貯留槽設置・体育館床改修工事・南校舎外壁塗装・
アスベスト除去工事実施
19 年 4 月 10 日通級指導学級「はなみずき学級」開級
8 月校庭整備工事終了 11 月市教育研究校として発表（国語）
21 年 北校舎棟（東棟・西棟）耐震補強工事
23 年 開校 70 周年記念式典 市教育課題研究開発校として発表（ICT 活用）
25 年 体育館天井改修及び照明更新工事
26 年 東京都教育委員会言語能力向上拠点校、市教育委員会教育課題研究開発校
27 年 東京都教育委員会言語能力向上拠点校、市教育委員会教育課題研究開発校として
発表
28 年 東京都教職員表彰 読書活動の推進等
29～30 年 市教育委員会小中連携教育研究協力校
30 年 「くすのき」教室開設
令和 元年 北校舎外壁改修工事完了
第 1 回 芸術祭
体育館用冷暖房機設置工事完了

教育目標

一人一人の子供たちを家庭や地域とともに大切に育てることができる学校。

本校の象徴であるヒマラヤスギのように大地に根を張り、絶えず向上しようとする意志と
真理を追究する精神を兼ね備えた人間性豊かな児童を全ての教職員がチームワークよく育成
できる学校。

○たくましい子 ○よく考える子 ◎思いやりがある子 ○進んで働く子

特色ある教育活動

- ① 「あいさつは心をこめて自分から 目を見て笑顔で元気よく」を合言葉にコミュニケーションのはじまりであるあいさつ指導を生活指導部が中心となり徹底し、さまざまな機会にあいさつの大切さを教え、実践できるよう児童の実態に応じた取組を行う。家庭や地域の人々にも呼びかけ、あいさつができる環境づくりをする。また、正しい言葉遣いを指導し、望ましい人間関係の育成を図る。
- ② 清掃活動を重視し、奉仕活動の大切さを理解させ、一人一人が学校をきれいにすることで愛校心を育てる。
- ③ いじめを決して許さないという心情を育て、互いを尊重できるように全ての教育活動の中で人権教育を推進する。教職員は、児童の実態に心を配り、いじめの未然防止と早期解決に努める。
- ④ 道徳の授業公開と地域懇談会、学校公開での道徳の授業をとおして、学校における道徳教育について家庭や地域の人々に理解を呼びかけ、児童の道徳的な実践力を高める方策についてともに考える機会をつくる。
- ⑤ 「特別の教科 道徳」を要として考えを深め議論する道徳を実施する。また、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を養う。
- ⑥ 担任が中心となりALTとの協同的な学習活動をとおして、我が国の歴史や伝統・文化について学び、自己の誇りをもたせる。また、外国語活動・英語活動などの体験を通して、他の国の文化や習慣を理解し尊重する心を育てる。
- ⑦ 地域の学習材を活用し、地域で学び、地域を愛する児童を育てる。自然愛護・環境保護の視点で自らの行動を考えさせ、地球環境を大切にし、持続可能な社会の実現を目指そうとする意欲を培う。
- ⑧ 児童会活動やクラブ活動、委員会活動等の異年齢集団を通して、望ましい人間関係や自主性、リーダーシップを育てる。
- ⑨ オリンピック、パラリンピック教育推進のため、異文化の理解と自他を認め合う心を育成する。
- ⑩ 体育の授業をとおし、筋道を立てて練習方法や作戦について、あるいは身近な健康について話し合うことで、コミュニケーション能力の向上を図り、良好な人間関係づくりを目指す。
- ⑪ 保護者による読み聞かせや年3回の読書旬間、朝読書を通し、「四小おすすめの100冊」を推奨し、市立図書館と一層の連携を図り、読書環境の整備・充実に努める。読書をとおして多様な見方考え方に気付かせ、自らを振り返り高めていける力を育てる。
- ⑫ 地域にある高齢者福祉施設との交流をとおし、高齢者や障害のある人たちへの理解を深め、福祉教育の充実に取り組むとともに、地域に貢献できるようにする。
- ⑬ 四小の森、ビオトープ、近隣の公園など身近な自然環境をフィールドとした学習を展開するとともにリサイクル等の環境保全のための教育を推進する。
- ⑭ 障がい者理解教育を推進し、視覚障害や聴覚障害のある方からお話を伺う機会を設けるとともに、特別支援教室の教員を中心とした個性と支援についての理解教育を実施し、差別や偏見をしない教育を行い、他者理解の態度を育てる。
- ⑮ 「開かれた学校づくり協議会」をはじめ、地域の方々との連携を深め、学校支援コーディネーターや地域コーディネーターを活用し、地域を学び、武蔵野を愛する児童を育てる。
- ⑯ 生命尊重を基盤とし、「学校いじめ防止基本方針」のもといじめ防止に向け、アンケート調査やいじめ防止等対策委員会の設置し、早期発見・解消に努める。
- ⑰ セーフティ教室や保護者学習会等を通して、「SNS東京ルール」「SNS学校ルール」を徹底し、情報モラル教育の充実に努める。インターネット上での他者への思いやりの心を育てる。
- ⑱ 高学年における一部教科担任制を実施し、学年内の絆を強めると共に、安心して中学校に進学できるスムーズな接続をめざす。

第五小学校



校長 鈴木 恒雄

副校長 越前 信

所在地 関前 3-2-20

TEL 0422 (51) 2196

FAX 0422 (55) 5036

H P <http://dai5-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 21 年 武蔵野国民学校として発足
22 年 市立武蔵野第五小学校と校名変更
35 年 鉄筋校舎（北校舎）落成
36 年 武蔵野市立第五小学校と校名変更
48 年 鉄筋新校舎（西校舎）落成
57 年 学校保健統計調査の文部大臣表彰
- 平成 元年 ランチルーム完成
7 年 文部省むし歯予防推進指定校研究発表
8 年 開校 50 周年記念式典挙行
10 年 市教育研究校として研究発表
13 年 ISO14001 登録校となる ビオトープ工事完了 市教育研究校として研究発表
15 年 体育館耐震工事完了 全国学校ビオトープ奨励賞受賞
18 年 市教育課題研究開発校研究発表
19 年 開校 60 周年記念式典挙行 市教育研究奨励校研究発表
20 年 北校舎棟耐震補強工事
21 年 西校舎棟耐震補強工事 市教育研究奨励校研究発表
22 年 雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備完了 西校舎トイレ改修工事完了
23 年 全普通教室空調設備設置工事完了
24 年 校旗新調
25 年 市教育研究奨励校として研究発表
27 年 オリンピック・パラリンピック教育推進校
28 年 開校 70 周年記念式典挙行
30 年 市教育研究奨励校研究発表
31 年 校内研究「コミュニケーション能力の育成」
- 令和 2 年 市教育課題研究開発校（深い学びの実現）
『深い学び』による資質・能力の向上をめざした授業の創造

教育目標

人間尊重の精神を基調とし 生涯学習の視点に立って 知性と感性に富み たくましく生きる人間
性豊かな児童の育成を目指す

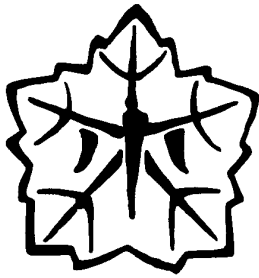
元気 本気 根気

「気」のあふれる学校を目指す

特色ある教育活動

- ① 総合的な学習の時間、特別の教科 道徳、体育及び体育的行事等を始めとする全教育活動を通して、オリンピック・パラリンピック教育との関連を図り、社会において児童自身が果たすべき役割を考えたり、自己の生き方を見つめ直したりする活動を通して、自己課題を見付け解決する力を育成する。
- ② 情報教育年間指導計画に基づき思考力・判断力・表現力等を伸ばすために、専門家や民間企業等と連携し ICT 機器の操作や活用能力を高める授業やプログラミング的思考を育てる授業を行う。また、特別の教科 道徳の時間でも情報モラルを育成し、情報を適切に活用できるようにするとともに、思考を深めたり、発信したりする学習場を意図的に設定する。
- ③ 体力調査を年 2 回実施し、1 回目の自己課題の解決に向けた種目別の目標を設定し、2 回目の調査に生かすことができるようにする。特に昨年度課題となっている投力や握力の向上を目指す。
- ④ 地域コーディネーターを窓口とした地域の教育力を教育活動に生かし、学校内や地域の様々な人との活動や市の様々な施設における体験学習を充実させ、「自立」「協働」「社会参画」の意識を高める。
- ⑤ 学校ビオトープや屋上での栽培活動、飼育活動、自然と触れ合う場及び学びの場にふさわしい環境を充実させ、自然を慈しむ心を育てる。
- ⑥ 望ましい食生活を身に付けようとする態度を育成するために、食育リーダーを中心として食育の全体計画及び年間指導計画を改善する。自校給食の良さを生かし、市給食・食育振興財団の連携した取組を充実させる。国際理解教育を推進するために、毎月 1 回各国の代表的なメニューを献立に取り入れるなど、食育を通じた異文化理解の土壌を育てる。
- ⑦ 社会において自立的に生きるための基礎を養うために、中学校区単位の「小中学校合同研修会」や「五中体験」「五中見学」等を実施し、異校種の実態把握や学習指導や生活指導について教員相互の共通理解を図りながら、小・中学校間が連携した取組を充実させる。
- ⑨ 保護者による「五小ボランティア」を推進し、保護者の協力を取り入れた教育活動の充実を図る。

大野田小学校



校長 藤橋 義之 副校長 高丸 一哉

所在地 吉祥寺北町 4-11-37
TEL 0422 (51) 0511
0422 (51) 0513 (むらさき・いぶき学級)
FAX 0422 (53) 8634
0422 (51) 0513 (むらさき・いぶき学級)
H P <http://oonoden-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 26 年 大野田小学校の認可を受ける
30 年 むらさき学級開設
46 年 開校 20 周年記念式典及び祝賀会を举行
48 年 校舎落成祝賀式举行 (旧校舎)
56 年 開校 30 周年記念式典及び祝賀会を举行
平成 3 年 いぶき学級、千川小学校より移管 創立 40 周年記念式典及び祝賀会を举行
13 年 開校 50 周年記念式典及び祝賀会を举行
14 年 仮設校舎での教育活動開始
15 年 市教育研究奨励校・誌上发表 新校舎建設工事開始
17 年 新校舎落成 パブリックアート除幕式 市教育研究奨励校・研究発表
18 年 市教育研究推進校 文部科学省豊かな体験活動研究協力校
経済産業省資源エネルギー庁エネルギー教育推進校 公立学校優良施設表彰
奨励賞受賞
19 年 武蔵野市教育研究校研究発表会開催
20 年 東京都職員表彰受賞 (環境教育)
21 年 武蔵野市教育研究推進校
22 年 武蔵野市教育研究推進校研究発表
23 年 開校 60 周年記念式典及び祝賀会を举行、武蔵野市教育研究推進校
24 年 武蔵野市教育研究推進校研究発表
25 年 OJT 推進指定モデル校
27 年 武蔵野市教育課題研究開発校指定
28 年 武蔵野市教育課題研究開発校研究発表
29 年 武蔵野市教育委員会モデル校 (タブレット PC 活用)
令和 元年 武蔵野市教育課題研究開発校 (外国語教育) 研究発表
2 年 武蔵野市運動能力向上モデル校指定

教育目標

人権尊重の精神を基調とし、豊かな心と生涯学び続ける態度を培い、確かな学力と正しい判断力、主体的な行動力と高い社会性を身に付け、地域社会や国際社会に貢献できる児童の育成を図る。

◎深く考える子 (重点目標) ・明るく思いやりのある子 ・強くたくましい子

特色ある教育活動

- ① 併設の特別支援学級児童の校内副籍を設け、各教科等での交流を含め日常的な交流を積極的に行うとともに、その他の障害のある方との交流を通して、障害理解を深め、共に生きる心を育む。小中連携研究協力校としての実践を生かし、小学校、中学校の特別支援教育の内容を相互理解し、キャリア教育に生かす。
- ② 学校いじめ防止基本方針、SNS家庭ルールを基に、いじめの未然防止のために毎月児童アンケートを実施し、発生の防止や早急・的確な対応に生かす。
- ③ 教育課題研究開発校としての実践を生かし、低学年では年間 8 時間の英語活動を通して、英語に慣れ親しみ、国際理解を深めることを、中学年では「聞くこと」「話すこと」を通してコミュニケーションを図る素地を、高学年では文字や単語などの認識、音声の違いやそれぞれの特徴、文構造への気付きなど「読むこと」「書くこと」を加えたコミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。
- ④ 週3回、始業前に東京ベーシック・ドリル(算数)、言語活動、読書に取り組む時間を設定し、基礎学力の定着を図る。
- ⑤ 長縄跳びや短縄跳びなど、自己の記録に挑戦する「大野田ギネス」を1校1取組として行う。また、令和2年度武蔵野市教育員会の指定する「運動能力向上モデル校」として、コーディネーショントレーニングやリズムダンス、投力や握力向上につながる環境作りなどに取り組み、楽しく体を動かす習慣や体力の向上に努める。
- ⑥ 第三期武蔵野市学校教育計画をもとに、社会の中で、自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していく資質・能力を育て、自信と意欲を高める。特に、日々の教育活動をキャリア教育の視点で見直し、基礎的・汎用的能力(人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力)を伸ばす。また、特別活動を要とした学習の振り返りを行い、継続して自己の成長を認め、積み重ねていくようにする。(キャリアパスポートの活用)
- ⑦ デジタル教材、書画カメラ、タブレットPC等を日常的な教育活動に取り入れる。児童が主体的に学習を深めていくためのツールとしてICT機器を活用する。また、プログラミング教育を各学年5時間実施するように年間指導計画に位置付ける。
- ⑧ 吹奏楽クラブの活動では、演奏する喜びや鑑賞する楽しみを味わわせながら、互いのよさを認め、高め合う経験を通して、個性の伸長と感性を育む。

境南小学校



校長 宮崎 倉太郎

副校長 小澤 香子

所在地 境南町 2 - 2 7 - 2 7

T E L 0 4 2 2 (3 2) 3 4 0 1

0 4 2 2 (3 4) 8 3 7 1 (けやき学級)

0 4 2 2 (3 2) 6 1 4 0 (いとすぎ学級)

F A X 0 4 2 2 (3 2) 1 9 4 3

H P <http://kyounan-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 26 年 武蔵野市立境南小学校設立
34 年 下校庭拡張工事完成
47 年 東校舎落成 開校 20 周年記念式典
48 年 いとすぎ学級 (病弱虚弱学級・武蔵野赤十字病院内) 開設
50 年 西校舎、給食棟、プール落成
55 年 けやき学級 (知的障害児学級) 開設
平成 元年 ランチルーム完成
13 年 世代間交流事業「ふれあいサロン」開講
「境南自然ガーデン (ビオトープ)」完成
15 年 読書活動優秀実践校として文部科学大臣賞表彰
17 年 校舎耐震補強工事完了
23 年 理科園移設 境南子どもクラブ落成 開校 60 周年記念式典
25 年 下校庭一部芝生化
26 年 いとすぎ学級 40 周年記念式典
27 年 平成 26・27 年度武蔵野市教育委員会研究奨励校 研究発表会
28 年 体力向上推進優秀校受賞 オリンピック・パラリンピック教育重点校指定
29 年 小中連携教育研究協力校「武蔵野市民科 (仮称)」
30 年 武蔵野市食育モデル校
31 年 武蔵野市モデル校 (武蔵野市民科実践)
令和 2 年 武蔵野市教育課題研究開発校 (武蔵野市民科)

教育目標

- ① よく考える子
- ② 進んで取り組む子 (重点目標 1)
- ③ やさしい子 (重点目標 2)
- ④ 元気な子

特色ある教育活動

- ① 武蔵野市教育課題研究開発校として「武蔵野市民科」に取り組む。地域コーディネーターと連携して地域の教育資源 (人・もの・こと) を生かした教育を推進し、社会の一員としてよりよい地域・社会づくりに参画していく資質・能力を育む。

- ② 教職員が特別支援教育及び、けやき学級との交流や共同学習の意義について共通理解し推進することで一人一人の児童のよりよい発達を目指す。また、多様性や障害に対する理解と認識を深め、共に生きようとする態度を育てる。
- ③ 「スタートカリキュラム」を実施し、幼稚園、こども園、保育園等での学びや育ちを基に、児童が入学時から主体的に自己を発揮して学校生活を作ることができるようにするとともに、地域の幼稚園、保育園、こども園との連携を推進し、情報の共有並びに、子供理解や指導の改善を図る。
- ④ 自校給食の特色を生かして、食生活についての正しい知識や技能とともに、食物を大事にする気持ちや生産や調理に関わる人への感謝の気持ちを育てる。また、地域の方々や保護者の方々を招き、ランチランドで共に食事をしながら交流を深め、地域への所属意識や感謝の気持ちを育む。
- ⑤ 武蔵野赤十字病院や家庭、地域と連携しながら保健指導等の健康教育を実施することで、心と体の健康についての関心や理解を深め、望ましい生活習慣における自己管理能力を育成する。



本宿小学校

校長 安部 忍 副校長 岡田 仁美

所在地 吉祥寺東町 4-1-9
TEL 0422 (22) 4723
FAX 0422 (21) 7692
HP <http://honjuku-e.-musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

昭和 27 年 武蔵野市立本宿小学校開校
30 年 市研究奨励校 (社会科) 研究発表
37 年 市教育研究協力校 教育評価に関する研究発表
54 年 校舎落成記念式典挙行
57 年 市研究奨励校 研究発表
平成 元年 ランチルーム落成記念式典挙行
7 年 都ボランティア協力校 (7・8・9 年度)
10 年 都消費者教育・環境教育等課題研究校 (10・11 年度)
12 年 市教育研究奨励校・総合的な学習の時間 (12・13 年度)
14 年 市教育研究奨励校・全教科領域 (14・15 年度)
15 年 文部科学省環境教育実践モデル校 (15・16 年度)
18 年 市教育研究奨励校 (道徳) 研究発表
19 年 図書室の全面リニューアル
22 年 市教育研究奨励校 (社会科・生活科) 研究発表
23 年 普通教室空調設備設置
24 年 開校 60 周年式典挙行
25 年 市教育課題研究開発校 (防災教育) 研究発表
26 年 市防災教育モデル校
27 年 市学校安全教育モデル校 全国・東京都学校安全教育研究大会開催校
30 年 市教育研究奨励校・国語科 (29・30 年度)
31 年 市教育研究奨励校 (国語科) 研究発表
親子方式給食開始
令和 2 年 体育館冷暖房機設置

教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、心豊かにたくましく生きることのできる心身ともに健康で知性と感性に富んだ児童の育成を図る。

◎心の豊かな子 考える子 元気な子 ねばり強い子 ○はたらく子
<重点目標> 『心の豊かな子』 『はたらく子』

学校の教育目標を達成するための基本方針

- ・児童虐待、いじめなどの人権侵害につながる諸課題の未然防止、解決を目指し、家庭や地域・関係諸機関と連携した人権教育の充実を図る。
- ・地域コーディネーターとの連携を図り、本宿小地域の人材や教育資源、知的環境及び文化的環境を積極的に活用した学習を行うとともに、学校・家庭・地域社会が一体となった教育活動を推進する。
- ・「開かれた学校づくり協議会」の機会を有効に活用し、学校関係者評価を生かして学校評価の一層の充実を図る。学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を主体的に果たし、同

じ目標に向かって取り組めるよう、相互の意思疎通を十分に図り、連携・協働した教育を推進する。

特色ある教育活動

- ① 第3～6学年は社会科・理科において学年内で教科担任制による教科指導を行うことで、授業指導の質的向上を図る。
- ② 昼休みを30分間設定し外遊びを奨励するなど体を動かす活動を充実させ、児童の運動能力・体力・健康の向上に取り組む。
- ③ 食育全体計画に基づき、ランチルームでの交流給食「卒業お祝い会食会」「リザーブ給食」を実施する。「オリンピック・パラリンピック教育」の一環として10月は「世界の料理献立月間」とする。食育リーダーを中心に栄養士・担任と連携し、望ましい食習慣を通して健康づくりを行う。
- ③ 吹奏楽団の活動では、規律ある集団組織の中で、音楽を通じて豊かな情操と協調性を養う。学校行事や「ファイナルコンサート」「ジュニアバンドジョイントコンサート」等の演奏を通し、日常の練習の成果を発表する。
- ⑤ 地域コーディネーターと連携した保護者や地域住民が学習指導や生活指導、安全対策などで学校を支援する運営体制の構築について、一層の充実を図る。
- ⑥ 三中ブロック「小・中学校合同研修会」等を実施し、授業の連携、生活指導、学習規律の確立、特別支援教育等に関する情報交換を行い、小中連携の充実に努める。

千川小学校



校長 河村 祐好 副校長 雨宮 加奈

所在地 八幡町 3-5-25
TEL 0422 (51) 3695
FAX 0422 (55) 5039
HP <http://senkawa-e.musashino-city.ed.jp>

主な沿革

- 昭和 29 年 武蔵野市立関前小学校として開校
42 年 武蔵野市立千川小学校と校名変更
平成 3 年 新校舎基本構想発表
武蔵野市研究奨励校（特別活動）研究発表
4 年 全国道徳特別活動教育研究会会場校
新校舎基本計画発表
5 年 東京都小学校放送教育研究大会開催
新校舎改築工事着工
7 年 新校舎棟落成・開校 40 周年記念式典挙行
体育館棟改工事着工
8 年 体育館棟落成
10 年 武蔵野市教育研究校（算数）研究発表
11 年 武蔵野市教育委員会教育研究奨励校
12 年 自然体験園（わくわく広場）開園式
13 年 武蔵野市教育委員会ホームページ活用モデル校
16 年 武蔵野市教育研究奨励校（算数）研究発表
開校 50 周年記念式典挙行
18 年 武蔵野市教育研究校（体育）研究発表
20 年 武蔵野市教育研究校（道徳）研究発表
21 年 武蔵野市教育課題研究開発校（特別支援教育）研究発表
24 年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校（平成 24 年・25 年度）指定
26 年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表
26 年 開校 60 周年記念式典挙行
28 年 第 17 代 河村祐好校長着任
28 年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校（平成 28・29 年度）指定
29 年 武蔵野市教育委員会教育課題研究開発校として研究発表
令和 2 年 開校 65 周年記念集会 SENKA 輪ハッピーフェスタ開催

1 教育目標

（1）学校の教育目標（◎重点目標）

人間尊重の精神と豊かな心の育成を基盤とし、生涯学習の基礎を培う学習をすすめ、心身共に健康で、主体的に学ぶことのできる人間性豊かな児童を育成する。

- | | |
|-------------|---|
| ◎よく考える子ども | 自主性と創造性を伸ばし、生涯にわたる学習の基礎を培う。 |
| ○仲良く助け合う子ども | 相手の気持ちを感じ取れる感性や思いやり、誰とでも仲良くできる協調性や社会性を養う。 |
| ○明るく元気な子ども | 自他の生命を尊び、健康で主体的な生活ができるような心と体を育てる。 |
| ○すすんで働く子ども | 地域の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじる心を育てる。 |

(2) 特色ある教育活動

- ◎① オープンスクールの特色を生かし有効活用した複線型の学習を展開する。また、専科教員による副担任制を実施し、各階フロアの学年・学級への支援体制を充実させる。
 - ② 「ラーニングセンター」では、芸術家や児童、地域の方の作品展示（『千川小アートギャラリー（学校館）』）、「ふれあいホール」では児童の音楽・演劇、学習発表、集会活動やプロの演奏会などを行うことで創造力と表現力を養い、豊かな感性と情操を培う。
 - ◎③ 学校図書館サポーターや市立図書館と連携し、学校図書館の「学習ステーション」としての機能を高め、課題解決能力を育成する。また、全校読書や年2回の読書ウィークス、読み聞かせ等の活動を充実させることにより、読書に親しもうとする態度、豊かな感性や情緒を育むとともに知的好奇心や創造力、表現力を育成する。
 - ④ 食育リーダーを中心に武蔵野市給食・食育振興団体等と連携し、人的資源を活用しながら、食育全体計画及び年間指導計画を改善、実践することを通して、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。
 - ⑤ 地域の農業関係者と連携を図りながら、食農教育を実践し自然への恩恵や生産者への感謝の心の育成を図る。さらに、ランチルームでの異学年や地域の方との交流給食では人との関わりを深め、相手を思いやる気持ちを育む。
 - ⑥ 「武蔵野市のいまむかし」や「武蔵野ふるさと歴史館」等を活用して各教科等の中で、武蔵野市の歴史や文化を学ぶ機会を取り入れるとともに、地域行事やボランティア活動を通して地域社会と積極的に関わろうとする意欲や態度を育成する。
 - ◎⑦ 自然観察園「わくわく広場」での自然との触れ合いや栽培活動、落ち葉拾いや保護者・地域と連携したリサイクル活動を通して、自然保護や環境保全に向けて主体的に行動する態度を育成する。
 - ⑧ 開かれた学校づくり協議会、保護者、児童や教職員による学校評価の結果を基に、教育活動の成果と課題の検証を行う。結果、成果、課題、課題に対する具体策は適切に公表し、学校運営の改善と発展を目指す。
- 上記②～⑧の取組を地域の人的、物的環境を効果的に活用しながら推進するために、地域コーディネーターとの連携を図る。
- ⑨ 学校ホームページで分かりやすい情報を定期的に発信する。また、学校・学年だより、保護者会等の内容や方法をさらに充実させ、保護者と学校の連携を深める。
 - ⑩ 一校一取組としての長縄記録会、体育朝会や外遊びの充実、外遊びタイムや運動委員会主催の活動（鉄棒検定、縄跳び検定、スポーツフェスティバル）等、楽しく運動する機会を充実させ体力の向上を図る。
 - ⑪ アスリートの招聘や全校での活動など、4つのテーマと4つのアクションを組み合わせたオリンピック・パラリンピック教育を推進することを通して、体力向上や健康づくりに自ら取り組む態度や、公正・公平な態度、日本の文化とともに異文化も理解しようとする態度を育成する。
 - ⑫ 第1学年、第2学年では「外国語に親しむ活動」をそれぞれ5時間実施し、外国語に慣れ親しみ、国際理解を進めるとともに、コミュニケーション能力の素地を育成する。
 - ⑬ 「小・中学校合同研修会」を年1回実施し、指導の連携を図る。また、幼・保・小の連携については、就学支援シート等を活用し、情報を共有し、円滑な接続に努める。
 - ⑭ 「千川小合唱団」の活動を通して歌う楽しみや鑑賞する喜びを味わわせながら情操を豊かにし、個性の伸長を図る。
 - ⑮ 学習支援教室「火曜まなべえ」「水曜まなべえ」「サマースクール」では、児童の課題に応じた個別指導を行い、基礎学力の向上を図る。

井之頭小学校



校長 赤羽 幸子 副校長 吉佐 輝

所在地 吉祥寺本町 3-27-19
TEL 0422 (51) 7188
0422 (51) 7500 (かわせみ教室)
FAX 0422 (55) 5049
0422 (51) 7500 (かわせみ教室)
HP <http://inokashira-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 30 年 武蔵野市立井之頭小学校開校
31 年 校歌制定
50 年 校舎落成式
51 年 東京都愛鳥モデル校に指定
平成 10 年 富士宮市立井之頭小学校と交流開始
14 年 校庭ビオトープ設置 太陽光発電装置設置
15 年 東京都消費者・環境教育課題研究 全国学校ビオトープコンクールにて奨励賞受賞
18 年 東京都愛鳥モデル校「第 60 回愛鳥週間全国野鳥保護のつどい」にて環境大臣賞受賞
文部科学省豊かな体験活動推進事業（地域間交流）推進校
武蔵野市教育委員会教育研究校研究発表（算数・情報）
20 年 武蔵野市教育委員会研究奨励校研究発表（国語）
武蔵野市教育委員会英語活動モデル校 特別支援教室モデル事業校
23 年 東京都教育委員会人権教育推進校研究発表
26 年 情緒障害等通級指導学級「かわせみ学級」開級
27 年 「第 69 回愛鳥週間全国野鳥保護のつどい」にて文部科学大臣奨励賞受賞
開校 60 周年記念式典
28 年 武蔵野市教育課題研究開発校研究発表（算数）
令和 元年 東京都教育委員会プログラミング教育推進校
武蔵野市教育研究奨励校として研究報告

教育目標

人間尊重の精神を基調とし、心身共に健康で知性と感性に富み、国際社会に貢献できる個性・能力を十分伸ばす教育を推進する。そのために次の目標を設定する。

- ◎すすんで学ぶ子 自ら考え、自分の道を切りひらいていく力をもった子どもを育てる。
- 心豊かな子 自他の人権を尊重し、協力と思いやりを大切にする子どもを育てる。
- きたえる子 自他の生命の尊さを自覚し、心身を鍛え、健康の増進と安全保持に努める子どもを育てる。

特色ある教育活動

- ① 人権に関わる校内研修を充実させて教員の人権感覚を磨き、人権教育年間計画をもとに、全教育活動において人権教育の視点に立った教育活動を行うことで児童の人権感覚を高める。
- ② 箏、三味線及び和太鼓などの演奏を通じて、日本の伝統文化に対する理解を深める。
- ③ 学校農園における栽培活動で収穫した野菜等を調理して食べる活動の充実により、作物を作る喜びと食べる楽しさを体験させ、生産者への感謝の心を育むなど、食農教育を進める。さらに、学校医と連携したり地域人材や農園を活用したりしながら、食育リーダーを中心に意図的・計画的に食育を推進し、食育に関する正しい知識と望ましい食習慣を児童に身に付けさせる。
- ④ 学校ビオトープ等を活用した動植物の観察やふれあい活動、探鳥会などの愛鳥活動を行い、自然環境に対する関心を培い、生き物を慈しむ心と態度を養う。
- ⑤ 「武蔵野市いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止委員会を中心にいじめの未然防止に努め、学校・家庭・地域・関係諸機関との連携を密にし、早期発見、早期対応について組織的に対応する。また、必要に応じて教育支援センター、子ども家庭支援センター、警察等と情報を共有して対応を検討するなど、いじめは元より、児童虐待、不登校などの諸課題を見逃さず、迅速かつ適切に対応する。
- ⑥ 安全指導日、セーフティ教室や交通安全教室等を通して、交通安全や不審者、ネット犯罪等への対応についての知識を身に付け、自ら命の安全を守ろうとする意識と実践的な態度を養う。また、情報モラル教育については、系統的な指導を展開するとともに、SNS東京ルール、SNS井之頭ルール及びSNS家庭ルールを踏まえ、インターネット等への対応について、家庭と連携した取組を行う。
- ⑦ 第5・6学年において、「自立」「協働」「社会参画」をキーワードとした「武蔵野市民科」の指導計画を作成・試行し、社会の一員としてよりよい地域・社会づくりに参画していく資質・能力を高める。
- ⑧ 特別支援教育コーディネーターを中心として定期的に校内委員会を、必要に応じてケース会議をそれぞれ開催し、校内体制の一層の充実を図る。また、サポートスタッフの活用や、専門家スタッフ、スクールカウンセラー、派遣相談員などとの連携強化に努めるとともに、在籍学級と特別支援教室、個別支援教室との役割分担を明確にしながら相互に情報を共有し、特別な教育的ニーズのある児童の社会的自立に向け、学校生活支援シート、個別指導計画及び合理的配慮に基づいた指導を推進する。

関前南小学校



校長 加藤 聖記 副校長 土井 玲子

所在地 関前 3-37-26

TEL 0422 (53) 7655

FAX 0422 (55) 5097

H P <http://sekimaeminami-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 46 年 市立関前南小学校の創設
56 年 開校 10 周年記念式典挙行
61 年 子ども相撲用の土俵完成
62 年 小学校体育研究会研究協力校 市教育研究奨励校として研究発表
平成 2 年 特色ある教育活動として吹奏楽団を組織
3 年 開校 20 周年記念式典挙行
4 年 東京都人権尊重教育推進校 市教育研究奨励校として研究発表
7 年 市教育研究校として研究発表 セカンドスクール開始
8 年 市教育研究奨励校（～平成 9 年まで）
12 年 市教育研究校として研究発表
13 年 開校 30 周年記念式典挙行 市教育研究奨励校 太陽光パネル設置
15 年 プレセカンドスクール開始 地域児童館あそべえ開設
16 年 ビオトープ完成
17・19 年 市教育課題研究開発校として研究発表
21 年 市教育課題研究奨励校として研究発表
22 年 吹奏楽クラブ第 29 回全日本小学校バンドフェスティバル銅賞
23 年 開校 40 周年記念式典挙行
吹奏楽クラブ第 30 回全日本小学校バンドフェスティバル銅賞
25 年 吹奏楽クラブ第 13 回東日本小学校吹奏楽大会銅賞
市教育研究奨励校として研究発表
26 年 吹奏楽クラブ第 14 回東日本小学校吹奏楽大会銀賞
27 年 吹奏楽クラブ第 15 回東日本小学校吹奏楽大会銀賞
連続 3 年出場の表彰を受ける
28 年 市教育研究奨励校として研究発表
吹奏楽クラブ第 35 回全日本小学校バンドフェスティバル東京都大会金賞
30・31 年 武蔵野市教育研究奨励校

教育目標

人間尊重の教育を基盤として、心身ともにたくましく、情操豊かで創造力に富み、生涯にわたって自己陶冶をめざす児童を育成する。さらに、進んで国際社会に参加、協力できる能力と態度を養う。

◎しっかり考える子ども ○すなおでやさしい子ども ○元気な子ども

基本方針

① 「しっかり考える子ども」を育成するために

- ・ 新学習指導要領を踏まえ、学校・地域の実態把握と教科等横断的な視点でのカリキュ

ラムマネジメントの充実に努め、組織的・計画的に教育活動の質の向上と教員の資質向上を図る。

- ・ 保護者・地域と連携し、言語活動の充実に努めることで、自ら考え行動し、協働的に課題解決し、自分に合った表現で相互に思いや考えを伝え合う児童の育成を図る。
- ・ 教科等横断的に、「自立」「協働」「社会参画」の視点を取り入れた「武蔵野市民科」を推進し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
- ・ 教育相談・特別支援教育校内委員会の組織・体制の充実に努めるとともに、インクルーシブ教育の理念に基づき合理的配慮を行い、個に応じた指導を行うことで、知識・技能の確実な習得を図る。

② 「すなおでやさしい子ども」を育成するために

- ・ 「特別の教科 道徳」の目標、内容を踏まえ、「問題解決的な学習」「体験的な学習」を取り入れる等、「考え」「議論する」道徳教育の充実に努めるとともに、自他の生命を大切にし、あらゆる偏見や差別をなくす心の教育に努め人権尊重を基盤とした教育を推進する。
- ・ 伝統や文化に関する教育を充実させて豊かな感性や情操を育むとともに、社会とのつながりを大切にしながら地域社会の一員としてよりよい地域づくりに積極的に参加できる資質や能力を育成する。
- ・ 「いじめ防止基本方針」「SNS ルール」や「ふれあい月間」「いじめ防止重点月間」の取り組みを通して、家庭・地域と連携し、好ましい人間関係を育てる。

③ 「元気な子ども」を育成するために

- ・ 平成 31 年度の研究成果や体力調査の結果を生かして、日常的な体育指導の充実に努め、運動やスポーツに親しむ児童を育成し、体力の向上を図るとともに、生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う。
- ・ 食育の全体計画に基づく授業を実践し、食育及び健康教育に関する指導を充実させる。

特色ある教育活動

- ① 「自立」「協働」「社会参画」をキーワードとした「市民性」を育成する観点から、生活科や総合的な学習の時間を中心に各教科の年間指導計画を見直し、「市民性を高める教育」「武蔵野市民科」を教科横断的に、地域支援コーディネーターと連携し、地域の特性を生かして進める。
- ② プロジェクタやタブレット PC 等の ICT 機器を活用し、見付けた情報を活用しながら他者と協働することができるような指導の工夫を図る。また、プログラミングを体験しながら論理的思考を身に付けられるような学習活動を取り入れる。
- ③ 吹奏楽クラブを組織し、音楽に親しむ態度や協力する態度、粘り強くやりぬく力等を育成するとともに、音楽朝会等の発表の場を活用して、全児童に音楽を愛する心情と感性を育てる。また、地域に演奏を披露し、地域の方々との交流を深める。
- ④ 学校に土俵があるという施設の特色を生かして、互いに競い合うことの大切さやきまりを尊重する態度、礼儀正しい態度、勝敗にこだわらず相手を思いやる心などを育成する。

桜野小学校



校長 金子 圭子 副校長 本橋 忠旗

所在地 桜堤 1-8-19
TEL 0422 (53) 5125
0422 (53) 5651 (こぶし教室)
0422 (54) 8655 (こだま学級)
FAX 0422 (55) 5071
HP <http://sakurano-e.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 平成 8 年 武蔵野市立桜野小学校開校 開校式典挙行、校歌と校章を制定する
14 年 体育館・通級学級棟完成
15 年 ビオトープ完成
18 年 開校 10 周年記念式典挙行
22 年 北校舎増築工事完了 自校式給食開始
24 年 武蔵野市教育課題研究開発校（2 年次）研究発表会開催
26 年 西校舎増築工事完了
27 年 武蔵野市教育研究奨励校（3 年次）研究発表会開催
28 年 開校 20 周年記念式典挙行
29 年 特別支援教室「こぶし教室」開設
30 年 個別支援教室「さくらのステップルーム」開設
令和 2 年 特別支援教室拠点校増設に伴いこぶし教室の巡回校が桜野小、第二小、境南小となる

教育目標

- ◎ 思いやりのある子ども
- 自分の考えをもつ子ども
- 明るく元気な子ども

特色ある教育活動

- ・ 国語科の説明的文章の読みを中心とした授業改善に努め、読み取りの技能の習得や学んだことを他教科等の学習に生かしたり、関連付けたりすることができるようにする。
- ・ 6年間を通じた発展的・継続性のある学習活動を展開するために、学びの姿を共有し学校と家庭が協力して、児童の力を高めたり、発揮できたりする環境づくりを進め、学校生活に対する自信と意欲の向上を図る。
- ・ 全校での朝読書を始め、第3学年での読書動機付け指導、桜野ボランティアによる読み聞かせ、学校図書館サポーターや学校図書館システムを活用して読書指導の機会を充実させ、言語能力を高めるとともに豊かな情操を育む。また自ら学ぶための学習・情報センターとしての学校図書館の有効活用を進める。
- ・ 第1学年で小1ギャップの解消に向けた「武蔵野スタートカリキュラム」を活用した活動を行い、望ましい学級集団づくりを行う。児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かえるようにするため、幼稚園・保育園・こども園等との交流会や連絡会を実施して、幼・保一小的の接続を円滑に行う。
- ・ 第1学年の授業時数外で年間3時間程度、第2学年の授業時数外で年間9時間程度、外国語を使った遊びの時間を設定し、第3学年からの外国語活動に円滑に取り組むことができるようにする。このことで、小学校6年間を通して、外国語に慣れ親しむ環境づくりを行う。
- ・ 外国語活動及び外国語、音楽科、家庭科、図画工作科、国語科の一部において、専科教員や武蔵野市講師を配置し、専門的かつ一貫性のある指導ができるようにする。また、学年の実態に応じて学習指導補助員を配置し、児童への個別支援ができるようにする。
- ・ 算数科においては、習熟度別指導対策委員会が中心となり、2年生以上の学年で東京方式習熟度別指

導ガイドラインを踏まえた効果的な習熟度別指導を実施し、加配教員と時間講師を活用したコース編成を行い、補充的、発展的指導内容を重視した授業を展開し、確かな学力の定着を図る。

- ・ 保護者との連携・理解のもとに個別支援教室「さくらのステップルーム」を通して、個別の学習状況に応じた指導を充実させる。
- ・ オリンピック・パラリンピック教育推進を推進し、ゲストティーチャーとの交流活動やスポーツ体験活動を通して、競技への関心を高めるとともに、生涯にわたってスポーツを楽しむ意欲を育てる。
- ・ 休み時間における全校児童の外遊びや運動施設の有効活用を通して、体力・健康づくりを図る。体力・運動能力調査の結果を鑑み、特に児童の投力を重点として「一校一取組」を推進する。
- ・ 吹奏楽クラブの活動を通して、音楽を愛好する心と協力して粘り強くやり抜く態度を育てる。
- ・ 地域の商店や様々な施設との交流や、市民社会福祉協議会の協力を得るなど地域人材を活用した学習を充実させ、地域社会の一員としての理解と市民性を高め、共に生きる心と実践する力を育てる。特に、亜細亜大学に所属する留学生との継続的な交流を通して、国際社会に生きる態度と能力の基礎を培うとともに、諸外国の生活や文化に対する理解を深め尊重する態度を育てる。
- ・ セカンドスクール、プレセカンドスクール等、長期宿泊体験活動の内容を一層充実させ実施期間中は、児童同士の協働や現地の人々との交流を通じて、自主性・協調性を育み現地の方へ感謝の念を抱けるようにする。
- ・ 自校給食の利点を生かし、栄養士を活用した栄養指導や交流給食、調理員等との交流「さくらのクッキング」の実施や食育推進チーム、委員会活動を中心にした食育の充実を図り、望ましい食習慣の定着や食文化への理解を深める。
- ・ 保護者による教育ボランティア（桜野ボランティア）や地域コーディネーターを有効に活用し、保護者や地域人材の教育活動への支援体制を充実させるとともに、専門的な知識や技能を教育活動に導入し、体験活動や実技指導等の充実を図る。
- ・ 学校運営の組織的・継続的な改善を図るため、学校関係者評価の結果を生かすとともに、家庭や地域の教育力を活用し、開かれた学校経営を推進する。また、学校だよりや学年だより、学校ホームページや校内掲示版の内容の充実を図りながら積極的に教育活動の成果や課題及びその解決策について発信し、相互の理解を深め、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。

第一中学校



校長 中嶋 建一郎 副校長 清水 大史

所在地 中町3-9-5

TEL 0422 (51) 8041

0422 (51) 1136 (エコールーム)

FAX 0422 (55) 5186

H P <http://dail-jh.musashino-city.ed.jp>

主な沿革

- 昭和 22 年 町立武蔵野第一中学校設立
市政施行により武蔵野市立第一中学校と校名変更
- 28 年 校歌制定
- 38 年 新校舎落成
- 57 年 体育館・特別教室・プール落成
- 59 年 難聴学級(エコールーム)開設、視聴覚教育全国大会開催
- 63 年 新音楽室(音楽ホール)落成
- 平成 2 年 市研究奨励校(学年・学級経営)研究発表
- 5 年 コンピュータ室完成
- 6 年 文部省「教育課程実施調査協力」指定校(2年間)
- 9 年 創立 50 周年記念式典挙行
- 11 年～ 文部省「スクールカウンセラー活用調査研究」委託校、放送機器改修
- 17 年～ 東棟内装改修工事(順次 3 年間)、東棟・西棟 WC 改修工事、
東門改修工事完了(順次 2 年間)
- 19 年 創立 60 周年記念式典挙行
- 21 年 学校給食開始、東・西棟耐震補強工事完了
- 22 年 市教育研究奨励校(道徳)研究発表
- 23 年 空調設備設置工事完了
- 25 年 雨水貯留浸透施設設置工事完了
太陽光発電設備設置工事完了、グラント整備工事完了
- 26 年 都言語能力向上拠点校(2年間)、非常災害用トイレ設置工事完了、
ガラス飛散防止フィルム貼替工事完了
- 27 年 研究発表会「思考力・判断力・表現力の育成」～言語活動の充実を通して～
- 28 年 電子黒板機能付プロジェクター設置
- 29 年 開校 70 周年記念式典挙行
- 31 年 体育館空調機設置

教育目標

- 正しく判断し進んで実行できる人間になろう
- 思いやりのある心豊かな人間になろう
- 心身ともに健康で明朗な人間になろう

特色ある教育活動

- ① 地域との連携による一中フェスタ（青少協・地域・保護者の協力による体験活動）の開催、各種地域まつり、関係小学校の運動会、青少協の行事、地域防災訓練への運営参加などの取組を通じて、学校・家庭・地域の連携を一層強化し、健全育成を図るとともに生徒の市民性を育む。
- ② 年間を通して、全校体制で朝読書に取り組むことによって、気持ちを落ち着かせて授業に入る習慣を身につけさせるとともに、言語力の向上、特に「読む力」の向上を目指す。
- ③ 生徒に「授業理解度調査」を実施し、各教員がその結果を分析することにより、よりよい授業づくりに生かしていく。
- ④ 放課後の図書館開放を学校図書館サポーターや地域人材と連携して取り組み、恒常的な読書習慣の形成を図り、豊かな心や情操を育み、自ら学ぶ意欲や知的好奇心、表現力の伸長を図る。そのために、本を身近に感じられる環境を整えていく。
- ⑤ 「地域の教育力」の活用、生徒会のハートカード（地域高齢者へのお便り作成）活動、ユニセフ学習会・募金活動、コミュニティセンターでの合唱等による地域高齢者との交流を通して、社会奉仕の精神や人権教育を充実させ、地域との連携を一層深める。
- ⑥ 体育祭では、全校体制で集団演技や学年種目、全員リレー等に取り組み、互いに協力することで、運動に対する肯定的な意識を高め、主体的に運動に取り組む姿勢を育むとともに、市内連合陸上競技大会や部活動、中学生「東京駅伝」大会などの様々な機会を通して体力の向上を図る。
- ⑦ 第一中ブロックの小・中合同研修会を通して、生活指導や学習指導に対する情報交換等を行うとともに、小学生を対象とした体験授業及び部活動体験の実施等により、連続性のあるきめ細かな指導を充実させる。また、小中学校の学校行事の相互協力を行う。
- ⑧ オリンピック・パラリンピック教育では、4つのテーマ「オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境」、4つのアクション「学ぶ（知る）、観る、する（体験・交流）、支える」を組み合わせ、各教科や総合的な学習の時間、特別の教科「道徳」、学級活動での横断的な全体計画や年間指導計画を作成し、多様な活動を推進する。
- ⑨ 学校公開や学校公開週間等により、広く教育内容を公開し、保護者や地域の意見を取り入れながら、開かれた学校づくりを推進する。また、ホームページ・各種たよりによる積極的な情報発信を行い、教育活動の相互理解に努める。
- ⑩ 救命救急講習、防災訓練を命の大切さを学ぶ学習場面と捉え、自他の生命を尊重する心を育てる。また、それらの取組や地域行事等へ参加を通し、地域や保護者との一層の連携・協働に努め、市民性の育成を図り、地域社会・行政と連携しながら、実践的な地域防災教育を推進する。
- ⑪ 土曜授業に対する振替休業日、事務整理日、長期休業中の学校閉庁日の設定等により教職員の働き方改革に取り組み、教職員が誇りとやりがいを持って働けるようサービスの効率化を図ることにより、教育の質の向上を目指す。

第二中学校



校長 菅野 由紀子 副校長 二日市 克

所在地 桜堤 1-7-31

TEL 0422 (52) 2148

0422 (54) 9103 (こぶし教室)

FAX 0422 (55) 5194

H P <http://dai2-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 24 年 市立第二中学校の創設、校歌制定
28 年 5 月 10 日を開校記念日と定める
43 年 新鉄筋校舎完成（現在に至る）
54 年 情緒障害学級（こぶし学級）開設
60 年 重層式体育館完成
平成 3 年 東京都学校保健優良校として表彰
5 年 コンピュータ室等増築工事完了
4～6 年 都ボランティア活動普及事業協力校
11 年 武蔵野市教育研究校（平成 13 年度まで）
14 年 校舎東棟内装工事着手、教育目標の改訂
16 年 ティーチングアシスタント事業実践校 校舎東棟内装工事完了
18 年 第二理科室改修工事完了
19 年 屋上防水等改修工事、受水槽更新工事、派遣相談員配置
20 年 校舎東棟・校舎西棟耐震補強工事、校舎西棟天井改修完了、学校給食開始
22 年 校舎東棟トイレ改修工事
23 年 こぶし学級二中校舎内に移転、屋上太陽光発電システム稼働開始
25 年 校舎西棟外壁工事
26 年 校舎東棟改修工事
27 年 武蔵野市タブレット導入校
29～30 年 武蔵野市小中連携教育研究校～小・中学校教員の相互乗り入れ授業実施
30 年 東京都道徳教育推進拠点校
令和 元年 開校 70 周年記念式典
2 年 特別支援教室（こぶし教室）開設・拠点校

教育目標

- 進んで学習する人 ○心身ともに健康な人 ○夢の実現を目指す人

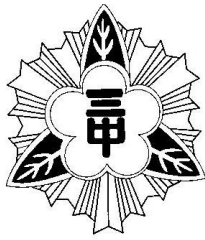
特色ある教育活動

- ① 生徒の学習習慣、学習規律を確立する一つの方策として、現在各学年が始業時の時間を有効活用して取り組んでいる朝読書を継続し、知的好奇心や創造力を育み、穏やかに一日のスタートを切る時間とする。
- ② 放課後や休業中に行っている学習支援教室や大学生・卒業生による個別学習（武二中お勉強プロジェクト）を地域コーディネーターの協力のもとに継続し、個に応じた指導を充実させ、基礎学力の確実な定着を目指す。
- ③ 「自立」、「協働」、「社会参画」をキーワードとした「市民性」を育成する観点から、各教科等の年間指導計画を見直すと共に、武蔵野市民科カリキュラムを作成し、「市民性を高める教育」を教科横断的に進めていく。

- ④ 数学、英語以外のすべての教科においても生徒一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行うために、学習指導補助員による支援の活用、年間を通した学習相談、補充教室の実施など、基礎・基本を確実に習得する機会を設ける。
- ⑤ 学校図書館サポーターとも連携した読書指導の推進、図書館の利用拡大を図るとともに、学校図書館の蔵書を計画的に点検し、生徒が自ら学ぶ場として学校図書館の読書環境と機能を活性化させ、教育活動の充実を図る。また、読書感想文コンクールなどに積極的に取り組ませる。
- ⑥ 読書の楽しさや喜びを味わい、言語活動の基盤としての読書活動を充実させるため、教員を含めた全校一斉の朝読書の時間として、6月第3週と11月第4週の1週間を読書週間として位置付ける。期間中は朝読書の時間をさらに充実させるため、学校図書館担当教諭を中心に国語科や図書委員会・学校図書館サポーターと連携し、生徒が本を読もうとする気持ちをさらに高める取り組みを行う。
- ⑦ 生徒の興味・関心・個性・特性を伸長する機会として部活動を開設する。異年齢集団での切磋琢磨と、協調性や達成感の獲得もねらいとする中で活動内容の質の向上を図る。
- ⑧ 食育指導の一環として給食指導の充実を図ると同時に、食についての正しい理解を深め、食を選択する力を習得し、望ましい食習慣を身に付けさせる。また、食物アレルギーの生徒への対応を全教職員で共通理解し、保護者と連携した安全な食の提供に努める。
- ⑨ 避難訓練・防災訓練は想定に様々な工夫を凝らし、生徒の危機回避能力の獲得を図る。また、地域と学校が連携した地域防災教育などの市民性を高める活動を通して、災害時は拠点施設として教職員と生徒が地域のために自助共助活動を行えるよう準備をするとともに生徒の「自立・協働・社会参画」の意識を育成する。
- ⑩ 東日本大震災を教訓にした防災マニュアルや教員作成の地域安全マップを活用するとともに、災害時の危機管理能力を育成するために、市の防災計画に沿って中学生が援助できる活動を考え、消防署・市防災課・地域など、市民と協働した防災訓練を毎年積み重ねていく。
- ⑪ 職場体験学習サポート登録企業一覧の活用や地域の大学・企業などの知的環境及び市民文化団体などの文化的環境を生かし、地域の行事への参加を通して、自分たちが生活する地域についてより深く知り、地域に貢献しようとする態度を育成する。
- ⑫ 異校種（小学校、高校、大学）との連携や、地域の人材や資源の活用を図る。特に、地域の小学校とは生徒会を中心とした小学校訪問による小中の交流や、授業・外国語活動・部活動・生徒指導等への共通理解を促進し、教育課程の連続性に重点を置いた相互交流を深め、異校種連携を計画的に推進する。

特別支援教育

- ① 「中学校特別支援教室こぶし教室」と通常学級との連携を強化し、個に応じた適切な指導ときめ細かな自立支援を通して、心身の調和的発達の基盤を培い、学ぶ意欲の向上を目指す。
- ② 個別の指導計画や学校生活支援シート（個別の教育支援計画）に基づく適切な指導を行う。また、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を定期的に開催して必要な支援の検討を行い、保護者と連携して社会的な自立と地域の一員として生きる力を培う。
- ③ インクルーシブ教育の理念を踏まえて、障害者差別解消法に基づく合理的な配慮を行う。そのために、情緒障害等通級指導学級の教員の専門性を生かした双方向交流や協働を一層推進し、組織的な支援体制の確立を図り、合理的配慮に基づいて一人一人の教育的ニーズに応えていく。



第三中学校

校長 河合 雅彦 副校長 塩尻 浩

所在地 吉祥寺東町 1-23-8

T E L 0422 (22) 1426

F A X 0422 (21) 7694

H P <http://dai3-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 26 年 市立第三中学校の創設
28 年 校歌・校旗制定、理科教育研究発表
34 年 体育館完成
36 年 文部省実験校、国語科研究発表
47 年 都教委教育課程実験校 研究発表
54 年 文部省機器利用英語 教育研究発表
55 年 文部省帰国子女教育研究協力校
63 年 ランニングコース完成
平成 3 年 創立 40 周年記念式典
4 年 文部省機器利用英語教育研究指定校として研究発表
8 年 東京都教育委員会学校週 5 日制実施研究校として研究発表
13 年 創立 50 周年記念式典
15 年 都教育委員会少人数学習集団による指導法の研究推進校及び市教育委員会教育研究校として研究発表
19 年 武蔵野市・東京都授業力向上研究指定校として研究発表
20 年 校庭一部芝生化
21 年 雨水貯留浸透施設工事、校庭改修
23 年 開校 60 周年記念式典
25 年 理数フロンティア校指定校
26 年 オリンピック教育推進校
27 年 屋上太陽光発電設備設置
武蔵野市タブレット P C 活用モデル校
28 年 電子黒板機能付プロジェクター設置
29 年 武蔵野市教育研究奨励校として研究発表

教育目標

個性豊かな文化の創造と民主的な社会の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献できる、人間性豊かな社会人を育成することを目標として、次の標語をかける。この一つ一つを目標とするだけでなく、それらが一体となり、関連し、相補うものとする。

知性豊かな人になろう 情味のある人になろう 品のよい人になろう
健康な人になろう 骨身を惜しまず働く人になろう

学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「知性豊かな人」を育成するために

各教科において基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、言語活動を充実させた授業を推進し主体的・対話的で深い学びを实践させることにより、思考力・判断力・表現力等を育成する。

イ 「情味ある人」「品のよい人」を育成するために

人権尊重の精神を基盤とし、教育活動全般を通し、一人一人がかけがえない人間として互いを信頼し、尊重し合いえる人間関係を構築させ、豊かな心や感性を育成する。

ウ 「健康な人」を育成するために

健全な心身の育成のため、健康にかかわる教育活動等を通して、望ましい生活習慣の確立や体力の向上と心の健康の維持増進に努める態度を育成する。

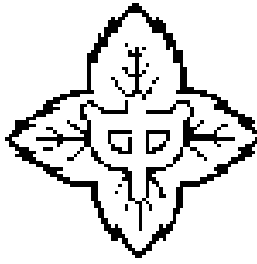
エ 「骨身を惜しまず働く人」を育成するために

文化・芸術活動やボランティア活動、自治活動を中心に生徒会活動を通して、生徒の自主性や協調性を育み、多様な社会に貢献できる生徒を育成する。

特色ある教育活動

- ・本校の教育理念である「責任ある自由」のもと、生徒の自主性・主体性を生かした教育活動を展開し、充実・発展させる。
- ・危険を予測し回避する能力や他者を守る能力などを身に付けるために、薬物乱用防止教育（セーフティ教室等）、交通安全教育（交通安全教室等）、防災教育（地域と連携した防災訓練等）を推進する。安全教育では防災ノートの活用を年間指導計画に位置付ける。
- ・学区小学校と合同研修会（研究発表会等への参加、学習指導、生活指導、進路指導、特別支援教育等）の実施、小・中学校9年間を見通した効果的な教育活動の充実を図る。また、スムーズな中学校生活につながるよう、小学校6年生を対象とした新入生交流会を実施する。
- ・地域人材を活用して、学力向上を目指した「土曜日・定期考査前の学習支援教室」や「夏休み学習教室」及び各種検定（英検・漢検・数検）試験への取組などを実施する。
- ・「ボランティア活動（高齢者の方との関わり、花の球根や苗のプラントづくり）」を中心とした生徒会活動、青少年問題協議会三中ブロックや地域の関係諸機関との連携を通して、地域や社会への理解を深め貢献しようとする意欲を育み、市民性を高める教育を推進する。
- ・武蔵野市給食・食育振興財団と連携して、教員と栄養士・調理員による合同調理実習等を通して、望ましい食習慣を身に付けさせ、健康な生活を送ることができる能力の育成に努める。
- ・朝読書期間を設定し、読書の習慣を定着させることを通して、豊かな感性や情緒を育み、知的好奇心や創造力、表現力を育成する。また、図書館担当教員を中心に、学校図書館サポーターと連携し、学校図書館の活用をより活発化させ、読書活動の充実を図る。

第四中学校



校長 竹山 正弘 副校長 金本 泰介

所在地 吉祥寺北町 5-11-41

TEL 0422 (51) 7675・7676

0422 (51) 7677 (群咲学級)

FAX 0422 (55) 5195

H P <http://dai4-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- | | | |
|----|------|----------------------------------|
| 昭和 | 28 年 | 入学式、一中より 2 年生 133 名、新 1 年生 122 名 |
| | 28 年 | 第一期改修工事落成 (元中島飛行機青年学校) |
| | 28 年 | 徽章バッヂを制定 (けやきの葉図案) |
| | 28 年 | 開校式 (この日を開校記念日と定める) |
| | 30 年 | 第一回卒業式 卒業生 144 名 |
| | 31 年 | 群咲学級開設 2 学級 (木造校舎) |
| | 33 年 | 校歌制定 (作詩 川崎庸三、作曲 国枝重寿) |
| | 35 年 | 体育館竣工 |
| | 38 年 | 十周年記念式典 |
| | 40 年 | 群咲学級新校舎落成 |
| | 42 年 | プール施工工事完了 |
| | 43 年 | 十五周年記念式典、記念事業 (岩石園造園) |
| | 44 年 | 市研究指定校として学級活動研究発表 |
| | 48 年 | 二十周年記念式典、記念事業 (花壇整備) |
| | 50 年 | 校舎落成記念式典 |
| | 52 年 | 群咲学級、市研究協力校として教育課程の学習展開について研究発表 |
| | 54 年 | いぶき学級校舎竣工 |
| | 58 年 | 三十周年記念式典 |
| | 58 年 | いぶき学級開級十周年記念行事 |
| | 61 年 | 学校保健統計調査優秀校として文部大臣賞を受賞 |
| | 61 年 | 市視聴覚教育研究奨励校公開授業、研究発表 |
| 平成 | 元年 | 東京都帰国子女教育推進校 公開授業、研究発表 |
| | 3 年 | いぶき学級校舎竣工、新校舎移転 |
| | 3 年 | 群咲、いぶき学級校舎落成記念式典 |
| | 4 年 | 体育館・温水プール等改築竣工記念式典 |
| | 5 年 | 四十周年記念式典 |
| | 6 年 | 東京都体力づくり研究協力校、公開授業、研究発表 |
| | 11 年 | 文部省スクールカウンセラー活用調査研究発表 |
| | 15 年 | 五十周年記念式典 |
| | 21 年 | 教育課題研究開発校、公開授業・研究発表 (特別支援教育) |
| | 23 年 | 空調設備工事完了 |
| | 24 年 | 校舎棟エレベータ工事完了 |
| | 25 年 | 六十周年記念式典 |
| | 28 年 | 屋上ソーラーパネル工事完了 |
| | 29 年 | 東京都スーパーアクティブスクール指定 |

教育目標

人権尊重の精神に基づき、心身共に健康で、人間性豊かな生徒の育成を目指す。また、生涯を通じて主体的に学ぶことのできる基礎を培う教育の視点に立って、次の目標を設定する。

- 進んで学習しよう
- 力をあわせて働こう
- 励ましあって身体を鍛えよう

学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「進んで学習しよう」を達成するために

進んで考え、適切に表現し、自ら伸びようとする態度と能力を育てる。

- 基礎・基本の定着と言語活動の充実による思考力・判断力・表現力の育成

イ 「力をあわせて働こう」を達成するために

自他を敬愛し、自然や他者と共生していく心と態度を培う。

- 特別支援教育の推進、道徳教育および人権教育の充実

ウ 「励ましあって心身を鍛えよう」を達成するために

心身ともに健康で活力ある生活を営むための、健康の促進と安全について理解を図る。

- 基本的な生活習慣と心身の健康の基礎の育成、及び食育の推進

エ 3つの目標を達成するために

- SDGs(持続可能な開発目標)を意識した国際理解教育、環境教育、情報教育の推進
- 発達段階を踏まえた学習指導、生活指導、進路学習の充実
- 新学習指導要領実施に向けた授業改善、個に応じた学習指導と生徒理解の推進
- 地域の教育力の活用と学校評価の適切な実施

特色ある教育活動

- ◎ オリンピック・パラリンピック教育推進校として、運動・スポーツへの興味・関心や障害者への理解を高め、基礎体力の向上や健康増進を図るとともに、世界の国々の歴史・文化・習慣・環境を学ぶことによって国際理解を深め、平和を愛する心情を育てる。
- ◎ 地域の協力のもと、1年次に救命講習、2年次に地域や諸機関と連携した防災訓練、3年次に福祉・介護についての体験的な学習を学年の全生徒を対象に行い、体験的・奉仕的な活動を充実させ、技能の習得とともに安全・防災・福祉に対する意識を啓発し、地域に貢献できる人材の育成を目指す。
- ◎ SDGs(持続可能な開発目標)をテーマとして、自然環境、福祉・地域社会・国際理解などに関連するフィールドワークや体験活動を通して、自然や人と共に生きていくことの大切さを学ぶ。
- 地域コーディネーターの協力により校内施設において英語検定、漢字検定、数学検定を実施する。
- 開かれた学校づくりの一つとして、学年・学校だよりや学校ホームページの充実を図り、積極的な情報公開をしていく。また、年4回の学校公開や学校行事の公開によって、保護者・地域に常に開かれた学校づくりを推進していく。
- 学校施設開放を積極的に行うことにより、地域との交流を深める。
- 年2回、読書月間を設け、生徒の意欲的な読書活動を推進する。また、学校図書館担当教諭を中心に学校図書館サポーターとの連携を重視し、図書館情報を積極的、計画的に提供するとともに、読書指導や調べ学習の充実を図る。

第五中学校



校長 刀根 武史 副校長 沖山 弘美

所在地 関前 2-10-20

TEL 0422 (52) 0421

FAX 0422 (55) 5258

H P <http://dai5-jh.musashino-city.ed.jp/>

主な沿革

- 昭和 36 年 武蔵野市関前 960 番地に設立認可、校章制定（原案作成 2 年中村常夫）
38 年 校歌制定
51 年 6 月 1 日を開年記念日に指定
平成 8 年 第 1 回セカンドスクール実施（志賀高原）
14 年 少人数学習指導開始（国・数・英）
17 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問
18 年 教育課題研究開発校「中学校における部活動の役割と課題」として研究発表
21 年 武蔵野市教育研究奨励校「授業改善と教育課程の工夫」として研究発表
23 年 南北棟教室空調工事完了、開校 50 周年記念式典挙行
24 年 太陽光発電工事完了、屋上防水工事完了
27 年 東京都人権尊重教育推進校、武蔵野市教育研究奨励校として研究発表
28 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問
29 年 東京都道徳教育推進拠点校
31 年 体育館空調設備工事完了
令和 元年 部活動指導員導入モデル校

教育目標

地域を愛し平和的な国際社会の実現に貢献できる人間としての基礎を築くため、人権を尊重し、主体的にたくましく生きる生徒の育成を目指して次の目標を設定する。

- 自ら考え、進んで行おう
- あたたく、広い心を持とう
- 互いに鍛え、高め合おう

「生きる力」を育成するために学校の教育活動全体を通じて、豊かな心や感性を育む教育を推進し、生徒が役割を担い学び合う機会をとらえ、思慮深く、行動力にみち、誠実に責任を全うする人間を育成する。また、学校教育全体を通して、3 年間を見通した市民性の育成に努める。

特色ある教育活動「あたりまえのことを、あたりまえに ～ みんなが輝く武蔵野五中 ～ 」

(1) 豊かな心や感性を育む。

- ① 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」を要に、自他を大切にして尊重し合い、いじめや偏見・差別を許さない生徒を育てる。また、一人一人がかけがえのない存在であることを指導し、互いに尊重し、信頼し合う集団活動を通して、人権意識の向上と自己肯定感を高める指導の工夫を図る。
- ② 生徒が自分らしさを発揮し、生き生きと学校生活を送ることができるような支援に取り組む。特に、生徒の悩みや不安には、生徒の心情等に配慮した対応を行う。
- ③ 「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」を重点として、道徳的判断力、道徳的心情、道徳的实践意欲と態度を育てるための指導法の工夫や改善に取り組む。また、これまでの指導を土台に「考える道徳」「議論する道徳」の授業展開を工夫し、道徳教育の充実を図る。

(2) 確かな学力の向上と個性の伸長を図る。

- ① 学習目標を明らかにして基礎的・基本的事項の指導を徹底する。また、学び合いの場を通して、生徒が学習内容を深く理解し、次の学びにつなげる力を身に付ける「主体的・対話的で深い学び」を視野に入れた授業展開の工夫を図る。
- ② 数学・英語では少人数指導を組織的・計画的に推進し、生徒の確かな学力の向上を目指す。また、各教科での基礎的・基本的な知識・技能の習得、言語活動の充実に努めた指導を行う。
- ③ 個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、学習内容の習熟の程度に応じた指導、生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動等を取り入れ、個に応じた計画的な指導の充実を図る。
- ④ 目標に準拠した評価を構築し、指導と評価の一体化を図る。また、生徒や保護者には学力の向上を図るために、評価・評定を活用した三者面談等での指導・助言を行う。
- ⑤ 基礎的・基本的な知識技能の定着と伸長を図るために、放課後の学習支援教室（えんぴつの会）の活用と家庭における学習習慣の定着を工夫し、学校と家庭が連携した指導に取り組む。
- ⑥ 特別支援教室を有効に活用することで個性の伸長を図る。

(3) 現代社会の諸課題に対応する教育を推進する。

- ① 地域の一員として、よりよい地域作りに貢献しようとする市民性を高める教育を推進するために、「特別の教科 道徳」や総合的な学習の時間、特別活動の時間が関連した指導の工夫を図る。
 - ・学校や地域社会における生活上の課題を発見し、個人や集団・組織で問題解決を行うなど主体的・実践的な態度を身に付けさせる。
 - ・自立した市民の一員としての自覚をもち、集団生活の向上のために自治的な活動に取り組ませる。
 - ・家庭や社会における自己の役割を自覚し、進んで集団や社会に参加しようとするなど、社会的な行動力を身に付けさせる。
- ② オリンピック・パラリンピックの教育の一層推進に努める。
 - ・東京オリンピック・パラリンピック等の国際大会の開催都市にふさわしい、運動やスポーツに親しむ生徒の育成に努める。
 - ・各教科等を含めた教育活動全体を通して、学年ごとに年間35時間程度の年間指導計画に基づいた実践に取り組む。

(4) 本校ならではの部活動の在り方を考え、部活動の適正な実施を推進する。

- ① 部活動指導員の制度を活用した運動部の運営を推進し、その中で成果や課題を検証することで、部活動の充実に努める。

第六中学校



校長 若槻 善隆

副校長 田代 裕司

所在地 境3-20-10

TEL 0422 (53) 6311

0422 (32) 6140 (いとすぎ学級)

FAX 0422 (55) 5212

H P <http://dai6-jh.musashino-city.ed.jp/>

【主な沿革】

- 昭和 46 年 市立第六中学校開校（市立第二中学校、桜堤小学校舎を借用して発足）校章制定
48 年 校歌制定
49 年 病虚弱学級（いとすぎ学級）開設
52 年 庭球（硬式）コート完成
56 年 増築校舎完成
59 年 学校視聴覚教育全国大会会場
平成 5 年 コンピュータ室開設
6 年 市教育研究奨励校（コンピュータ）研究発表、体育館改修工事完了
7～9 年 市教育研究指定校、研究発表（パソコン通信）
11～14 年 文部省・郵政省マルチメディア活用研究校
18 年 東京都情報モラル教育実践モデル校研究発表
21 年 西校舎棟耐震補強工事完了
23 年 開校 40 周年記念式典、太陽光発電設備工事完了
24 年 文部科学省美術科研修指定校、都中学校体育連盟研究奨励校（武道：相撲）
25 年 都中学校体育連盟研究奨励校研究発表（武道：相撲）・無線 LAN パソコン導入
26 年 テキサス州ラボック市よりジュニア大使訪問、いとすぎ学級 40 周年記念式典
28 年 雨水貯留浸透施設設置及びグラウンド整備工事完了
29 年 非常災害用トイレ設置工事完了
30 年 西校舎棟外壁改修 1 期工事
令和 元年 西校舎棟北側サッシ等改修工事、特別支援教室設置工事

【教育目標】

1. 学校の教育目標

わたくしたちは創造する

未来に生きる人づくりをめざし たがいに心を通わせ 真実を学び教える

武蔵野の自然を愛し 生命の尊さと働くことの喜びを知り 無限の可能性を追い求めていく

○力いっぱい自分の能力を伸ばそう

○みんなで考え実行しよう

○健康で心ゆたかな人になろう

2. 学校の教育目標を達成するための基本方針

○「力いっぱい自分の能力を伸ばす」生徒を育成するために

①学習・行事等の教育活動において、自分の良さや可能性を信じ、目標や夢をもって力を発揮することで、自信や意欲を高めることができるような教育活動を図る。

②新学習指導要領の全面実施に向けて「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、言語活動を充実させ基礎的・基本的な学力の定着と、学んだ内容の活用を目指し、分かりやすく、生徒の興味関心を高められる授業の工夫・改善を図る。

○「みんなで考え実行する」生徒を育成するために

- ①学校行事や生徒会活動において生徒同士の関わり合いを大切にしながら、生徒の自主的・主体的な活動を重視し成就感や達成感を味わわせるとともに、体験活動を基盤にして各学年が創意・工夫を図り、夢や希望のある自己の生き方を考えられる生徒の育成を推進する。
- ②一人一人の生徒が役割をもち、義務と責任の関係を考えさせるとともに、自己の考えを述べ、違う意見を認めながら、学び高め合える活動を設定する。

○「健康で心ゆたかな」生徒を育成するために

- ①「特別の教科 道徳」の授業や人権教育、教育活動全般を通して、一人一人が互いに尊重し合い、自尊感情や自己肯定感等の自他を敬愛する態度の育成を図り、あらゆる偏見や差別をなくす教育活動を推進し、いじめを許さない姿勢や態度を培わせる。
- ②基本的生活習慣を身につけ、健康で規則正しい生活ができるよう、全教育活動を通して健全育成の推進を図るとともに、計画的に体力の向上と心身の健康の保持・増進を図る。

3. 特色ある教育活動

- ①年間を通して、全校体制で朝読書を取り組むことによって、気持ちを落ち着かせて授業に臨む習慣を身に付けさせるとともに、望ましい読書習慣の形成を図り、言語力の向上、特に「読む力」の向上を目指す。また、図書委員会主催の図書館総選挙を実施し、生徒の豊かな感性や情緒を育み、表現力を育成する。
- ②武蔵野赤十字病院との連携による生命尊重の視点にたった教育（医師・看護師による授業）と本校が併設する病弱学級（いとすぎ学級）との交流や情報交換を通して、自他の生命や個性を尊重する精神を育成する。
- ③生徒の特性や実態に応じ保健体育科と関連させ、学校全体の一校一取組の内容として陸上競技大会やマラソン大会の事前の練習等を意図的・計画的に実施し体力の向上を目指す。
- ④家庭や地域社会との連携を強め、地域に貢献する意欲や態度を育てるような場や機会を積極的に提供し生徒の市民性を高める。そのために、学習教室、講演会、高齢者パソコン教室、家庭科の授業における保育園等の訪問、生徒会主催の地域清掃、花活動を実施し、地域の祭りやボランティア活動、文化祭、関係小学校の運動会ボランティアへの積極的な参加を促していく。
- ⑤自然や文化に触れ、産業を学んだり職業を体験したりする行事などを推進することにより、奉仕の心や社会性、責任感や望ましい勤労観とともに、豊かな心を育てる。そのために、セカンドスクールでの民泊体験や農業体験、職場訪問・職場体験、職業人の話を聞く会、卒業生の話を聞く会、生徒会主催によるボランティア活動等を実施する。
- ⑥地域や行政と連携しながら実践的な防災教育を実施し、非常災害時に地域の中で貴重な活力となるべく能力を身につけさせ、社会貢献・地域貢献できる資質を育成するとともに、地域の一員であることを自覚させることで、将来を見据えた市民性の育成を図る。
- ⑦各教科との連携を図りながら学習指導補助員や地域の人材を活用し、平日の放課後や土曜日の学習教室及び、長期休業中等の補充教室を充実させる。
- ⑧オリンピック・パラリンピック教育の一環として、我が国の伝統・文化を身に付けさせ、日本人としての誇りを大切にする心を育てるための行事を積極的に推進する。そのために、百人一首大会、三味線教室、着付け教室、書道教室、保健体育科による相撲の授業等を実施する。

2. 学校教育指導

2 - 1 教育研究活動

① 指導課主催 各種委員会・連絡会・運営委員会等一覧

(令和元年度)

名 称	構 成	内 容
1 担当者会		
教務担当者会	・各小中学校の教務担当者 ・校長会・副校長会の代表 【20名】	・教育課程や教務事務等に関する研修を深め、各校の実践に生かす。 ・各校の教務に関する情報交換を行うとともに市教委との連絡機関とする。
生活指導担当者会	・各小中学校の生活指導担当者 ・校長会・副校長会の代表 【20名】	・各校の生活指導上の情報交換や協議を行い、具体的な課題や事例に基づき相互の研修を深める。 ・市教委や関係諸機関との連携を図り、児童・生徒の健全育成に資する。
進路指導担当者会	・各中学校の進路指導担当者 ・副校長会の代表 【7名】	・進路指導やキャリア教育の在り方についての協議を通して研修を行う。 ・成績一覧表調査に係る事務連絡等を中心に入試関連の情報交換を行う。
道德教育推進教師担当者会	・各小中学校の道德教育推進教師 ・校長会の代表 【19名】	・道德教育に関する取組について情報交換を行い、各校での道德教育推進を図る。 ・「特別の教科 道德」における評価を踏まえた授業づくりの研究・研修を行う。
小学校外国語等担当者会	・各小学校の外国語等担当者 ・校長会の代表 【13名】	・外国語活動、外国語に関する取組について情報交換を行い、充実を図る。 ・学級担任がT1となって展開する授業づくりの研究・研修を行う。
2 委員会		
人権教育推進委員会	・各小中学校の推進委員 ・校長会の代表 【19名】	・人権教育の視点を踏まえた講演会やフィールドワーク等を行い、人権教育の理解を深める。 ・人権教育に係る施策の周知の場とする。
プログラミング教育推進委員会	・各小中学校の推進委員 ・校長会の代表 【19名】	・ICT機器の活用、情報モラルの理解・プログラミング教育等のICT教育を推進するため、研修を深め、授業研究等とおした協議、情報交換を行う。
武蔵野市民科カリキュラム検討委員会	・各小中学校の推進委員 ・校長会・副校長会の代表 【20名】	・小学校及び中学校において実施する武蔵野市民科のカリキュラムや実施方法等について検討する。
小学校社会科副読本改訂委員会	・小学校の教員 ・校長会・副校長会の代表 【14名】	・新学習指導要領の趣旨に基づき、令和2年度から使用する「わたしたちの武蔵野市」及び「指導の手引き」の改訂を行う。

中学校部活動 あり方検討 委員会	・ 中学校の教員 ・ 校長会・副校長会の代表 ・ 生涯学習振興事業団 ・ 体育協会 【8名】	・ 武蔵野市における中学校部活動の今後のあるべき方向性を議論する。 ・ 部活動指導員の導入を視野に入れ、その実施に向けた課題や影響を検討する。
長期宿泊体験 活動検討 委員会	・ 学識経験者 ・ 校長会の代表 ・ 小・中学校の教員 ・ 保護者代表 【13名】	・ 児童・生徒の資質・能力を育む上で、セカンドスクール等がより効果的な体験活動となるよう、課題を整理し、今後のあり方等を検討する。
3 連絡会		
学校図書館担 当者・サポーター 連絡会	・ 各小中学校の学校図書館サポーター ・ 各小中学校の司書教諭等 ・ 校長会の代表 ・ 市立図書館の担当者	・ 児童・生徒の学校図書館利用の支援や、学校図書館を利用した授業の補助等を行う各校の学校図書館サポーターと担当教員による協議や情報交換を行う。 ・ 市立図書館との連携を図る。
理科指導員 連絡会	・ 理科指導員 【10名】	・ 理科の指導内容・方法に関する情報交換、学級担任の指導力向上や効果的な理科指導員の関わり方について協議する。
4 運営委員会・実行委員会		
移動教室 運営委員会	・ 各小学校の委員 ・ 校長会の代表 【13名】	・ 日光移動教室に関する協議、連絡調整を行う。
演劇鑑賞教室 運営委員会	・ 各小学校の委員 ・ 校長会の代表 【13名】	・ 本市の児童にふさわしい優れた演劇を鑑賞させ、文化的体験を深めさせるための運営を行う。

② 指導課主催 教職員等研修一覧

(令和元年度)

回数：半日を1回

研 修 会 名	概 要	回数	備 考
1 職層研修			
校長研修会	・ 本市が進める重点的な取組や教育課題への対応に関する研修を行う。	1	
副校長研修会		1	
新補・転補 校長・副校長研修会	・ 本市に新しく着任した校長・副校長を対象に、本市が進める取組等に関する研修を行う。	1	
主幹教諭・主任教諭 主任用時研修	・ 国・都主催研究発表会等などに参加し、主幹教諭・主任教諭としての見識を高める。	1	
2 年次研修			
若手教員育成研修 (1年次) 〔初任者等研修〕	・ 校外における研修 10回、宿泊研修(2泊3日)、課題別研修 3日 ・ 校内における研修(180時間以上)		法定研修
若手教員育成研修 (2年次)	・ 校外における研修 3回 ①集合研修 ②市夏季研修等への参加 ③都研究員・教師道場発表等への参加 ・ 校内における研修(30時間以上)		

若手教員育成研修 (3年次)	・校外における研修 2回 ①集合研修 ②市夏季研修等への参加 ・校内における研修 (30 時間以上)		
中堅教諭等資質向上 研修Ⅰ	・校外における研修 (14～22 単位) ・校内における研修 (教諭 30 単位、主任教諭 18 単位) ※研修の段階によって単位数が異なる。(半日 1 単位)		法定研修
中堅教諭等資質向上 研修Ⅱ	・教諭等としての在職期間が 20 年に達した教員に対して実施		法定研修
3 専門研修			
研究主任研修	①各小中学校の研究主任対象の市主催研修 ②市研究指定校発表会への参加	1	
学校マネジメント講座 (学校リーダー育成プログラム)	・学校運営の中核を担う教員、将来学校経営を担うことができる教員の学校マネジメント能力の向上を図る。	2	
食育リーダー研修	・食に関する指導の在り方や食育リーダーの役割についての研修し、校内体制づくりについて協議や情報交換等を行う。	1	給食・食育振興財団と連携
4 教育課題研修			
小学校 理科実技研修会	・武教研理科部と連携し、理科の実験に関わる実技研修を行い、指導力の向上を図る。	1	希望者研修
小学校 体育実技研修会	・武教研体育部と連携し、体育の実技研修を行い、指導力の向上を図る。	1	希望者研修
小学校 外国語活動研修 (ビギナー)	・T1として外国語活動の授業を展開するための実践講座を行う。	1	希望者研修
小学校 外国語活動研修 (ベーシック)	・学校の実態に応じた研修を通して学級担任が展開する授業の基本とクラスルームイングリッシュ等の習得をする。	1	各学校に講師が出向いて実施
特別支援教育・教育 相談研修	・学級における児童・生徒の理解や教育相談の在り方について身に付ける。	1	希望者研修
通級指導学級・特別 支援教室等専門性向上 研修	・通常の学級における特別な支援が必要と思われる児童・生徒について、正しい理解に基づいた支援の在り方等を身に付ける。	1	希望者研修 教育支援課と共催
プログラミング教育 研修	・プログラミング教育に関する講義及び実習等	2	希望者研修
5 五市合同夏季専門研修			
学習評価、授業づくり (算数)、プログラミング教育、特別の 教科 道徳、学級経営	・5 講座 (夏季休業中) 武蔵野市、三鷹市、調布市、府中市、狛江市の 合同開催		希望者研修
6 その他			
新補・外転入者対象 研修	・武蔵野市の学校教育の特徴や個人情報の管理について理解を深める。	1	辞令伝達日に実施

③ 教育支援課主催 各種委員会・連絡会・運営委員会等一覧

(令和元年度)

名 称	構 成	内 容
1 委員会		
就学支援委員会	・校長会、副校長会の代表 ・特別支援学級の代表 ・学識経験者 ・臨床心理士 ・都立特別支援学校の代表	・児童・生徒一人一人に最もふさわしい就学先を判断するために、必要な調査及び就学相談を実施する。
通級判定委員会	・校長会、副校長会の代表 ・特別支援学級の代表 ・学識経験者 ・臨床心理士	・通常の学級に在籍し、かつ、聴覚障害、言語障害又は情緒障害等により特別な支援を必要とする児童・生徒に適切な教育を受ける機会を提供するため、通級指導の可否を判定する。
2 連絡会		
特別支援教育コーディネーター連絡会	・各小中学校のコーディネーター ・校長会の代表	・特別支援教育に関わる研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の円滑な推進を図る。
3 協議会・運営委員会		
特別支援学級設置校連絡協議会	・各特別支援学級設置校校長	・特別支援学級の相互の連携を深め、指導内容の充実を図るため、その組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。
知的障害学級運営委員会	・知的障害学級設置校校長、副校長、学級担任	・知的障害学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
肢体不自由学級運営委員会	・肢体不自由学級設置校校長、副校長、学級担任	・肢体不自由学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
難聴・言語障害学級運営委員会	・難聴・言語障害学級設置校校長、副校長、学級担任	・難聴・言語障害学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。
病弱学級運営委員会	・教育長 ・武蔵野赤十字病院長 ・病弱学級設置校校長、副校長、学級担任 ・医師、看護師、臨床心理士、保育士	・病弱学級と武蔵野赤十字病院との相互の連携を深め、学級運営に関して充実を図る。
情緒障害等学級運営委員会(休会)	・情緒障害等学級設置校校長、副校長、学級担任	・情緒障害等学級の相互の連携を深め、指導内容及び運営に関して充実を図る。

④ 教育支援課主催 教職員等研修一覧

(令和元年度)

回数：半日を1回

研 修 会 名	概 要	回数	備 考
専門研修			
通級指導学級・特別支援教室等専門性向上研修	・特別支援教育コーディネーター、特別支援教育専門員、巡回指導教員(希望者)を対象に、市の現状や取組、教育支援センターの機能、発達障害の特性等について研修し、特別支援教育の充実を図る。	1	指導課と共催

2 - 2 校内研究活動

(令和元年度)

学 校 名	研 究 主 題 等
第一小学校	笑顔でコミュニケーションをする児童の育成 ～外国語・外国語活動の授業づくりを通して～
第二小学校	論理的に考え、表現する児童の育成 ～考える音読を通して～
第三小学校	自分の思いや考えをもち、深める児童の育成 ～主体的・対話的で深い学びの実現をとおして～
第四小学校	進んで運動に取り組む児童の育成 ～児童が『できた』を実感できる指導の工夫～
第五小学校	「深い学び」の視点に立った授業の創造
大野田小学校	外国語に慣れ親しみ、すすんでコミュニケーションを図ろうとする児童の育成 ～主体的な聞き手を育てる言語活動を通して～
境南小学校	主体的に学ぶ児童の育成 ～学び合いを深める手だてを通して～
本宿小学校	運動の楽しさや喜びを味わい、主体的に学ぶ児童の育成
千川小学校	考え 取り組み 振り返る 自ら学ぶ児童の育成 ～国語科「書くこと」を中心とした 伝え合う力を高める指導を通して～
井之頭小学校	論理的に考えていく児童の育成 ～プログラミング教育を通して～
関前南小学校	児童が主体的・協働的に課題解決する学習活動の工夫 ～体育科におけるボール運動系の授業改善を通して～
桜野小学校	深い学びの実現 ～説明的文章の指導を通して～
第一中学校	思考力・判断力・表現力の育成 ～言語活動の充実を通して～
第二中学校	道徳科の指導と評価
第三中学校	新学習指導要領を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を 柱として「主体的に学ぶ生徒の育成 ～ICT機器の活用をとおして～」
第四中学校	「特別の教科 道徳」の指導と評価のあり方における研修 等
第五中学校	学習評価と授業改善Ⅳ 新学習指導要領に対応した各教科や道徳の実践的な評価
第六中学校	自己の考えを広げ、深める学びを目指した対話的な学習の実現 ～教科を超えた学習の基礎づくりのために～

2 - 3 研究指定校等一覧

◇ 武蔵野市（令和元年度）

① 教育課題研究開発校（継続 2 校、新規 1 校：桜野小学校）

学 校 名	研究課題	研 究 主 題	年次
第一小学校	英語教育	笑顔でコミュニケーションをする児童の育成 ～外国語・外国語活動の授業づくりを通して～	2 - 2
大野田小学校	英語教育	外国語に慣れ親しみ、すすんでコミュニケーションを図ろうとする 児童の育成 ～主体的な聞き手を育てる言語活動を通して～	2 - 2
桜野小学校	深い学びの 実現	深い学びの実現 ～説明的文章の指導を通して～	2 - 1

② 教育研究奨励校（継続 2 校）

学 校 名	教科等	研 究 主 題	年次
井之頭小学校	プログラミング教育	論理的に考えていく児童の育成 ～プログラミング教育を通して～	2 - 2
関前南小学校	体育科	児童が主体的・協働的に課題解決する学習活動の工夫 ～体育科におけるボール運動系の授業改善を通して～	2 - 2

③ モデル校・その他

事 業 名	対 象 校
食育モデル校	千川小学校
武蔵野市民科実践モデル校	境南小学校
部活動指導員導入モデル校	第四中学校、第五中学校

◇ 東京都・国 等（令和元年度）

事 業 名	対 象 校
オリンピック教育推進校（都）	市立小中学校全校
プログラミング教育推進校（都）	井之頭小学校
コーディネーショントレーニング地域拠点校（都）	大野田小学校
愛鳥モデル校（都）	井之頭小学校
学習指導実践研究協力校（国立教育政策研究所）	第三小学校

2-4 教育推進室

平成 27 年 4 月、下記の 5 つの機能を先行して行う教育推進室を開室しました。5 つの機能の他に、「開かれた学校づくり協議会」の運営、ティーチングアシスタント事業、サポートスタッフ事業、「地域コーディネーター」の各小中学校への配置、教員の多忙化解消のための「副校長等事務補助臨時的任用職員」の配置など多くの取組を行っています。また、平成 30 年 4 月から教育アドバイザー事業を拡充し、学校経営に関する校長等への支援も行っています。

5 つの機能他	主 な 内 容
相 談 ・ 支 援	・教職員に対する相談・支援 ・教職員に対する研究や研修等の協議をもつ場の提供 ・学級崩壊やいじめ等への緊急対応支援 ・学校経営に関する校長等への支援
研 修	・若手教員育成研修の実施支援 ・臨時的任用教員（産休育休代替）の指導・支援 ・職層研修の実施支援 ・重点事業や教育課題に関する委員会等の実施支援
教 育 情 報 収 集 ・ 発 信	・「地域と学校の協働通信」の発行 ・学校情報システム等を活用した教育情報の発信 ・教科書展示・閲覧 ・各種教育関係資料（指導資料・研究紀要・各種冊子・学校関係資料・パンフレット等）の収集・整理・展示
調 査 ・ 研 究	・本市が抱える当面の教育課題に対する調査・研究 ・授業改善や児童・生徒理解に資する調査・研究
ネットワーク構築 コーディネート	・学校支援協力者リストの作成及び学校への紹介 ・地域コーディネーターの活躍促進 ・地域の教育力による学校教育の支援
そ の 他	・開かれた学校づくり協議会代表者会の開催 ・教科書・指導書・DVD教材等の貸出・在庫管理 ・学校共有貸出備品の購入・貸出・在庫管理 ・学生ボランティアの SS・TA 配置による学校支援 ・教員の多忙化解消のための事務補助臨時的任用職員の配置

① 研修

（令和元年度）

研修	種別	人数	内容	訪問回数
若手教員 育成研修の 実施支援	訪問研修Ⅰ （1年目）	21	新規採用者研修・期限付任用教員任用時研修（年間 5 回、1 学期 2 回、2 学期 2 回、3 学期 1 回）	教育アドバイザー 98 回

	訪問研修Ⅱ (2年目)	18	訪問研修Ⅰ修了者 (年間3回、1学期1回、2学期1回、3学期1回)	教育アドバイザー 53回
	訪問研修Ⅲ (3年目)	13	訪問研修Ⅱ修了者 (年間3回、1学期1回、2学期1回、3学期1回)	教育アドバイザー 40回
教員の育成 研修の実施	特別研修等	10	学校長の要請に応じての訪問研修 教育委員会主催のセンター研修等 の講師	教育アドバイザー 21回
	臨時的任用 教員(産休 育休代替) の研修	16	年度始め等の聞き取り・授業観察を 基に、その後の訪問研修計画の作成 随時、要請・状況に応じて訪問研修 の実施。	教育アドバイザー 32回

② 「地域と学校の協働通信」の発行(年3回発行)

号	発行日
1号	令和元年7月17日
2号	〃 10月21日
3号	〃 2年2月20日

③ 開かれた学校づくり協議会

(令和元年度)

	開催月日	備 考
委嘱式	5月29日(水)	・各校ごとに年間3回以上の協議会を開催
第1回 代表者会	10月23日(水)	
第2回 代表者会	1月28日(火)	

④ 地域コーディネーター

(令和元年度)

	開催月日	備 考
委嘱式	5月29日(水)	・年間の取組事業に応じて、学校及び地域別に、 別途、臨時連絡会を開催
第1回 連絡会	6月21日(金)	
第2回 連絡会	9月20日(金)	
第3回 連絡会	2月18日(水)	

2-5 武蔵野市立小中学校教育研究会

◎目標・活動方針・事業計画

令和元年度は、平成27年3月に策定された「第二期武蔵野市学校教育計画」の結びの年になります。その内容は、「Ⅰ『生きる力』を育む教育、Ⅱ学びの質を高める教育環境、Ⅲ学校と地域が協働した教育」を施策体系の3つの柱として、8つの「施策の方向性」と28の「施策」が掲げられるものとなっており、「知性・感性を磨き自ら未来を拓く武蔵野の教育」という基本理念の実現を図る年です。

新学習指導要領には、人生を主体的に切り拓くための学びを通して、より自立的に生きる力を育もうとする姿勢が示されています。小学校では来年度、中学校では令和3年度の全面実施に向けて、教職員の自己啓発が求められています。

これらのことを受け、武蔵野市立小中学校教育研究会では、それぞれの専門部会において、前年度までの成果と課題を踏まえた研究テーマのもと、これからの課題に対応した研究の充実を図ることが重要となります。また、武蔵野市における未来の学校教育のあり方として、市立小中学校の教職員が共に学ぶ場である本教育研究会は、校種を超えて相互理解を深め、小中学校の連携を一層強化することができる貴重な場でもあります。

本研究会は、昭和25年の創立以来、武蔵野市及び武蔵野市教育委員会の多大なる御支援・御指導をいただきながら、多くの教職員の努力と地道な研究の実践の積み重ねにより、多くの成果を上げ、今日に至っています。

今年度も、小学校と中学校の連携を今まで以上に深め、地域の教育力を積極的に活用して学校教育を推進していきます。子どもたちが、知性・感性を一層磨き、人生と未来を切り拓いていく力を身に付けてくことができるよう、以上のことを踏まえ、今年度の目標・活動方針・事業計画を設定しました。

1 目標

「豊かな知性と感性をもち、進んで学ぶ子どもを育てよう」

2 活動方針

◎基礎・基本の定着を図り、学ぶ意欲を向上させ豊かな学びのための基盤づくりをしよう。

◎子どもたちに知的好奇心を喚起するための魅力ある教育活動を進めよう。

◎豊かな教育資源を活用し、地域と協働した教育実践を推進しよう。

3 事業実績

(令和元年度)

研 究 活 動	文 化 活 動	広 報 活 動
○ 専門部（8回） 小学校8回、中学校5回 ○ 管外出張 ○ 研究実践奨励 （グループ及び個人） ○ 研究発表会（2月）	○ 講演会（9月） ○ 関連事業 ・ 連合音楽会（小中別） ・ 音楽鑑賞教室（小中別） ・ 美術展（小中合同） ・ 書き初め展（小中合同） ○ 文集「けやき」発行	○ 武教研 7月発行 ○ 研究紀要 3月発行 「令和元年度 武蔵野教育」

2 - 6 教科用図書及び副読本

① 小学校教科用図書（平成 27 年度～令和元年度使用）

教 科	教 科 書 名	発 行 者	教 科	教 科 書 名	発 行 者
国 語	国 語	光 村	生 活	せ い か つ	光 村
書 写	書 写	教 出	音 楽	小 学 生 の 音 楽	教 芸
社 会	新 し い 社 会	東 書	図 工	図 画 工 作	日 文
地 図	楽しく学ぶ小学生の 地 図 帳	帝 国	家 庭	新 し い 家 庭	東 書
算 数	新 し い 算 数	東 書	保 健	み ん な の 保 健	学 研
理 科	た の し い 理 科	大 日 本	道 徳	新 し い 道 徳	東 書

※平成 30 年度より、「特別の教科 道徳」が開始した。

② 中学校教科用図書（平成 28 年度～令和 2 年度使用）

教 科	教 科 書 名	発 行 者	教 科	教 科 書 名	発 行 者
国 語	国 語	光 村	音楽(一般)	中 学 生 の 音 楽	教 出
書 写	中 学 書 写	光 村	音楽(器楽)	中 学 生 の 器 楽	教 出
社会(地理)	社会科 中学生の地理	帝 国	美 術	美 術	日 文
社会(歴史)	新しい社会 歴史	東 書	保健体育	中 学 保 健 体 育	学 研
社会(公民)	新しい社会 公民	東 書	技術・家庭(技)	技術・家庭 技術分野	開 隆 堂
地 図	新しい社会 地図	東 書	技術・家庭(家)	技術・家庭 家庭分野	開 隆 堂
数 学	新 し い 数 学	東 書	英 語	NEW CROWN	三 省 堂
理 科	新 し い 科 学	東 書	道 徳	新 し い 道 徳	東 書

※令和元年度より、「特別の教科 道徳」が開始した。

③ 副読本（令和元年度使用）

わたしたちの武蔵野市	小学校 3・4 年	社会科
武蔵野市の地図	小学校 3・4 年	社会科
わたしたちの東京都	小学校 4 年	社会科
東京都の地図	小学校 4 年	社会科
武蔵野市のいま・むかし	小学校 1～6 年	全教科
わたしたちの安全チャオ	小学校 1～6 年	保健等
体育の学習	小学校 1～6 年	体育
私たちの安全	中学校 1 年	保健体育等
新しい体育実技	中学校 1 年	保健体育
中学校体育実技	中学校 2・3 年	保健体育

2 - 7 特別支援教育

① 特別支援学級・特別支援教室

令和2年5月1日現在

	設 置 校	学級数	児童・生徒数	連 絡 先
1. 知的障害	第三小学校 ひまわり学級	2 学級	10 人	43-0571
	大野田小学校 むらさき学級	4 学級	26 人	51-0513
	境南小学校 けやき学級	3 学級	20 人	34-8371
	第四中学校 群咲学級	4 学級	27 人	51-7677
2. 難聴	桜野小学校 こだま学級（通級）	1 学級	8 人	54-8655
	第一中学校 エコールーム（通級）	1 学級	12 人	51-1136
3. 言語障害	桜野小学校 こだま学級（通級）	3 学級	47 人	54-8655
4. 肢体不自由	大野田小学校 いぶき学級	1 学級	1 人	51-0513
	第四中学校 いぶき学級	1 学級	2 人	51-7675
5. 病弱（院内）	境南小学校 いとすぎ学級	1 学級	1 人	32-6140
	第六中学校 いとすぎ学級	1 学級	0 人	32-6140
6. 情緒障害等	第四小学校 はなみずき教室	特別支援 教室	62 人	22-1443
	千川小学校 あさがお教室		61 人	51-3695
	井之頭小学校 かわせみ教室		57 人	51-7188
	桜野小学校 こぶし教室		62 人	53-5651
	第二中学校 こぶし教室		39 人	54-9103

※特別支援教室は学級編成をしない。

② 特別支援教育の推進

通常の学級に在籍する特別な配慮を要する児童・生徒及び、特別支援学級児童・生徒の指導の充実、学習環境の整備などを進めるとともに理解啓発を行います。

武蔵野市における特別支援教育の推進イメージ

特別支援教育推進体制の構築

○特別支援教育コーディネーター連絡会

各学校で特別支援教育推進の中心となっている教員（特別支援教育コーディネーター）を対象として、研修や情報交換を行い、校内の特別支援教育の充実につなげます。

○特別支援学級設置校連絡協議会・運営委員会

特別支援各学級の指導内容・方法について情報交換をするとともに、課題や改善について協議します。

専門性の確保

○専門家スタッフ

発達障害を専門とする大学教授等が小・中学校を年間6～8回訪問。授業観察を行い、対象の子どもの行動の意味や指導上の工夫などを学校に助言します。

○派遣相談員

教育支援センターの臨床心理士を全小・中学校に週1回派遣。学級担任やコーディネーターに助言を行うとともに、子どもたちや保護者からの相談に応じます。

○都スクールカウンセラー

不登校・いじめ問題の解消や防止のため、全小・中学校に週1回配置されています。

○スクールソーシャルワーカー

6名配置。子どもたちの抱える問題の解決を図るため、学校、家庭、地域、関係機関の連携・調整を行います。

小・中学校の取組

○校内委員会の運営

特別支援教育コーディネーターを中心に、専門家スタッフの助言や保護者の意見を取り入れながら、具体的な支援策を協議し、学校全体の協力体制を組みます。

○特別支援教育コーディネーター

各学校で2名以上の教員を指名。関係機関との連絡調整、保護者の相談窓口、担任の先生への支援など特別支援教育の中心となって活動しています。

○教員の専門性の向上

発達障害のある子どもの特性の理解や指導・支援の方法などを研修し、理解を深めています。

○個別指導計画・学校生活支援シート（個別的教育支援計画）

対象となる子どもの教育的ニーズに応じた指導を行うため、学校と保護者が協力して計画・シートを作成します。

特別支援学級（固定）の運営

学習面や対人関係など個に応じた指導を毎日行います。知的障害（小3・中1校）、肢体不自由（小・中各1校）、病弱（小・中各1校）の各学級を運営。個別指導や小集団指導に加えて通常学級との交流を進めています。

一人一人の教育的ニーズに応じた支援

○サポートスタッフ（指導課教育推進室）

臨床心理士等を目指す大学生・大学院生が人との関わり方に困難を抱える子どもに対して、授業中の個別支援や、休み時間、給食、清掃の時間の支援を行い、学校生活への適応を図ります。

○ティーチングアシスタント（教育推進室）

教職志望の大学生が子どもたちの学習支援や教員の指導補助を行います。

○通級指導学級・特別支援教室

通常は学籍のある学校（学級）で学習している子どもが、週1回程度、決められた日時に通い、個別指導や小集団指導を受ける学級です。難聴（小・中各1校）、言語障害（小1校）、情緒障害等（小4拠点校、中1拠点校）を設置。

○個別支援教室

在籍学級で一斉指示による学習に困難さを示す子どもを対象に、別室で指導員が個に応じた指導をします。（全小学校設置）

連携体制の構築

○都立特別支援学校との連携

センター的機能による巡回相談、助言、講師派遣を受けています。

○交流及び共同学習

特別支援学級と通常の学級との交流促進や副籍制度の充実に取り組んでいます。

○幼・保・小の連携

入学前の子どもの情報を学校へ引き継ぐ就学支援シートを活用するとともに、就学前後の相談体制の充実を図ります。

子ども・保護者のニーズ

2 - 8 教育相談機関

教育支援センターは、幼児から 18 歳位までの児童・生徒とその保護者等を対象に、子育て、学校生活、心身の発達に関する相談等を行うほか、市立小中学校における不登校児童・生徒等への早期対応を図るため、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問・学校訪問や教育相談員による学校派遣相談などを行う専門的機関です。

また、不登校児童・生徒の相談支援や学習支援等により社会的自立を推進するため、センター内にチャレンジルームを設置していますが、令和 2 年 7 月から「むさしのクレスコーレ」の事業運営委託を開始しました。

帰国・外国籍・国際結婚家庭の児童・生徒を対象とする相談や日本語指導等は、帰国・外国人教育相談室が行っています。

○教育支援センター

①教育支援センター（教育相談）

- ア 住所・電話 ・武蔵野市吉祥寺北町 4-11-37 電話 60-1899
- イ スタッフ ・臨床心理士
- ウ 対象 ・武蔵野市在住の幼児、児童、生徒および保護者他
- エ 相談日時 ・月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前 9 時～午後 5 時
- オ 相談内容 ・子育てに関すること ・精神や身体の発達のこと ・性格行動に関すること
・学校生活に関すること ・就学、転学に関すること
- カ 相談活動 ・保護者への面接、アドバイス
・お子さんへの遊戯療法、カウンセリング等
・必要に応じて嘱託医との面接や各種心理検査
・他の専門機関の紹介
・週 1 回、臨床心理士を市立小中学校へ派遣し、相談支援を行っています。

②スクールソーシャルワーク（訪問支援）

- ア 住所・電話 ・武蔵野市緑町 2-2-28 電話 60-1971
- イ スタッフ ・社会福祉士等
- ウ 対象 ・原則として市内小中学校の児童、生徒および保護者
- エ 相談日時 ・月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前 9 時～午後 5 時
- オ 活動内容 ・不登校や引きこもりの児童・生徒等の家庭を訪問し、相談支援にあたります。
・小中学校からの派遣依頼の他必要に応じ、学校派遣相談支援を行っています。

③チャレンジルーム（適応指導教室）

- ア 住所・電話 ・武蔵野市吉祥寺北町 4-11-37 電話 56-2052
- イ スタッフ ・教員有資格者（教員経験者含む）、臨床心理士
- ウ 対象 ・武蔵野市在住の不登校児童・生徒
- エ 相談日時 ・月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前 9 時～午後 5 時 *長期休業中も活動
- オ 活動内容 ・学習および生活の指導、集団生活の指導、所属校と連携した復帰支援

④むさしのクレスコーレ（NP0 法人文化学習協同ネットワークに事業運営委託）

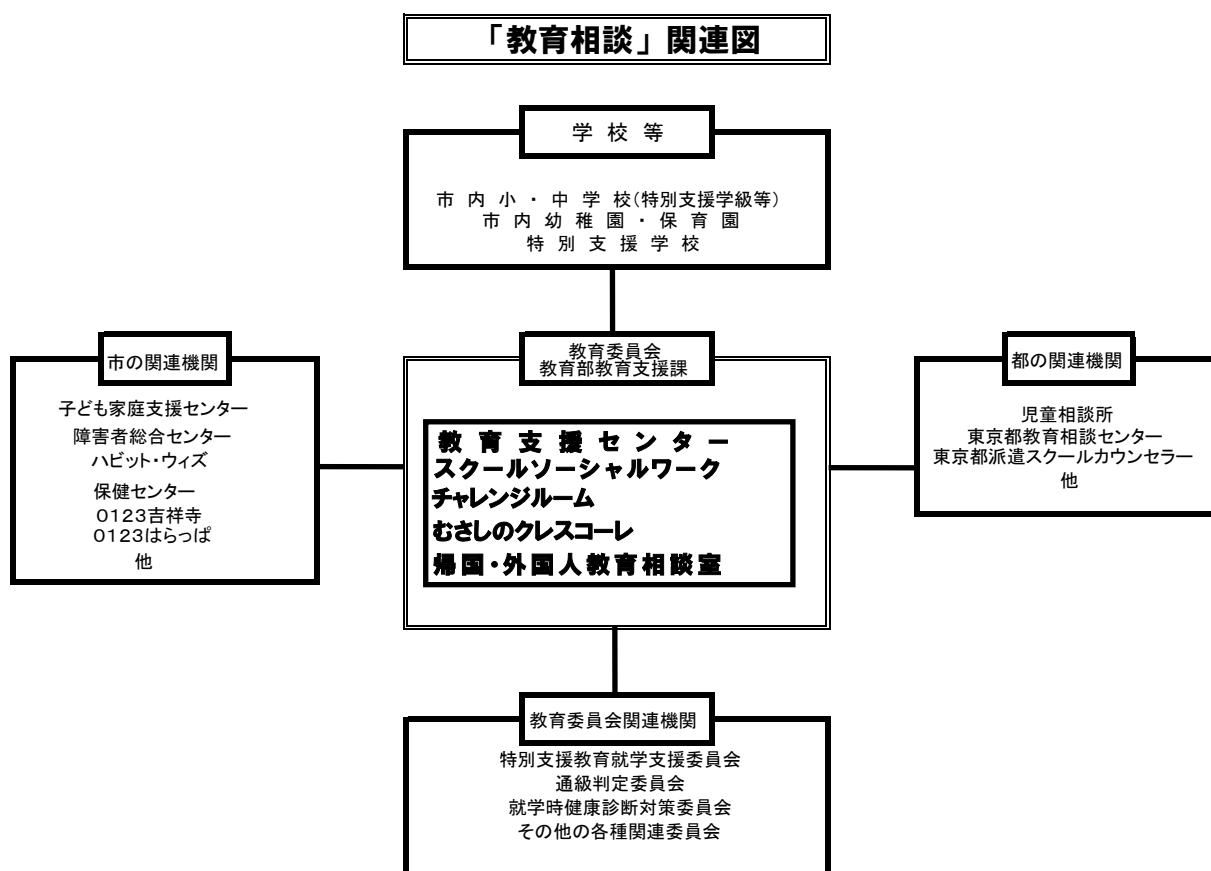
- ア 住所・電話 ・武蔵野市御殿山 1-6-8 ムサシヤビル 1 階 電話 080-4435-3272
- イ スタッフ ・教員有資格者等
- ウ 対象 ・武蔵野市在住の不登校生徒
- エ 相談日時 ・火曜日～土曜日（祝日を除く） 午前 9 時～午後 2 時（電話は午後 5 時まで）
- オ 活動内容 ・居場所の提供、学習支援、体験活動、訪問支援（家庭訪問、同行支援）等
・アフタークレスコーレ（スタッフの同行により「みらいる」（武蔵野市若者サポート事業）等を利用することができます。

⑤帰国・外国人教育相談室

- ア 住所・電話 ・武蔵野市吉祥寺北町 5-11-41（第四中学校学習センター 3 階）
電話 54-8626
- イ スタッフ ・日本語指導、英語、中国語担当職員
- ウ 対象 ・市内小中学校に編入学する帰国、外国籍及び国際結婚家庭の児童生徒
- エ 相談日時 ・月曜日～金曜日（祝日を除く） 午前 10 時～午後 5 時
- オ 活動内容 ・相談
日本の学校生活にかかわる相談
・日本語指導
日本語指導を必要とする児童・生徒の在籍校に指導者を派遣し、個別指導を行う。
・すてっぷルーム
帰国・外国籍および国際結婚家庭の児童・生徒への学習支援を通して、学校生活に適応することを目的に、毎週水曜日の放課後に自主学習のサポートを行う。
・言語支援
必要に応じて言語サポーターを派遣し、児童・生徒の母語で学校生活を支援する。通訳（保護者会・説明会・面談など）、翻訳（学校配布物・各種証明書・保健関係書類など）
・情報提供
編入学時、学校及び保護者に関連情報の提供を行う。

⑥相談取扱数 「武蔵野市の教育相談 令和元年度業務報告」に記載

⑦教育相談に関わる機関



3. 教育活動

3 - 1 学校行事等日程一覧

(令和元年度)

小学校	運動会 体育大会	音楽会・学芸会 学習発表会 文化発表会	展覧会 文化祭	連合 音楽会	移動教室 (日光)	オーケストラ 鑑賞教室	演劇 鑑賞教室	道徳授業公開 と地域懇談会	その他
第一小学校	5/25(土)	11/15(金) ～11/16(土)		11/29 (金)	6/10(月) ～6/12(水)	5/9 (木)	7/12 (金)	10/19(土)	研究発表会 1/24(金)
第二小学校	5/25(土)		11/15(金) ～11/16(土)		6/10(月) ～6/12(水)			9/14(土)	
第三小学校	5/25(土)		11/15(金) ～11/16(土)		6/26(水) ～6/28(金)			10/19(土)	
第四小学校	10/5(土)	12/6(金) ～12/7(土)			6/26(水) ～6/28(金)			5/18(土)	
第五小学校	5/25(土)		11/15(金) ～11/16(土)		6/12(水) ～6/14(金)			10/19(土)	
大野田小学校	6/1(土)	11/8(金) ～11/9(土)			6/10(月) ～6/12(水)			10/19(土)	研究発表会 1/24(金)
境南小学校	5/25(土)		11/7(木) ～11/9(土)		6/24(月) ～6/26(水)			10/19(土)	
本宿小学校	5/25(土)	11/15(金) ～11/16(土)	1/24(金) ～1/25(土)		6/24(月) ～6/26(水)			10/19(土)	
千川小学校	5/25(土)	11/15(金) ～11/16(土)			6/19(水) ～6/21(金)			9/14(土)	
井之頭小学校	5/25(土)	11/8(金) ～11/9(土)			6/17(月) ～6/19(水)			9/14(土)	研究発表会 11/22(金)
関前南小学校	5/25(土)	関前場所 10/19(土)	11/15(金) ～11/16(土)		6/26(水) ～6/28(金)			1/25(土)	研究発表会 11/1(金)
桜野小学校	5/25(土)		11/7(木) ～11/9(土)		6/18(火) ～6/20(木)			10/5(土)	

中学校	運動会 体育大会	文化発表会 学習発表会 音楽会	展覧会 文化祭	連合 音楽会	修学旅行 (京都・奈良等)	オーケストラ 鑑賞教室	演劇 鑑賞教室	道徳授業公開 と地域懇談会	その他
第一中学校	6/8(土)	一中フェスタ 10/19(土)	合唱祭 中止	1/31 (金)	5/17(金) ～5/19(日)	5/7 (火)	7/5 (金)	9/14(土)	
第二中学校	9/28(土)	音楽祭 10/31(木)	合唱祭 10/31(木)		5/16(木) ～5/18(土)			6/8(土)	開校70周年 11/16(土)
第三中学校	6/8(土)	くぬぎ祭 10/25(金) ～10/26(土)	合唱祭 中止		5/26(日) ～5/28(火)			9/14(土)	
第四中学校	6/8(土)	四中祭 10/26(土)	合唱祭 中止		5/23(木) ～5/25(土)			4/20(土)	
第五中学校	6/8(土)	文化発表会 10/18(金)	合唱祭 10/18(金)		5/27(月) ～5/29(水)			10/26(土)	
第六中学校	5/18(土)	学習発表会 中止	合唱祭 10/17(木)		6/3(月) ～6/5(水)			6/15(土)	

3 - 2 校外学習

(令和元年度)

	目 的	場 所 ・ 時 期	対 象	そ の 他
小学校 移動教室	・日光の歴史、地形、交通、名所、植物などについて知る。 ・集団生活を通して、友情を深める。 ・自然に親しみ、心身を鍛え、生活を豊かにする。	【日光】 第一期 6/10～6/12 第二期 6/12～6/14 第三期 6/17～6/19 第四期 6/18～6/20 第五期 6/19～6/21 第六期 6/24～6/26 第七期 6/26～6/28	小学校 6年生	
中学校 修学旅行	・日本の古都、京都、奈良を見学することにより、日本の歴史や文化について理解を深める。 ・集団生活を通して、自主性、協調性をはぐくむとともに集団行動のきまりや公衆道徳を身に付ける。	【京都・奈良】 ・一中 5/17～5/19 ・二中 5/16～5/18 ・三中 5/26～5/28 ・四中 5/23～5/25 ・五中 5/27～5/29 ・六中 6/3～6/5	中学校 3年生	
小・中学校 連合音楽会	・日常の学習の成果を発表し、互いの演奏を聞きあう。 ・音楽の楽しさ、美しさを味わい、音楽を愛好する心情を育てる。	【市民文化会館】 小学校 11/29 中学校 1/31 午後	小学校 5年生 若しくは 6年生 中学校 2年生	
小・中学校 オーケストラ 鑑賞教室	オーケストラの演奏を聴き、それぞれの楽器の演奏法や指揮者の役割などを学習するとともに、曲の美しさを味わう。	【市民文化会館】 小学校 5/9 午後 中学校 5/7 午後	小学校 6年生 中学校 3年生	
小・中学校 演劇 鑑賞教室	実際の演劇を鑑賞することにより、人物の動作やセリフを学習するとともに、演劇の楽しさを味わう。	【市民文化会館】 小学校 7/12 午後 中学校 7/5 午後	小学校 3年生 中学校 1年生	
小・中学校 書初展 美術展	互いの作品の成果を発表し合うことで、作品を正しく鑑賞する能力や態度を養い、子どもたちの意欲を高める。	【市民文化会館】 書初展 1/25～1/27 美術展 1/31～2/4	全小・中学生	美術展には、富山県南砺市利賀村、長野県安曇野市豊科町からの作品も展示された。
南砺市 利賀村訪問	利賀村の児童や人々との交流を深めるとともに自然のすばらしさを知る。	【富山県 南砺市利賀村】 7/23～7/26	小学校 5・6年生 希望者 (定員15名)	9/4～9/6には、利賀小学校の5・6年生が本市に来訪。ホームステイと本市小学校への体験入学。

3 - 3 セカンドスクール

市立小学校5年生、市立中学校1年生全員を対象に、セカンドスクールを実施しています。セカンドスクールとは、普段の学校生活（ファーストスクール）ではできないような体験学習を、授業の一部として自然豊かな農山漁村に長期滞在して行うものです。平成4年度からの試行を経て、平成7年度から全小学校が、平成8年度からは全中学校が実施しています。また、小学校4年生を対象にした「プレセカンドスクール」も試行を経て、平成17年度から本格実施となり、セカンドスクールにつながる体験活動に大きな成果をあげています。市内小中学校全校による本格実施20周年を迎えた平成27年度には、これまでの取組が評価され「2015年度グッドデザイン賞（主催：公益財団法人日本デザイン振興会）」を受賞しました。

令和元年度の実施期間は、小学校で6泊7日～7泊8日（プレセカンドスクールは2泊3日）、中学校で4泊5日です。各学校とも特色ある教育活動として、実施場所や活動内容など、創意工夫を図り、毎年充実させています。

①目的

- ・自然との触れ合いを通して、子どもたちの豊かな情操や感性をはぐくむとともに、子どもたちの知的好奇心や探究心を喚起し、課題解決への意欲や態度を培う。
- ・長期にわたる宿泊体験を通し、生活自立に必要な知識や技能を身に付けるとともに、子どもたちの豊かな人間関係を育てる。
- ・子ども同士の協働により、自主性や協調性を育てるとともに、実施地の方々との交流を通じて、進んで他者と関わる力を培う。

②これまでの経緯

平成 4年度	長野県八坂村で、夏季山村生活体験学習（6泊7日）を小学校6年生、中学校1年生の30名で実施
平成 5年度	岩手県遠野市で、夏休みに山村生活体験教室（12泊13日）を小学校4年生から中学校2年生100名で実施
平成 6年度	岩手県遠野市において、小学校5年生、中学校1年生が12泊13日で実施
平成 7年度	小学校全13校が学期中に実施（岩手県遠野市、長野県高遠町、富山県利賀村、新潟県小国町、山梨県中富町、山梨県高根町）。長野県豊科町において、中学校1年生70名（中学校6校の代表）が夏季休業中に6泊7日で実施
平成 8年度	全小・中学校が学期期間中に実施
平成15年度	「プレセカンドスクール」を小学校4校にて試行実施
平成16年度	「プレセカンドスクール」を小学校10校にて試行実施
平成17年度	全小学校が「プレセカンドスクール」を実施

③主な体験活動

- ・ 自然体験（周辺自然観察、登山等）
- ・ 社会体験（田植え、稲刈りなどの農業体験等）
- ・ 生活・文化体験（笹団子、ちまき等の郷土食作り、民宿・農家生活、紙すき等の伝統工芸体験等）
- ・ その他（学校交流、ボランティア活動）

令和元年度 セカンドスクール・プレセカンドスクール日程表

種別	学校名	実施日		実施場所	現地宿舎
小学校セカンドスクール	第一小学校	9月25日(水) ～ 10月1日(火)	6泊7日	新潟県魚沼市	民宿
	第二小学校	9月29日(日) ～ 10月6日(日)	7泊8日	富山県南砺市利賀村	民宿
	第三小学校	9月24日(火) ～ 9月30日(月)	6泊7日	新潟県南魚沼市	民宿
	第四小学校	5月30日(木) ～ 6月5日(水)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	第五小学校	9月12日(木) ～ 9月18日(水)	6泊7日	新潟県南魚沼市	民宿
	大野田小学校	9月19日(木) ～ 9月25日(水)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	境南小学校	9月18日(水) ～ 9月24日(火)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	本宿小学校	9月24日(火) ～ 9月30日(月)	6泊7日	新潟県南魚沼市	民宿
	千川小学校	9月19日(木) ～ 9月25日(水)	6泊7日	新潟県南魚沼市	民宿
	井之頭小学校	9月25日(水) ～ 10月1日(火)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	関前南小学校	10月1日(火) ～ 10月7日(月)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
	桜野小学校	9月22日(日) ～ 9月28日(土)	6泊7日	長野県飯山市	民宿
中学校セカンドスクール	第一中学校	9月26日(木) ～ 9月30日(月)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	民宿3泊、ホテル1泊
	第二中学校	5月21日(火) ～ 5月25日(土)	4泊5日	新潟県十日町市松之山	農家2泊、旅館2泊
	第三中学校	9月30日(月) ～ 10月4日(金)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	民宿3泊、ホテル2泊
	第四中学校	9月25日(水) ～ 9月29日(日)	4泊5日	群馬県利根郡みなかみ町	キャンプ1泊、 農家1泊、ホテル2泊
	第五中学校	9月17日(火) ～ 9月21日(土)	4泊5日	長野県北安曇郡白馬村	民宿3泊、ホテル1泊
	第六中学校	9月4日(水) ～ 9月8日(日)	4泊5日	長野県安曇野市	農家1泊 公営宿泊施設3泊
小学校プレセカンドスクール	第一小学校	9月18日(水) ～ 9月20日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	第二小学校	10月7日(月) ～ 10月9日(水)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	第三小学校	6月5日(水) ～ 6月7日(金)	2泊3日	群馬県利根郡片品村	民宿
	第四小学校	9月11日(水) ～ 9月13日(金)	2泊3日	群馬県利根郡片品村	民宿
	第五小学校	9月25日(水) ～ 9月27日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	大野田小学校	6月19日(水) ～ 6月21日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル
	境南小学校	10月2日(水) ～ 10月4日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	本宿小学校	10月2日(水) ～ 10月4日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	千川小学校	10月9日(水) ～ 10月11日(金)	2泊3日	山梨県南都留郡富士河口湖町	ホテル
	井之頭小学校	10月9日(水) ～ 10月11日(金)	2泊3日	東京都西多摩郡奥多摩町	民宿
	関前南小学校	9月18日(水) ～ 9月20日(金)	2泊3日	東京都西多摩郡檜原村	民宿
	桜野小学校	9月12日(木) ～ 9月14日(土)	2泊3日	山梨県南都留郡山中湖村	ホテル

4. 高等学校等修学支援事業

4 - 1 高等学校等入学準備金

教育を受ける機会の充実を図ることを目的とし、高等学校等の入学準備に必要な費用（学用品の購入など）について経済的援助を入学前に行う制度です。就学援助の認定要件を満たしている方が対象です（平成 28 年度より）。

令和元年度 高等学校等入学準備金支給状況

支給人数：109 人 支給額：60,000 円／1 人 支給総額：6,540,000 円

4 - 2 高等学校等修学給付金

高校生のいる世帯に対する教育費（授業料以外）の負担軽減を目的とした給付金制度です。東京都奨学給付金制度の対象である生活保護受給世帯・市民税都民税所得割額非課税世帯を除いた一定所得以下の世帯が対象です（平成 29 年度より）。

令和元年度 高等学校等修学給付金支給状況

支給人数：247 人 支給額：50,000 円／1 人 支給総額：12,350,000 円

5. 就学援助費・特別支援教育就学奨励費

5 - 1 就学援助費

教育基本法、学校教育法等に基づき、要保護児童・生徒並びに、経済的な理由により就学することが困難と市教育委員会で認定した準要保護児童・生徒の保護者に対し、学校教育活動に必要な費用（学用品費、校外活動費、給食費等）の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図るものです。

令和元年度 就学援助費支給状況（給食費合算）

＜小学校＞ 認定者数：588 人 支給総額：37,777,987 円

＜中学校＞ 認定者数：373 人 支給総額：32,920,027 円

※認定者数には、次年度入学児童生徒への新入学学用品費の入学前支給を実施した人数を含む。

5 - 2 特別支援教育就学奨励費

教育基本法、学校教育法、特別支援学校への就学奨励に関する法律等に基づき、特別支援学級に通う児童・生徒の保護者に対し、教育費の一部（通学費、学用品費等）を補助することにより保護者の経済的負担を軽減するものです。

令和元年度 特別支援教育就学奨励費支給状況（給食費合算）

＜小学校＞ 支給人数：37 人 支給総額：903,349 円

＜中学校＞ 支給人数：14 人 支給総額：607,021 円

6. 学校保健・体育

6 - 1 学校保健

①定期健康診断

児童・生徒及び教職員の健康の増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的として、毎年定期的に行っています。

ア. 児童・生徒の健康診断

- ・ 身体計測、視力・聴力検査
- ・ 心臓検診
- ・ 腎臓検診
- ・ 結核検診
- ・ 脊柱側弯症検診
- ・ 四肢の状態検査
- ・ 学校医・学校歯科医による検診
(眼科・耳鼻咽喉科・内科・歯科)

イ. 教職員の健康診断

- ・ 定期健康診断
- ・ 消化器系検診
- ・ 結核検診
- ・ B型肝炎予防接種

②就学時健康診断

就学予定者の心身の状況を的確に把握し、就学に当たって、保健上必要な勧告、助言を行うとともに、適正な就学を図ることを目的に、毎年10月から11月の間に行っています。この健康診断を円滑に実施するため、市立学校長、養護教諭、市教育委員会の職員等により就学時健康診断対策委員会を設置し、実施内容・方法等について検討を行っています。

③武蔵野市学校保健委員会

武蔵野市学校保健委員会は、市立学校長、副校長、保健主任、養護教諭、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTAの委員による各学校保健委員会と、その代表者、多摩府中保健所、市健康課、市教育委員会の委員による幹事会で構成されています。各学校保健委員会は、市教育委員会の基本方針に基づき、各学校の実情に応じた活動方針を定め、その方針に沿って学校保健に関する活動を行い、幹事会は、各学校の児童及び生徒の健康づくりの推進並びに学校保健活動の充実及び発展を図るため、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項を検討します。

ア. 学校保健の指導、研修に関すること。

イ. 学校保健の環境整備に関すること。

ウ. 学校保健の疾病予防対策に関すること。

エ. 学校保健の施設、設備に関すること。

オ. 学校保健の研究指定校に関すること。

カ. 各学校保健委員会の活性化に関すること。

キ. その他学校保健運営に関し、教育委員会が必要と認める事項

委員会総会は年1回、また各学校保健委員会は必要に応じて開催されています。

6 - 2 学校体育

① 学校プール

学校プールは市立小中学校の児童生徒に対し、教育課程に基づき水泳に対する理解と関心を深め、その基礎技術を修得させるとともに体位、体力の向上を図ることを目的としています。この学校プールでは、各校から推薦された救命技能認定証等を持つプール水泳指導補助員を配置し、教員と連携して万全な体制での実施に努めています。

② 市内中学校総合体育大会

市内公立中学校の生徒が、各種競技の正しい知識と技術を修得し、体育に対する興味と関心を深め健全な心身を鍛えるとともに、望ましい社会性を身に付けるために開催しています。この体育大会を円滑に実施するため、校長、副校長、教諭、市教委の委員によって、市内中学校総合体育大会運営委員会を設置し、競技種目、実施日程、大会運営等について協議を行っています。

令和元年度 市内中学校総合体育大会日程

競技種目	期 日	会 場
バスケットボール	8月21日（水）～ 23日（金）	武蔵野総合体育館メインアリーナ
バレーボール	9月1日（日）	武蔵野総合体育館メインアリーナ
バドミントン	8月18日（日）～ 20日（火）	武蔵野総合体育館メインアリーナ
卓球	8月26日（月）、27日（火）	武蔵野総合体育館サブアリーナ
剣道	8月18日（日）	武蔵野総合体育館サブアリーナ
サッカー	8月16日（金）～ 18日（日）	第一中学校グラウンド、 成蹊大学けやきグラウンド
野球	8月20日（火）～25日（日）	武蔵野軟式野球場
ソフトボール	中止	-
ソフトテニス	8月28日（水）、29日（木）	武蔵野庭球場
硬式テニス	11月3日（日）	武蔵野庭球場
水泳	中止	-
陸上競技	9月22日（日）	成蹊大学けやきグラウンド

Ⅲ 学校給食

1. 学校給食の歩み

年 ・ 月	内 容
昭和	23・2 小学校給食（ミルク給食）開始
	23・9 補食給食（おかずのみ）開始、小学校全校（5校）
	30・4 完全給食（週4回）開始、自校方式、小学校全校（11校）
	34・4 完全給食（週5回）開始
	35・6 武蔵野市学校給食運営委員会発足
	40・4 米飯給食開始（月1回）
	42・6 武蔵野市立学校給食共同調理場（現桜堤調理場）開設
	44・7 武蔵野市立学校給食共同調理場運営委員会発足
	44・9 武蔵野市学校給食財務委員会発足
	44・10 中学校給食（ミルク給食）開始
	48・4 武蔵野市立学校給食北町調理場開設 これにより、桜堤調理場参加校5校、北町調理場参加校5校 単独調理校3校となる
	48・10 米飯給食、月2回実施
平成	61・3 「中学校給食検討委員会」発足
	元・9 五小・境南・本宿の各小学校に、ランチルーム開設
	2・4 「中学校給食検討委員会報告」が出される
	2・11 「陶磁器食器」・「トレー」を導入開始
	4・2 教育委員会より「中学校の完全給食について」方針が出される
	4・4 「フォーク」・「箸」導入開始
	6・9 「先割れスプーン」から、「ステンレス製丸スプーン」に変更
	7・6 千川小学校に、ランチルーム開設
	8・4 桜野小学校に、ランチルーム開設
	9・8 「武蔵野市給食事業検討委員会」発足
	10・9 「武蔵野市給食事業検討委員会報告書」が出される
	11・1 「武蔵野市給食施設利用推進委員会」発足
	11・6 米飯給食、週3回実施
	17・4 大野田小学校に、ランチルーム開設
	18・1 「武蔵野市中学校給食庁内検討委員会」設置
	18・7 「武蔵野市中学校給食検討委員会」設置
	18・8 学校給食新作メニュー審査会開催
	18・9 新デザインの給食配送車導入
	19・3 「武蔵野市中学校給食検討委員会報告書」が出される

平成	20・2	「武蔵野市中学校給食実施計画策定委員会報告書 中学校給食実施計画案」が出される
	20・11	第二中学校で完全給食を実施 中学校給食用食器・白衣を導入（選定及びデザインは中学生代表による検討会で決定）
	20・12	「武蔵野市学校給食運営検討委員会報告書」が出される
	21・1	第一中学校で完全給食を実施
	21・11	第三中学校・第五中学校で完全給食を実施
	22・1	第六中学校で完全給食を実施
	22・3	一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団を設立
	22・4	第四中学校で完全給食を実施 桜堤調理場の調理業務を武蔵野市給食・食育振興財団に委託
	22・10	桜野小学校が単独調理校となる
	27・3	武蔵野市学校給食財務委員会を解散し、業務を武蔵野市給食・食育振興財団に引き継ぐ
	28・4	単独調理校の学校給食費の経理を武蔵野市給食・食育振興財団が担う
	29・3	「武蔵野市学校給食施設検討委員会」設置
	29・7	「武蔵野市学校給食施設検討委員会報告書」が出される
	29・8	教育委員会より「当面の学校給食施設の整備方針について」方針が出される
	31・4	本宿小学校で第三小学校との親子給食を実施

2. 学校給食に関わる委員会

2 - 1 武蔵野市学校給食運営委員会

目 的	市立小学校及び中学校における学校給食の運営について、必要な事項を調査し、審議する。
所管事項	食の指導、献立の作成並びに児童生徒の栄養管理、調理、安全衛生、給食費及び経理などに関すること。
構 成	市立小中学校の校長 市立小中学校の給食担当教諭 各校 1 人 市立小中学校の PTA を代表する者 各校 2 人 武蔵野市医師会を代表する者 1 人 武蔵野市歯科医師会を代表する者 1 人 武蔵野市薬剤師会を代表する者 1 人 東京都多摩府中保健所を代表する者 1 人 教育部指導主事 1 人 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団の事務局長 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団の各係長 学校給食共同調理場及び市立小学校の栄養士 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団の給食調理員 各調理場 3 人 ・ 市立小学校 各 1 人 その他、教育委員会が必要と認める者

3. 学校給食の献立作成及び給食調理の指針

学校給食は教育活動の一環として実施されるものであることから、実施にあたっては、学校給食法に則り、食について正しい理解を深め、望ましい食習慣を養うこと、伝統的な食文化への理解を深めることなどに資することが求められます。

また、成長期の子どもたちの食を提供するという点から、安全性への配慮と質の良さも必要です。

本市の学校給食は、これらを考慮し、安全に配慮した食材の厳選、食材本来の味を大切に作る手作り調理、食文化を伝える和食献立などを特色としています。

給食の内容と質を維持し、さらに充実・発展させることを目指し、そのために必要な献立作成及び調理方法などの指針を定めています。

3 - 1 献立作成上の指針

① 食への理解、望ましい食習慣づくりへの指針

食への理解を深め、望ましい食習慣づくりに資するため、献立作成に際しては、以下の点に留意する。

- ・主食・主菜・副菜のバランスのとれた献立を作成する。
- ・米飯を中心とした献立構成とし、その中に、パン、麺の献立を盛り込む。
(米飯、パン、麺の割合は、週5日のうち米飯3回、パン1回、麺1回とする)
- ・偏食や食べず嫌いをなくすため、多様な食品を取り入れるとともに、好き嫌いの多い食材については、食べやすくなるよう調理法の工夫を心がける。
- ・噛む習慣づくりに資する食材の使用を心がける。
- ・家庭で使用しにくい食品を出来るだけ多く取り入れる。
(豆・海藻・小魚・魚・根菜類・乾物・緑黄色野菜など)

② 食文化の伝承

- ・日常的に食べられる和食献立を積極的に取り入れる。
- ・和食献立に向く食材の紹介と調理法を伝える献立づくりを心がける。
- ・伝統行事と食との関係を伝えるため、行事食を取り入れる。
- ・四季を大切にし、旬の食材の使用と紹介を行う。

③ 栄養バランスへの配慮

栄養所要量等については、国の基準に準拠し、児童・生徒の食生活の現状と武蔵野市の特色ある給食を生かす形で考えるものとする。特に以下の項目については留意して献立を作成する。

- ・栄養価は、文部科学省通知を目標にし、武蔵野市の特色を活かした食品構成とし、特に不足がちな微量栄養素（鉄・カルシウム・ビタミン類）、食物繊維の摂取に努力する。
- ・塩分・糖分・脂肪の摂取過多にならないよう注意する。

3 - 2 食材選定の方針

① 食材選定の基本的考え方

- ・食材の選定については、安全性を最優先して使用する。具体的には、公的に認証を受けた「有機JAS」や「特別栽培農産物」のほか、生産履歴や残留農薬証明書等、安全性が確認できる書類の提示によって選定する。
- ・生産地視察等を定期的に行い、食材の安全性や生産者の安全への考え方を確認す

る。

- ・調味料・加工品については、使用材料の確認をできる限り行い、安全性の確認されたものだけを使用する。
- ・食材の鮮度、質を大切にし、食品本来の味を子どもたちに伝えられる食材を選定する。

② 主な食材の選定基準

- ・米：指定生産者より購入する。（無農薬米・特別栽培米・有機肥料米）
- ・パン：国産小麦粉、国産バター
- ・麺：国産小麦粉、保存料無添加
- ・肉・魚：共同調理場参加校の食材については、毎月、食品選定委員会を開催し、生産地、加工地などの履歴が確認できるものの中から、保護者、校長会、教員の代表と栄養士の意見を参考に決定する。
- ・卵：国産鶏から採卵、非遺伝子組み換え飼料と抗生物質不投与
- ・野菜・果物：市内産野菜を優先するとともに、他産地の農産物については、有機JAS、特別栽培農産物を優先する。
- ・乾物・調味料類：保存料・着色料などの無添加のものを優先する。

③ 地産地消の推進

市内産の野菜は、新鮮さや安全性に優れるだけでなく、食材が身近な生産地から届けられることで、子どもたちが生産に携わる人たちの努力や思いを知る機会も得られる。

その点を重視し、これからも市内生産者との連携を深めながら、地産地消を進めていく。

- ・市内産野菜の優先使用を進める。
- ・市内生産者と栄養士との情報交換会を定期的に行い、市内産野菜の生産状況の把握やより高い安全性の確認に努め、献立作成に反映する。
- ・市内産野菜とその生産者の紹介を積極的に行う。

3 - 3 給食調理の指針

① 安全管理及び衛生管理

給食調理は、国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従った安全管理と衛生管理のもとに行う。

② 手作り調理

手作り調理することには、素材からの調理過程が確認でき、安全性を担保できるほか、素材本来の味を活かし、多様な献立に対応できるなどの利点がある。こうした利点を重視し、以下の点に留意し、手作り調理を心がける。

- ・肉、魚、野菜などの生鮮食品は、当日納品を受け当日調理を行う。
- ・調理品、半調理品は極力使用せず、ハンバーグ、コロッケ、いちごジャムなども素材から手作りする。
- ・カレールー、ホワイトルーなどについても、手作りで調理する。
- ・旨味調味料を一切使わず、和風、洋風ともすべて出汁をとる。
- ・食材本来の味や食感を生かすため、食材と調理法にあわせた切り方とする。
- ・調理をする際は、食材と調理法の特性にあわせ、食材本来の味や食感を生かす手順によって調理する。

3 - 4 安全性の確保

① 安全・衛生管理の徹底

国の学校給食衛生管理基準及び都の安全・衛生管理基準に従い、安全管理、衛生管理を徹底するとともに、市独自の検査体制をとり、安全・衛生管理を徹底する。

② 独自の検査体制

- ・食品細菌検査（病原性大腸菌O-157、サルモネラ、腸炎ビブリオ等）
- ・残留農薬検査
- ・食品添加物検査（調味料・練製品の検査を実施）
- ・遺伝子組換え食品定性検査
- ・放射性物質検査

4. 学校給食施設の概要

施設の名称	所在地	給食の形態	調理方式	給食調理数 (令和元年度1日平均)	備 考
第五小学校	関前 3-2-20	完全給食	単独校方式	496 食	
境南小学校	境南町 2-27-27	完全給食	単独校方式	614 食	
本宿小学校	吉祥寺東町 4-1-9	完全給食	親子方式	882 食	第三小学校 (平成31年4月から)
桜野小学校	桜堤 1-8-19	完全給食	単独校方式	1,010 食	
桜堤調理場	桜堤 1-7-23	完全給食	共同調理場方式	1,700 食	中学校 6 校 選択制給食
北町調理場	吉祥寺北町 4-11-30	完全給食	共同調理場方式	3,285 食	小学校 7 校

IV 生涯學習

1. 社会教育委員の会議

社会教育委員は、社会教育法第 15 条の規定に基づき、教育委員会の諮問機関として昭和 30 年から設置されています。定数は 12 名以内、任期は 2 年（再任は妨げない）で教育委員会が委嘱します。

主な職務は、1. 社会教育に関する諸計画を立案すること 2. 教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること 3. 必要な研究調査を行うことです。また、社会教育に関し意見を述べることができます。

社会教育委員名簿

任期 2 年（平成30年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月31日）
No. 12の委員（令和元年 5 月 1 日～令和 2 年 3 月31日）
※令和 2 年 3 月 31 日現在

N o		氏 名	職 名 等
1	議 長	宇佐見 義尚	板垣與一記念館 館長
2	副議長	板垣 文彦	亜細亜大学 課程主任 教授
3		若槻 善隆	武蔵野市立第六中学校 校長
4		嶋田 晶子	武蔵野市立第五小学校 校長
5		荒井 恵風	武蔵野市民芸術文化協会 会長
6		白田 紀子	N P O法人 武蔵野自然塾 理事
7		舟橋 優子	武蔵野市体育協会 副会長
8		堀内 雄次郎	公益社団法人 武蔵野青年会議所 理事長
9		秋山 聡	P T A連絡協議会 元会長
10		北村 淳子	武蔵野市青少年問題協議会 委員
11		助友 裕子	日本女子体育大学 体育学部 スポーツ健康学科 教授
12		光田 剛	成蹊大学法学部 教授

2. 地域の大学等との連携

地域の大学との連携・協力のもと生涯学習を推進するため、平成 5 年 2 月に、市内にある 3 大学（亜細亜大学、成蹊大学、日本獣医生命科学大学）並びに武蔵野市に隣接している 2 大学（東京女子大学、武蔵野大学）の学長と市長による武蔵野地域学長懇談会を設置しました。（平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施）

2 - 1 武蔵野地域五大学共同講演会

武蔵野市と五大学の共同事業として、平成6年度から実施しています。基調講演と各大学を代表する講師による連続講演会を開催しています。令和元年度の統一テーマは「多様性と調和～『学び』がつなぐ五つの輪」です。

2 - 2 武蔵野地域五大学共同教養講座

平成9年度から五大学共同事業の一つとして開設しました。一大学4回、全20回にわたる長期連続講座を開催しています。

2 - 3 武蔵野市寄付講座

平成11年度より、地方自治体として初めて寄付講座を成蹊大学に開設し、13年度より東京女子大学、14年度より亜細亜大学、15年度より日本獣医畜産大学（現：日本獣医生命科学大学）、16年度より武蔵野大学と中近東文化センターでの講座が始まり、通年または半年の連続講座を行っています。（中近東文化センターでの講座は24年度で終了）

2 - 4 武蔵野地域自由大学

武蔵野市及び武蔵野地域五大学（亜細亜大学、成蹊大学、東京女子大学、日本獣医生命科学大学、武蔵野大学）が連携し、それぞれが保有する教育課程、人材、組織、施設等の資源を活用することにより、高度で継続的及び体系的な学習の機会を提供することを目的として、平成15年4月に武蔵野地域自由大学を開学しました。それぞれの大学に通って一般学生と共に授業を聴講することができます。

①学生数 令和2年3月31日現在（単位：人）

市 内	市 外	計
1,249	302	1,551

②正規科目履修者数

令和2年3月9日現在（単位：人）

市 内	市 外	計
227	38	265

3. 市 民 講 座

広く市民を対象とした生涯学習の活性化を図るため、昭和 46 年に開設しました。教養・趣味などの講座のほか、地域社会に密着した内容で幅広く学習機会を提供しています。

実施事業	内 容
むさしの サイエンスフェスタ	身近な科学実験を体験することにより、子どもたちに科学の不思議さと面白さを感じてもらい、理科への関心や学ぶ意欲を向上させることを目的に、サイエンスクラブ参加者をはじめ、市立小中学校教員や地域ボランティア、企業、大学等による体験型実験ブースを多数開設する。平成 19 年度より実施。
子育て中の方のための モーニング・コンサート	子どもを持つ親を対象に、託児付きで音楽鑑賞の機会を提供することで、積極的な生涯学習への参加を促進する。
夏休み親子講座 親子 de サイエンス	夏休みに親子で科学の実験や体験をすることで、体験機会の少ない小学校低学年は理科の楽しさを学び、小学校高学年は大学の充実した施設と教材を用いて、科学実験の指導を受けることにより、科学への知識と興味を深める。
中近東文化センター 夏休み親子体験講座	中近東文化センター附属博物館の施設見学と体験講座を通して興味を広げ、知識を深める。（平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。）
いきいきセミナー （前・後期）	昭和 41 年度開設の「老壮大学」を平成 15 年度から「老壮セミナー」、21 年度より「いきいきセミナー」に改名。高齢者に学習と仲間づくりの場を提供することにより、学ぶ喜びの体得や生きがいをもって心身ともに健全な生活をしていくことを支援する。（平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。）
老壮シニア講座 ・趣味の作品展	いきいきセミナー修了生の連合体である市民団体（老壮連合会）が、同修了生等を対象にさらに学習等の機会を提供することにより、高齢者が豊かな生活をしていくことを目的に実施している事業・講座。市教委と共催。「老壮大学院」から平成 15 年度に改名。（平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。） ※令和元年度については、新型コロナ感染症拡大防止のため一部中止
聴覚障害者教養講座	聴覚障害者が、幅広い教養を身につけ多くの市民とともに学ぶ機会を提供し、その社会活動を援助するため、昭和 48 年に開設された。平成 18 年から武蔵野市教育委員会と武蔵野市聴力障害者協会（現 武蔵野市聴覚障害者協会）との共催になった。（平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施。）

4. 土曜学校事業

完全学校週5日制により休みになった土曜日を活用して、学校の授業ではなかなか学べない体験を中心とした学習の場として、小中学生を対象とした「土曜学校」を開設しています。

「ひらめく かんじる かんがえる 楽しい学び舎 土曜学校」をキーワードとし、令和元年度は下記講座を実施しました。各プログラムの概要は以下のとおりです。

令和元年度プログラム

① サイエンスクラブ

学校での授業では行われなような理科の実験や観察を楽しくわかりやすく行い、体験し、理科に対する興味や知識を深めます。

② ピタゴラスクラブ

パターンプログラムを使い図形の中の法則に気づき、発見することで算数の面白さや楽しさを体験します。この体験を通して、算数により深い興味・関心を引き出します。

③ ピタゴラスクラブⅡ

学校の算数ではあまり扱わない、考えて楽しい問題に触れることで、考えることの面白さ、算数の楽しさを体験します。

④ おかねの教室

実際に金融機関に勤務する社会人からお金のはたらきや役割について直接学習しました。ゲームやクイズを通してお金の計画的な使い方、経済の仕組みについて楽しく、興味や知識を深めます。

⑤ 読む！聴く！伝える！ことば探検隊（平成27年度に「朗読ことばあそび倶楽部」から改名）

専門家による言葉の多様な表現方法により、声の出し方や言葉の響き、読み方の違いなどを感じ、自分の意思を伝えることを通して自主性や社会性を育むとともに、ことばの面白さを体験する講座です。（平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑥ 世界を知る会・世界を知る会ジュニア

異文化共生社会に適応できる基礎を身に付けることを目的として実施しました。異文化理解の専門家、外国人講師などを迎えて子どもたちが興味を持つ素材（言葉、遊び、音楽、食べ物など）を切り口に、世界の多様な文化や人に触れる機会を提供しました。（平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑦ 亜細亜大学経営学教室

チーム対抗の経営シミュレーションを通して経営の仕組みを学び、集団での意思決定のために必要なスキルの獲得を目指しました。（平成23年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑧ 成蹊大学ロボット教室

医療・災害現場などますます人々の生活に関わってきているロボットという素材を通して、自ら考える力を養いました。また実際にロボットを作って動かしてみることで、物作りの楽しさを味わいながら、テクノロジーを理解する機会になりました。（平

成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑨ 東京女子大学英語体験講座

ゲームや手遊び歌で身体を動かし、楽しみながら英語に親しむアクティビティを通して、英語に関する興味や関心を引き出す体験講座です。（平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑩ 日本獣医生命科学大学バイオ実験教室

DNA に関する実験やクイズを通じて、わかりやすく生命科学の基礎を学び、理解を深めます。身近なテーマで好奇心を引き出し、科学的な見方や考え方を養います。平成 24 年度より実施しています。

⑪ 武蔵野大学リズム道場

いろいろな太鼓を楽譜のない自由なリズムでたたくことにより、子どもたちの表現力・感受性・柔軟性を高めます。（平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑫ 森林体験教室

二俣尾・武蔵野市民の森（青梅市）において小・中学生を対象に動植物の生態観察、森の探検、沢遊び、たき火等の自然体験や、間伐、薪割り、木の皮むき、丸太切り、木を組み合わせる基地等の林業体験を通じて、森林保全の難しさや大切さを学びます。（平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

⑬ スポーツ教室

日頃学校では体験できないスポーツをとおして、心身をきたえるとともに、友達の輪を広げるためのスポーツ教室です。ミニバスケットボール、卓球、バドミントンの 3 種目の講座を実施します。（平成 23 年度より事務の一部は（公財）武蔵野生涯学習振興事業団が実施しています。）

5. 視聴覚教育

5 - 1 視聴覚備品貸出し

貸出し備品一覧

16 ミリ映写機	3 台
スライド映写機	1 台
16 ミリ映画フィルム	283 本
ビデオテープ	11 本
DVD	6 本
スクリーン	1 本
暗幕	20 枚
OHP	1 台
ビデオプロジェクター	1 台

※その他、生涯学習スポーツ課長が認めたもの

5 - 2 16 ミリ発声映写機操作講習会

公立の視聴覚ライブラリー等から 16 ミリフィルムを借りて映写する場合には、「16 ミリ発声映写機操作講習」を受講し、修了証の交付を受けた者が操作することになっています。

教育委員会では、市報等で受講者を募集し、講習会を開催していましたが、応募がなかったため平成 30 年度をもって終了いたしました。

5 - 3 16 ミリ発声映写機検定

公立の視聴覚ライブラリーの 16 ミリフィルムを利用する場合、使用する映写機は各区市町村の行う 16 ミリ映写機検定を受け、検定証明書の交付を受ける必要があります。

教育委員会では、毎年 1 回検定を実施しています。

6. 未来をひらくはたちのつどい（成人式）

成人の日に、満 20 歳を迎えた青年男女の新しい門出を祝福して、市・教育委員会・選挙管理委員会の主催による成人式を開催しています。

平成 18 年度より、成人式実行委員会を設置し、新成人世代の協力を得て企画・運営しています。

（令和元年度実績）

日 時	令和 2 年 1 月 13 日（月・祝）	午前 10 時 30 分～午前 11 時 40 分
場 所	武蔵野市民文化会館 大ホール	
対 象	平成 11 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までに生まれた武蔵野市在住 または出身の方 1,383 名	
参 加 者	675 名（参加率 48.8%）	

7. 芸術・文化の振興

市民生活をより豊かなものとするため、芸術・文化の鑑賞や体験の機会を提供し、また、芸術文化団体の育成・支援等を、（公財）武蔵野文化事業団とも連携して行っています。

事 業 名	内 容
市民文化祭	市民による自主的な芸術文化の祭典として、平成 2 年より武蔵野市民芸術文化協会に事業の企画運営を委託している。 芸術文化活動の創造と発表の機会を提供し、市民相互の交流を深めることを目的として実施している。 令和元年度：30 事業
市民芸術文化協会の育成	昭和 63 年 10 月に発足した市民芸術文化協会の自主イベント事業や芸文講座の等の運営に対して育成支援している。 令和元年度：自主イベント（19 事業）、芸文講座（2 事業）

8. 文化財保護・普及

文化財の保存及び活用と市民の文化財保護意識の向上を図るため、昭和 45 年に武蔵野市文化財保護条例を制定しました。文化財保護委員会議の開催、文化財の調査・収集、指定文化財の保護などの文化財保護事業と、文化財に係る講座・展示の実施などの文化財普及事業を行っています。

8 - 1 文化財保護委員

文化財保護行政を進めていく上で、専門的知識を必要とする事項に関する諮問機関として、武蔵野市文化財保護条例に基づき文化財保護委員を設置しています。委員は、高い見識を有する学識経験者の中から市教育委員会が委嘱し、任期は 2 年です（ただし再任を妨げない）。

文化財保護委員名簿

(任期 平成 30 年 10 月 7 日～令和 2 年 10 月 6 日)

氏 名	現職等	専門分野	委員経歴
松尾 美恵子	学習院女子大学名誉教授	日本近世史	委員歴（平 8 年 10 月～） 議長（平 30 年 10 月～）
内川 隆志	國學院大学博物館副館長 國學院大学研究開発推進機構教授	考古学・ 博物館学	委員歴（平 10 年 10 月～） 副議長（平 30 年 10 月～）
森 安彦	国文学研究資料館名誉教授	日本近世史	委員歴（昭 45 年 7 月～）
稲葉 和也	建築史家	建 築 史	委員歴（平 14 年 10 月～）
深井 雅海	徳川林政史研究所副所長	日本近世史	委員歴（平 14 年 10 月～）
林 譲	駒沢大学教授	日本中世史	委員歴（平 14 年 12 月～）
濱野 周泰	東京農業大学客員教授	造園樹木学	委員歴（平 16 年 10 月～）
川瀬 恵子	元・武蔵野市民俗資料調査 収集協力員	民俗資料	委員歴（平 20 年 10 月～）
中野 達哉	駒澤大学教授	日本近世史	委員歴（平 20 年 10 月～）
久保田 裕道	東京文化財研究所 無形民俗文化財研究室長	民俗学	委員歴（平 27 年 10 月～）

8 - 2 文化財保護事業

文化財保護のため、下表のような事業を行っています。

事業名	内 容
指定文化財保護	国・都・市指定文化財を適切に保護・管理する。 市指定文化財の管理者に対して、維持管理謝礼を交付する。 武蔵野市文化財保護事業費補助金交付要綱に基づき、文化財の保護事業に対して、補助金の交付を行う。
埋蔵文化財保護	埋蔵文化財の保護を図るため、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）における土木工事等について、立会調査・試掘調査等を実施し、必要な指導を行う。
文化財資料調査収集	市内の有形・無形の文化財や歴史資料を調査収集する。

8 - 3 文化財普及事業

文化財保護意識の向上と普及を目的として、下表のような事業を行っています。

事業名	内 容
文化財講座	◎古文書解読講座（初級編・特別講義編） 市内に存する近世の古文書群を解読することにより、郷土の時代背景を学び、郷土と文化財に対する理解と関心を高める。昭和 50 年開設。 <初級編> ■ 開催日 令和元年 5 月 12 日～令和 2 年 3 月 8 日 全 18 回 午後 2 時～4 時 ■ 対 象 市内在住、在学、在勤の方 ■ 参加者 24 名 ※新型コロナウイルス感染症の発症・感染拡大を防ぐため、第 18 回は延期。 <特別講義編> ■ 開催日 令和元年 5 月 14 日～令和 2 年 3 月 10 日 全 10 回 午後 2 時～4 時 ■ 対 象 古文書解読講座を受講したことのある市内在住、在学、在勤の方 ■ 参加者 27 名 ※新型コロナウイルス感染症の発症・感染拡大を防ぐため、第 10 回は延期。 ◎むさしのばやしチビッコ教室 市指定文化財「むさしのばやし」の保存と継承者育成を行う。また、市の郷土芸能を体感することで、子どもたちが地域に愛着を感じ、まちを大切にする豊かな心を育む。 ■ 開催日 令和元年 4 月 6 日～10 月 26 日 全 18 回 午後 1 時 30 分～6 時 ■ 対 象 市内在住、在学の小学 3 年生～中学 3 年生等 ■ 参加者 46 名

	◎むさしの発見隊 地域の様々な資源や場所について、歴史・文化・自然の各分野から多角的、総合的に学ぶ機会を提供し、「武蔵野市らしさ」を伝える。 「玉川上水を歩く」 ■ 開催日 令和元年10月6日 午前9時30分～11時30分 ■ 対象 市内在住、在学の小学3年生～6年生 ■ 参加者 13名 「武蔵野のお茶」 ■ 開催日 令和元年12月25日 午後1時30分～3時30分 ■ 対象 市内在住、在学の小学3年生～中学1年生及び保護者 ■ 参加者 13組27名 「武蔵野の水道を探索しよう！」 ■ 開催日 令和2年3月26日 午前8時45分～午後1時 ■ 対象 市内在住、在学の小学3年生～6年生及び保護者 ※新型コロナウイルス感染症の発症・感染拡大を防ぐため、中止。 ◎まゆだまづくり教室 家の繁栄を願うため市域で伝承されてきた「まゆだまづくり」を伝え、郷土の文化に親しんでもらう。 ■ 開催日 令和2年1月12日 午前10時～11時30分、午後1時30分～3時 ■ 対象 市内在住、在学の小学1年生～3年生及び保護者 ■ 参加者 15組29名、14組28名 ◎井の頭自然文化園生き物観察教室 天然記念物をはじめとする希少動物とのふれあいを通じて、天然記念物の保護及び生態系バランスの維持の大切さを知ってもらい、また自然科学への興味や知識を深めてもらう。 ■ 開催日 令和元年9月28日 午前10時～午後3時 ■ 対象 市内在住、在学の小学3年生～6年生 ■ 参加者 20名 ◎文化財保護委員特別講義 文化財保護委員による講演会を開催し、文化財に関する理解を深めてもらう。 「御門訴事件の真実を問う」 ■ 開催日 令和2年1月11日 午後1時30分～3時 ■ 対象 中学生以上 ■ 参加者 52名 「樹木の話ー生きものとしての特徴から文化財までー」 ■ 開催日 令和2年3月7日 午後1時30分～3時 ■ 対象 一般 ※新型コロナウイルス感染症の発症・感染拡大を防ぐため、延期。
文化財展示	市内の文化財（指定文化財・埋蔵文化財・民俗資料）を定期的に展示・公

	開し、文化財に対する市民の関心と理解を促し、保護意識の向上を目指す。
その他	「文化財防火デー(1月26日)」、「多摩郷土誌フェア」等の事業を通して、文化財保護意識の向上を図る。

8 - 4 指定文化財一覧

武蔵野市文化財保護条例に基づき、文化財を有形文化財・有形民俗文化財・無形民俗文化財・史跡・天然記念物に分類し指定しています。

①武蔵野市指定文化財

市指定有形文化財	
名 称	所 在 地
旧関前村名主役宅	八幡町 個人
延命寺の護摩炉	八幡町 1-1-2 延命寺内
安養寺の梵鐘	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
井口家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
月窓寺の乾漆造白衣観音坐像	吉祥寺本町 1-11-26 月窓寺内
観音院の来迎阿弥陀如来像	境南町 2-4-8 観音院境内 (所有者) 境 個人
武蔵野八幡宮の蕨手刀	吉祥寺東町 1-1-23 武蔵野八幡宮
井口家の高札	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 八幡町 個人
井野家古文書	西久保 個人
河田家古文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 吉祥寺本町 個人
榎本家古文書	西久保 個人
村絵図と野帳	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
御門訴事件記念碑(倚錡碑)	八幡町 個人
仙路翁墓碣碑	吉祥寺本町 1-10 蓮乗寺境内
武蔵野八景碑	境南町 2-10 杵築大社境内
秋本家文書	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※

市指定有形民俗文化財	
名 称	所 在 地
小林家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
高橋家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※
岡田家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 緑町 個人
秋本家の民間信仰資料	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※ (所有者) 関前 個人
稲荷神社の絵馬	緑町 1-6-5 稲荷神社神楽殿内
岡田家の民間信仰資料 「だらにすけの看板」	吉祥寺北町 4-8-3 中央図書館※

安養寺の甲辛(庚申)供養塔	吉祥寺東町 1-1-21 安養寺境内
更新橋の庚申塔	緑町 3-828 先 (緑町 3 丁目 2 番)
境南町の庚申塔	境南町 3-782-3 (境南町 3 丁目 25 番)

※は、武蔵野ふるさと歴史館が管理。

市指定無形民俗文化財	
名 称	所 在 地
むさしのばやし	むさしのばやし保存会

市指定史跡	
名 称	所 在 地
杵築大社の富士山	境南町 2-10 杵築大社境内

市指定天然記念物	
名 称	所 在 地
成蹊学園のケヤキ並木	吉祥寺北町 3 丁目 成蹊学園
井口家のサンシュユ	八幡町 個人
井口家の大ツバキ	八幡町 個人
源正寺のイヌツゲ	緑町 1-6 源正寺境内
高橋家の大ケヤキ	境 3-10 境三丁目緑地公園内
杵築大社の千本イチョウ	境南町 2-10 杵築大社境内
竹内家のカキの木	境南町 個人
ふじの実保育園のフジ	緑町 3-4-3 ふじの実保育園内

②市内にある東京都指定文化財

名 称	種 別	所 在 地
江戸氏牛込氏文書	有形文化財	西久保 個人
吉祥寺旧本宿のケヤキ	天然記念物	吉祥寺本町 個人
井の頭池遺跡群	史 跡	御殿山 1 丁目、吉祥寺南町 1・3 丁目

③市内にある国指定文化財

名 称	種 別	所 在 地
小金井 (サクラ)	名 勝	桜堤
玉川上水	史 跡	桜堤～御殿山
カラスバト	天然記念物	井の頭自然文化園
タンチョウ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
コウノトリ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
カモシカ	特別天然記念物	井の頭自然文化園
ツシマテン	天然記念物	井の頭自然文化園
ツシマヤマネコ	天然記念物	井の頭自然文化園
オオサンショウウオ	特別天然記念物	井の頭自然文化園水生物館
ミヤコタナゴ	天然記念物	井の頭自然文化園水生物館

④市内にある国登録文化財

名 称	種 別	所 在 地
濱家住宅西洋館	有形文化財	吉祥寺北町 個人

9. 武蔵野ふるさと歴史館の管理運営

武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館第2期管理運営基本方針に基づき、施設の管理運営を行っています。

9 - 1 武蔵野ふるさと歴史館の概要

施設名	武蔵野市立武蔵野ふるさと歴史館
開館年月	平成26年12月
所在地	武蔵野市境5-15-5
規模	敷地面積 1,138.98 m ² 延床面積 999.26 m ²
開館時間	午前9時30分～午後5時
休館日	金曜日、祝日、年末年始、特別休館日
設備	第一展示室、第二展示室、市民スペース、授乳室、民俗資料収蔵庫、歴史公文書等収蔵庫、会議室、ワークスペース
分館資料室	住所 境南町4-1 分館事務室、考古資料収蔵庫、民俗資料収蔵庫

9 - 2 展示、関連事業

市域の歴史や文化等について理解を深めてもらうため、下記の展示や関連事業等を実施している。

実施事業	内 容
企画展	年4回、企画展を開催している。 ◎令和元年度企画展 第1回「ヒトと動物の物語～歴史民俗資料に見る武蔵野の動物」 ■ 開催日程 令和元年5月18日～7月18日 第2回「武蔵野の文化住宅とモダニズム建築」 ■ 開催日程 令和元年7月27日～9月26日 第3回「アメリカが見た中島飛行機～米国国立公文書館資料の翻訳を通して～」 ■ 開催日程 令和元年10月12日～12月28日 第4回 学校教育連携展示「お蚕さまの家」 ■ 開催日程 令和2年1月18日～4月23日 ※新型コロナウイルス感染症の発症・拡大を防ぐため、3月1日に終了。

企画展関連事業	企画展の開催にあわせて、講演会や関連事業を実施している。
特集展示	市域の年中行事や文化財、歴史公文書等を紹介するため、年5回、特集展示を開催している。
学校教育及び地域との連携事業	学校教育連携展示の開催、市立小学校3年生等の見学受入、市立小学校への出張講座等を行っている。
その他の関連事業	市域の歴史や文化等に対する理解を深めてもらうため、子ども体験講座、武蔵野市歴史探訪講座、「歴史館大学」等を実施している。
情報発信	企画展・事業等の周知や調査研究成果の発表等を行うため、「武蔵野ふるさと歴史館だより」の発行、ホームページ・Twitter・Facebook等による情報発信を行っている。

9 - 3 公文書館機能

公文書館の機能を果たすため、下記の実施している。

取組	内 容
移管・廃棄対象文書の選別	保存年限を満了した行政文書について、選別基準及びガイドラインに基づき、選別を実施している。 歴史公文書等に該当する場合には、教育委員会に移管し、保存、公開を行う。また、歴史公文書等に該当しない場合には、廃棄を行う。
歴史公文書の移管・廃棄等に関する研修会等の実施	総務課主催のファイリング事務説明会、文書取扱主任研修、文書移管廃棄説明会において、保存年限満了文書の移管、廃棄等について、説明を行っている。
歴史公文書等の保存管理	修復、デジタル化、文書の劣化予防等を行っている。
歴史公文書等管理委員会の開催	武蔵野市歴史公文書等の管理に関する条例に基づき、公文書管理委員会を開催している。利用請求に係る処分等に係る審査請求があった場合の諮問等を行う。

歴史公文書等管理委員会 委員名簿

(任期：令和2年1月27日～令和4年1月26日)

名前	所属
安念 潤司	中央大学法学部教授
小川 まゆみ	小川法律事務所 弁護士
中野 達哉	駒澤大学文学部教授
室井 敬司	亜細亜大学法学部教授
太田 富康	埼玉県立文書館副館長

10. 学校開放

生涯学習社会における学習、文化及びスポーツなどの地域活動の場として、小学校、中学校の施設を、学校教育に使用する時間を除き、市民に積極的に開放しています。平成4年10月には「武蔵野市立学校施設の開放に関する条例」を制定しました。

条例では、学校長は、学校開放に伴う管理上の責任を負わないものとするほか、施設の使用は、原則として有料とすることなどが盛り込まれています。

10 - 1 団体開放

条例の趣旨に従い、市立小中学校の校庭、体育館、テニスコート、特別教室、プールを各種団体に対して年末年始を除く毎日、午前9時から午後9時までの間で、学校教育で使用する時間を除いて開放しています（有料）。使用できる団体は、構成員の半数以上が市内在住・在勤・在学していることが必要です。なお、特に認められた団体や、高齢者・障害者団体については、減免の規定があります。現在次のような活動を行う団体が使用しています。

野球・サッカー・剣道・空手・合気道・バレーボール・インディアカ・卓球・テニス・バスケットボール・バドミントン・ダンス・コーラス等

10 - 2 市民スポーツデー

市民の体力向上とスポーツ振興の一環として、健康で明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて家族・学校・地域の一体化を図るため、7月・8月・3月を除く毎月第3日曜日をスポーツデーと定め、市立小学校12校の校庭及び体育館を開放しています。（現在は各校年5回開催）

11. 小中学校への音楽指導・交流事業

市立小中学生の音楽活動に対して指揮指導等の支援を行うことにより、演奏技術の向上や専門知識を習得し、音楽活動のより一層の発展を図ります。

小学校ではクラブ・団体への合奏指導やパート練習指導、中学校ではむさしっこバンド（市立中学生による合同バンド）の練習指導と演奏会本番の指揮について支援しています。

小中学校への音楽指導・交流事業	市内を拠点として活動し、長年小中学校への音楽指導にも携わってきた武蔵野市民交響楽団に、市内小中学校への技術指導や音楽による交流等を目的とした事業の実施を委託している。 武蔵野市民交響楽団 昭和50年創団 団員147名（令和2年4月1日現在）
-----------------	--

12. 市民会館の活用

12-1 市民会館の概要

昭和43年9月現在地において市立第二小学校の移転に伴い、その木造二階建ての校舎を利用して開館したのが始まりです。

開館当初は市民のための貸館業務が主でしたが、施設の老朽化が進み、昭和59年10月全面改築を行い現在の市民会館に生まれ変わりました。

この改築を契機に市民の生涯学習への関心や認識が一層高まる中で、従来の貸館業務のほかに市民会館の自主事業を行うようになりました。

今日、市民会館は武蔵野市の社会教育の振興、市民及び地域社会の文化の向上と福祉の増進に寄与するための学習活動の拠点として、多くの市民及び団体に利用されています。

施設面では講座室・学習室をはじめ音楽室・美術工芸室・料理室の専用施設を有し、幅広く市民の学習に利用されています。

また、自主事業は、青少年教育として子どもワークショップ・遊びのミニ学校、成人教育として母と子の教室・市民講座等を開催しています。

なお、利用団体の学習成果の発表、団体間の交流の場として市民会館文化祭を開催しています。

平成28年10月より、男女平等推進センター「ヒューマンあい」が併設されました。

① 施設概要

施設名	武蔵野市立武蔵野市民会館
設立年月	昭和59年10月
所在地	武蔵野市境2-3-7 TEL 0422-51-9144
交通機関	JR中央線武蔵境駅北口 徒歩5分
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階
規模	敷地面積 1,541.31 m ² 建築面積 890.763 m ² 延床面積 2,086.38 m ² (駐車場・駐輪場・花壇面積 1,122.90 m ²)
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	毎週木曜日、年末年始
使用料	原則として有料、社会教育関係団体等については減免措置あり
職員	再任用職員2名、パートナー職員(一般事務)3名、パートナー職員(管理業務)6名

② 施設の内容

階	施設名	面積 (㎡)	定員 (名)	主な設備・器具
1階	ロビー・ミーティングルーム	103	55	冷水機、団体用ロッカー、展示用吊り金具
	保育室	98	30	流し台、砂場、幼児用トイレ
	印刷室	17		コピー機、デジタル印刷機、裁断機
	倉庫	17.5		
	事務室	71		
2階	講座室	73	45	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、スクリーン
	第1学習室	60	30	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、スクリーン
	第2学習室	59	30	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、スクリーン
	会議室	43	12	TV、ビデオ、DVDプレイヤー、CDラジカセ、カーペット敷き、スクリーン
	多目的ルーム	59	28	鏡、バー、板張り、CDラジカセ
	第1和室	21畳	21	床の間、茶道具一式、水屋、座卓、座布団、CDラジカセ
	第2和室	15畳	15	座卓、座布団、CDラジカセ
	美術工芸室	73	30	イーゼル、陶芸窯、ろくろ、CDラジカセ
	料理室	81	24	調理台(4台)、電子レンジ、オーブン、冷蔵庫、調理器具、食器類一式、CDラジカセ
地階	音楽室	93	44	TV、グランドピアノ、五線黒板、指揮台、譜面台、音響設備、スクリーン、CDラジカセ、DVDプレイヤー
	集会室	155	90	TV、ビデオ、CDラジカセ、スクリーン、ピアノ(アップライト)、音響設備、マイク設備、暗幕、演台
	中庭			

* 駐輪場 100台 駐車場 11台

1 2 - 2 市民会館運営委員会

市民会館運営委員会は、市民会館の適正な運営を図るため、武蔵野市立武蔵野市民会館条例第 18 条及び同条例施行規則第 14 条により設置されています。

運営委員会は、教育委員会の諮問に応じ、会館における事業の企画実施について調査し意見を述べることができます。運営委員会は委員 13 名以内で組織され、教育委員会が委嘱し、委員の任期は 2 年（再任は妨げない）です。

市民会館運営委員会委員名簿

(任期 令和元年 10 月 1 日～令和 3 年 9 月 30 日)

区 分	氏 名	備 考
第 1 号委員	若 槻 善 隆	市立第六中学校校長
第 2 号委員	清 本 賢 生	武蔵野青年会議所副理事長
	磯 田 廣 史	アトリエ・コスモ（定期利用団体）
	加 藤 力 弥	コーラスグループ「ドリーム」 （定期利用団体）
	大 井 田鶴子	紅萌会 （定期利用団体）
	クリン ザビエル ジョン	市立第二小学校 P T A 会長
	大 鷲 美津江	西部コミュニティ協議会副会長
第 3 号委員	池 田 明 子	亜細亜大学法学部講師
第 4 号委員	長 坂 征	教育部生涯学習スポーツ課長

(令和 2 年 4 月 1 日現在)

選出区分 第 1 号委員 市内に設置された各学校の長
第 2 号委員 市内の教育、学術、文化、産業、労働、社会教育事業等に関する団体または機関を代表する者
第 3 号委員 学識経験者
第 4 号委員 市職員
(武蔵野市立武蔵野市民会館条例施行規則第 14 条第 1 項 (1) ～ (4) 号)

12-3 市民会館自主事業

(令和元年度実績)

事業名		内 容	対象・回数・定員・参加者数
青少年教育	子どもワークショップ	考える楽しさ、作る喜びを知り、創造力を養う。	小学3～6年生 1期 2教室 各回 24名 49名
	遊びのミニ学校	親子で手作りの楽しさを味わう。	小学生とその保護者 2期 各3教室 各期 12～20組 166名(83組)
成人教育	母と子の教室	母親は話し合いを通して仲間づくりをめざし、子どもは集団の中で遊ぶ楽しさを知る。	2歳から未就園児とその母親 3期 各7教室 20組 556名(278組)
	親と子の広場	親子で楽しく遊び、親同士、子ども同士のふれあいの場とする。	1歳半から2歳半までの幼児とその親 4期 各4回 16組 410名(205組)
	市民講座(美術・文学)	生活を豊かにするために、知識と教養を深める。	在住、在勤、在学 1期 1回 90名 3期 各3回 90名 文化祭特別講座1回 90名 609名
	市民講座(料理)	家庭で作れる料理の指導を受け家庭生活に役立てる。	在住、在勤、在学 1期 1回 16名 2期 1回 16名 3期 1回 16名 68名
団体育成交流	市民会館文化祭	定期利用団体の活動の成果を発表する場とする。	定期利用団体等 10月(6日間) 54団体
利用促進事業	利用者懇談会	利用者相互の情報交換を図るとともに会館利用についての意見要望を聴く。	利用者 年1回 30名
	「交流」発行	定期的利用団体の紹介、会館の広報を通して、社会教育の振興を図る。	400部

V スポーツ

1. スポーツ推進委員協議会

1 - 1 スポーツ推進委員

小学校区に委員の地区担当を決め、生涯スポーツの普及振興を通して市民の健康と地域のコミュニティづくりの様々な活動を推進しています。

(令和2年3月31日現在)

委員数	26名（男12名、女14名）
任期	2年（平成30年4月1日～令和2年3月31日）
定例会	毎月1回（第3木曜日）※8・12月を除く
役員会	毎月1回（第1木曜日）※8・12月を除く

1 職務

- ①地域住民のスポーツ団体及び組織の育成
- ②住民に対するスポーツの実技指導及び助言
- ③教育委員会、学校等の教育機関や行政機関が行うスポーツの行事又は事業に対する協力
- ④職場スポーツその他スポーツ団体等の相互連絡協力
- ⑤スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整その他スポーツに関する指導及び助言

2 平成30・31年度の重点目標

- ①東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた、さまざまな取組に協力する
- ②ブロック活動などを積極的に行い、幼児から高齢者までスポーツを通じたコミュニティを醸成する（自分の健康は自分で守れる市民を増やす）
- ③スポーツ推進委員自らが研鑽を積むとともに、出前先のグループ内の指導者育成も意識していく
- ④障害者スポーツ普及・啓発の取組みに力を入れる（ニュースポーツ出前事業、総合体育館ワンデースポーツ「障害者のためのスポーツ広場」への協力等）

1 - 2 スポーツ推進委員活動

令和元年度

名 称	月 日	内 容
研 修 会	5 月 16 日	市民スポーツデー運営委員との合同研修会「けが等発生時の対応研修会」
	6 月 7 日～8 日	関東スポーツ推進委員研究大会 埼玉大会
	4 月 11 日	＜実技研修会＞ ・ファミリースポーツフェアに向けた 実技研修会
	10 月 24 日	・ソフトバレーボール
	1 月 30 日	・子どものスポーツ事故防止研修会※
	2 月 13 日	・実技研修会（鬼ごっこ）
研究協議会	11 月 14 日～15 日	全国スポーツ推進委員研究協議会 三重大会
	4 月～3 月	東京都・東京都スポーツ推進委員協議 会研修会
研究協議会	7 月 6 日	三市交流会 （三鷹市、調布市、武蔵野市）
	9 月 7 日	東京都スポーツ推進委員広域地区別研修 会「第 9 ブロック」（武蔵野市）
行 事	4 月 29 日	ファミリースポーツフェア 2019 （参加者 1,716 人）
地域活動	4 月～3 月	ブロック活動 （PTA、学童、あそべえ、いきいきサロン、 障害者・高齢者グループ等のスポーツ活動に 対する支援。年間約 120 回、参加者 4,945 人。）
協力事業	4 月～3 月	・障害者のためのスポーツ広場 ・障害のある方のボッチャ入門 ・ボッチャ武蔵野カップ 2019 ・あったかまつり ・日本パラバレーボール全日本選手権 ・サンタさんと親子運動会 ・東京マラソン ・武蔵野市ロードレース 2020（中止）

※「気づかない こんなことまで気をつけて～子どものスポーツ事故防止
研修会～」地域でレクリエーション・スポーツ活動の企画・運営等を行
う市民を対象に、スポーツ推進委員が企画。講師に国士舘大学の鈴木知

幸氏をお招きし、事故事例の紹介と事故を未然に防ぐための安全確認の方法などを学びました。参加者61名。

1 - 3 スポーツ推進委員名簿

(令和2年3月31日現在)

担当地区	氏 名	役 職
一 小	櫻井 昭	会長
一 小	小宮 真希	
一 小	濱田 理恵	
二 小	大谷 壽子	
二 小	小野寺 忍	
二 小	下山 航輝	
三 小	岡本 武一	
四 小	村上 泰子	
四 小	大槻 由里子	
四 小	安田 博昭	
四 小	鶴田 晴司	
五 小	荒巻 茂行	
五 小	小島 怜之	副会長／中部ブロック代表
大野田小	和田 明子	
境南小	里見 民恵	副会長／西部ブロック代表
境南小	土屋 清枝	西部ブロック副代表
本宿小	小林 宏	副会長／東部ブロック代表
本宿小	鈴木 香穂里	
千川小	後藤 典子	
千川小	前田 紗菜	
井之頭小	井上 啓子	東部ブロック副代表
井之頭小	白石 英二	
関前南小	秋山 聡	
関前南小	森 宏治	
桜野小	高瀬 宣子	
桜野小	中島 千菜美	

2. 体育団体の組織と運営育成

市民の健康増進と体力向上を図るため、体育協会並びに諸団体と協力しながら、体育、レクリエーションを積極的に普及振興しています。また、諸団体の育成と充実を図るため、市では側面からなお一層の協力と援助につとめています。

現在は、各団体それぞれ自主的に各種競技大会、講習会、研修会などを随時開催しながら、技術の向上と親睦を図っています。

2 - 1 体育協会

(36団体、会員数9,416人) (平成31年4月1日現在)

軟式野球連盟・陸上競技協会・弓道連盟・柔道連盟・空手道連盟・剣道連盟・ソフトテニス連盟・卓球連盟・バドミントン連盟・スキー連盟・水泳連盟・釣魚連合会・山岳連盟・クレ射撃連盟・民謡舞踊連盟・バレーボール連盟・バスケットボール連盟・乗馬連盟・スポーツ少年団本部・ラジオ体操会連盟・ソフトボール協会・合気道連盟・ゲートボール協会・ソーシャルダンス連合会・サッカー協会・テニス連盟・ライフル射撃協会・ボウリング連盟・アーチェリー協会・インディアカ連盟・ターゲットバードゴルフクラブ連合会・ゴルフ連盟・武術太極拳連盟・ウォーキング協会・ラグビーフットボール協会・ドッジビー協会

2 - 2 少年野球連盟

(11球団、会員数328人・指導者370人) (平成31年4月1日現在)

武蔵野市内にある少年野球団体によって組織し、野球を通じて少年達の心身の健全な成長を図り、あわせて地域の親睦と連帯感を養っています。

エースハンターズ(五小・関前南小)・千川少年ベアーズ(千川小)・少年インディアンス(一小)・少年タイガース(大野田小)・本宿シルバースワローズ(本宿小)・コンコン(井之頭小)・ファイターズ(四小)・境南ブレイブス(境南小)・二小ジャガーズ(二小)・ユニバース(桜野小)・イヤリングス(三小)

3. 社会体育事業

3 - 1 市民スポーツデー

趣 旨	市民の体力向上とスポーツ振興の一環として、健康で明るく豊かな市民生活に寄与し、あわせて家庭・学校・地域の一体化を図るため、毎月第3日曜日を市民スポーツデーと定め、その会場として市立小学校の校庭、体育館等を、学校教育に支障のない範囲で開放しています。令和元年度は各校年5回開催し、各地区の運営委員の企画により、通常行われていないニュースポーツやパラスポーツを体験できる特別イベントも実施しています。		
対 象	市内在住・在勤・在学の方		
日 時	第3日曜日（7月、8月、3月を除く） 4月～10月 午後1時～5時 11月～2月 午後1時～4時		
会 場	市立小学校校庭・体育館		
運営委員	各校4名（令和2年3月31日現在、12校で80名） ＊市民スポーツデーの管理と指導のため教育委員会が委嘱		
参加者数	参加者数	1,865人	1校1日あたり平均 31.1人

3 - 2 臨時市民スポーツデー

趣 旨	新型コロナウイルス感染症拡大予防対策による公共施設の休館、イベントの中止・延期などにより、多くの子ども達が運動不足の解消やストレスの発散ができない状況が続いていました。特に小・中学生については、自由に身体を動かすことができる場所が限られていることから、生活環境の改善のため、市民スポーツデーを校庭に限り臨時開催しました。		
対 象	市内在住、在学の小・中学生		
日 時	3月26日（木）、27日（金）、30日（月）、31日（火）、計4日間		
会 場	市立小学校校庭		
参加者数	参加者数	2,728人	1校1日あたり平均 56.8人

3 - 3 武蔵野市ロードレース

市民の健康と体力向上を図り、明るく豊かな市民生活に寄与するため、「武蔵野市内駅伝競走大会」と「武蔵野市民健康マラソン大会」を毎年3月頃に同日開催しています。平成29年度市制施行70周年を機に愛称を募集し「武蔵野市ロードレース」に決定しました。令和2年3月8日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止しました。

3 - 4 障害者スポーツを支える人のためのユニバーサルスポーツ研修会

障害の種別ごとに、適した種目、配慮すべき事項などを学び、さらに、実際に当事者とスポーツを体験しながら、実践を通して障害者スポーツを支えるための知識、技術を学ぶ研修を行いました。12月から3月にかけて概論（精神・聴覚）、知的、肢体、視覚、まとめの全5回開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で3回で中止となりました。

3 - 5 子どものスポーツ活動を支える指導者等のスキル向上研修

子ども達の心身の健全な発達と確かな競技力向上のためにはまず指導者の資質向上が必要です。さらには、子どもにとって1番身近な存在である保護者に対しても、正しい知識の普及と理解促進を行うことで、相乗効果が期待できます。講師にフィジカルトレーナーの中野ジェームズ修一氏を招いて、様々な種目に共通する理論と実技を学びました。参加者62名。

4. 武蔵野市立体育施設

4 - 1 武蔵野総合体育館

所在地 武蔵野市吉祥寺北町 5-11-20

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造（地下1階地上4階建） 13,010.70㎡

武蔵野総合体育館使用料

室 名	面積	内 容	使用時間	使用料
第1運動室 (メインアリーナ)	1,730㎡	全面 バスケット 2面 バレーボール 3面 バドミントン10面 卓球台 21台	2時間45分	全面 10,620円 2/3 7,080円 1/2 5,310円 1/3 3,540円
第2運動室 (サブアリーナ)	847㎡	全面 バスケット 1面 バレーボール 2面 バドミントン 4面 卓球台 6台	2時間45分	全面 5,200円 1/2 2,600円
第3運動室(卓球室)	320㎡	卓球台 8台	貸切使用なし(個人使用のみ)	
第4運動室 (軽体操・ダンス室)	369㎡	3分割可能	2時間45分	全面 1,800円 2/3 1,200円 1/3 600円
第5運動室(柔道場)	228㎡	15m×15m	2時間45分	1,200円
第6運動室(剣道場)	228㎡	15m×15m	2時間45分	1,200円
第7運動室(弓道場)	102㎡	5人立、和・洋弓兼用	2時間45分	1,200円
第8運動室(トレーニング室)	420㎡	ウェイトトレーニングコーナー等	貸切使用なし(個人使用のみ)	
第9運動室(体力測定室)	94㎡	体力測定、体力相談	貸切使用なし(個人使用のみ)	
第10運動室(幼児室)	128㎡	遊具・マット等	無料開放	

その他 大会議室・視聴覚室・研修室・体育関係団体室・野外活動センター・ランニング走路 等。

個人使用料	3時間以内	各運動室	大人 400円	小・中学生 100円
		ランニング走路	大人 100円	中学生以下 無料

4 - 2 プール

所在地 武蔵野市吉祥寺北町5-11-33

	内 容	使用料
武蔵野温水プール (屋内)	第1プール 1面25m×15m 7コース、 水深1.2m～1.4m	2時間以内 貸切) 1コース2,500円 個人) 大人400円、小・中学生100円、未就学児無料
	第2プール 1面15m×8m、 水深0.9m～1.0m	
武蔵野プール (屋外・夏季のみ)	50mプール 1面50m×25m 11コース、 水深0.8m～1.8m	2時間以内 大人200円、小・中学生10円、 未就学児無料
	幼児プール 1面直径12m、 水深0.3m～0.4m	

4 - 3 その他の市立体育施設

施設名	所在地	面積等	使用料等
武蔵野 陸上競技場 (日本陸上競技連盟第3種公認競技場)	吉祥寺北町 5-11-20	30,239㎡(敷地) トラック400m、8コース オールウェザー(ウレタン樹脂系) インフィールド芝生(芝生部分はサッカー、ラグビーに使用可) ジョギングコース1周520m	全面/フィールドのみ 2時間以内: 9,000円/4,500円 1日: 36,000円(全面) ジョギングコース 3時間以内の個人利用 大人100円・中学生以下 無料
			※観覧席数 スタンド部分: 2,188席 芝生部分: 約3,000人
武蔵野 軟式野球場	緑町 3-1-34	9,663㎡ 1面(ライト・レフト: 87m、センター: 103m)	1面 2時間以内: 2,000円
武蔵野庭球場		4,666㎡ 砂入り人工芝7面	1面 2時間以内: 1,000円
緑町スポーツ 広場	緑町 2-2-29	1,824㎡ 砂入り人工芝コート	全面/半面 2時間以内: 6,000円/3,000円 個人利用 大人 400円 中学生以下 無料
ストリート スポーツ広場	吉祥寺北町 5-11-33	730.8㎡ スケートボード、 インラインスケート、BMX	無料

※使用料金については、市民カードを持参の場合には、個人使用料半額(屋外プール、陸上競技場、ランニング走路を除く)・65歳以上の市民は100円・個人使用券引換券(プリペイド式)使用可
市外の方(団体)が施設を貸切使用する場合は倍額。また、入場料、参加料などを徴収して使用する場合は3倍額又は6倍額となります。

5. 東京オリンピック・パラリンピック等国際大会関連事業

令和2年開催の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び令和元年開催のラグビーワールドカップ2019（以下「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会」という）に向けて、オリンピック・パラリンピック担当と連携し、多岐に渡る取組を推進します。

5 - 1 市立小中学校への体育授業導入支援

市立小学校に向け、タグラグビー及びバレーボール又はソフトバレーボールの授業導入支援を行っています。タグラグビーは、市立小学校を対象に指導者講習会・東京学芸大学による初回授業支援・横河武蔵野アトラスターズ及び成蹊大学ラグビー部による授業支援を実施しています。バレーボール又はソフトバレーボールは、市立小中学校を対象に北京五輪バレーボール女子日本代表選手による授業支援やオリンピック・パラリンピック教育としての講話を行っています。

令和元年度	
種 目	参加校数
タグラグビー	11校
バレーボール又はソフトバレーボール	13校

VI 図書館

1. 施設概要

1 - 1 中央図書館

所在地 武蔵野市吉祥寺北町4-8-3
電話 (0422) 51-5145
開館時間 午前9時30分～午後8時。但し、土、日、祝日は午前9時30分～午後5時
休館日 金曜日、館内整理日…毎月第1水曜日（ただし1月は4日、祝日の場合はその前後の平日）、年末年始（12月29日～1月3日）、図書特別整理期間
施設 敷地面積 3,075.75 m²
延床面積 7,548.42 m²
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階 地上4階建
（地下2階）団体資料室、駐車場、機械室
（地下1階）書庫
（1階）新聞・雑誌コーナー、AVコーナー、児童開架室、おはなしのへや、ヤングアダルトコーナー
（2階）一般開架室、グループ学習室、談話室
（3階）参考資料室、視聴覚ホール、ボランティア室、録音室、対面朗読室
（4階）事務室、会議室、コンピュータ室、市史編纂室、作業スペース、管理室

1 - 2 吉祥寺図書館

所在地 武蔵野市吉祥寺本町1-21-13
電話 (0422) 20-1011
開館時間 午前9時30分～午後8時。
休館日 水曜日（祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館）、年末年始（12月29日～1月4日）、図書特別整理期間
施設 敷地面積 815.31 m²
延床面積 1,655.96 m²
構造 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階建
（地下1階）一般図書
（1階）事務室、新聞・雑誌コーナー、予約本コーナー、きちとしょトピック
（2階）えほんのひろば、ティーンズプレイス、まなびとつどいのへや

1 - 3 武蔵野プレイス（図書館）

所在地 武蔵野市境南町2-3-18
電話 (0422) 30-1900
開館時間 午前9時30分～午後10時
休館日 水曜日（祝日と重なる場合は開館し、翌日は休館）、年末年始（12月29日～1月4日）、図書特別整理期間
施設 敷地面積 2,166.20 m²
延床面積 9,809.76 m²
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下3階、地上4階建

図書館部分

（地下2階）アート&ティーンズライブラリー（芸術・美術系図書、青少年向け図書・雑誌）、閲覧席

（地下1階）メインライブラリー（一般図書・雑誌バックナンバー）、閲覧席、サー

- チバー（インターネットサービス）、録音室
 (1階) マガジンラウンジ（雑誌、新聞）、閲覧席、対面朗読室
 (2階) コミュニケーションライブラリー（テーマライブラリー（生活関連図書））、雑誌バックナンバー、こどもライブラリー、児童雑誌）、閲覧席、おはなしのへや

2. 主な沿革

令和元年6月1日現在

昭和 21. 8	武蔵野町立第四小学校の教室を利用し、武蔵野町立図書館として発足
22. 11	市制施行にともない、武蔵野市立図書館と改称
37. 8	市制施行 15 周年記念事業として、図書館建設工事着工
38. 3	新館落成、延床面積 951 m ² 鉄筋コンクリート造 3 階建 （吉祥寺北町 4-8-11）
	新館へ移転、市立武蔵野図書館と改称
42. 5	学級招聘による読書の動機づけ指導開始
57. 1	東町市民図書室開設（吉祥寺東町 4-3-13）
57. 5	市立西部図書館開館
〃	市立武蔵野図書館を市立中央図書館と改称
58. 9	本町図書室開設（吉祥寺本町 4-20-13）
60. 12	電算システム稼動
62. 11	市立吉祥寺図書館開館

平成 4. 12 月	中央図書館新築工事着工（吉祥寺北町 4-8-3）
7. 3	新中央図書館落成
7. 4	新中央図書館開館
12. 10	祝日開館開始（休館日は金曜日に、館内整理日は第一水曜日に変更）
13. 3	東町市民図書室・本町図書室が閉室
13. 10	貸出冊数を 5 冊から 10 冊に変更
13. 11	市立図書館ホームページを開設
14. 4	図書館運営委員会設置
14. 5	むさしのブックスタート開始
15. 4	初の公募採用による図書館長就任
16. 3	第 1 期図書館運営委員会報告書、選書部会報告書が教育長に提出される

17. 7	館内利用者端末（OPAC）より図書館資料の予約サービス開始
17. 9	インターネットからの貸出中の図書館資料の予約サービス開始
18. 3	中央図書館が新築されてから 10 周年の記念講演会開催
18. 5	第 2 期図書館運営委員会報告書、選書部会報告書が教育長に提出される
18.12	子ども文芸賞創設。作品募集開始。（平成 19 年 3 月表彰式）
19. 5	インターネットからの市内各館に在庫の資料の予約サービス開始
19. 6	専門家会議の最終報告書の提言を受けて、「武蔵野プレイス（仮称）についての基本的な考え方」がまとめられる
19.10	「武蔵野プレイス（仮称）基本設計（修正版）の概要について」がまとめられる
20. 3	「武蔵野プレイス（仮称）管理運営方針」がまとめられる
20.10	第 3 期図書館運営委員会報告書「これからの武蔵野市の図書館のあり方について」、選書部会報告書を教育長に提出
22. 3	平成 20 年度より委員会を設置し、検討を行った「学校と市立図書館との連携検討委員会報告書」を教育長に提出
〃	武蔵野市図書館基本計画策定委員会の提言を受けて、「武蔵野市図書館基本計画」を策定
〃	『子ども武蔵野市史』を刊行
22. 8	武蔵野市図書交流センター展示室を中央図書館 4 階に開設
23. 1	自動貸出機・自動返却機・予約棚等 IC タグを活用するシステムを設置
23. 3	市立西部図書館閉館
23. 7	市立ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイスを開館し、管理運営に指定管理者制度を導入
23. 8	「武蔵野市子ども読書活動推進計画」を策定
24. 4	市立ひと・まち・情報 創造館 武蔵野プレイス 来館者数が 100 万人を超える
25. 2	16 歳以上の市民を対象とした市民アンケート調査と図書館来館者を対象とした来館者アンケート調査を実施
25. 3	図書館ホームページからの障害者サービス用録音図書検索・予約サービスを開始
25.12	武蔵野市図書交流センター事務室を中央図書館内に移転。4 階展示室を閉鎖
27. 2	中央図書館に BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）設置
27. 3	武蔵野市図書交流センター廃止
27. 4	中央図書館が新築されてから 20 周年を記念し各種イベントを通年で実施
27. 7	芸能劇場にブックポスト設置
28. 7	マルチメディアデイジーの貸出を開始
28. 11	吉祥寺図書館リニューアル計画策定

29. 5	小学3年生の読書の動機づけ指導 50周年、秋に記念冊子発行
30. 1	吉祥寺 REI ホテル入口にブックポスト設置
30. 3	図書館基本計画策定委員会を設置
30. 4	吉祥寺図書館をリニューアル開館し、管理運営に指定管理者制度を導入
31. 3	第2期 武蔵野市図書館基本計画を策定

令和2.3月	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月2日より臨時休館
--------	-------------------------------

3. 図書館の主な事業

3 - 1 貸出サービス

資 料	貸出冊数	貸出期間
本・雑誌	合わせて10冊	2週間
CD (所蔵：中央)	2タイトル	
DVD・ビデオ (所蔵：中央)	合わせて2タイトル	

*本・雑誌は、予約がなければ、手続日から2週間の延長が可能。

3 - 2 視聴覚サービス

視聴ブース

館 名	視聴ブース	利用条件等
中 央	CD・DVD	一人一日1回、図書館カード登録している方

3 - 3 児童サービス

① こどもまつり

子どもたちに図書館の魅力を伝え、図書館利用を促進することを目的に、平成元年度より、夏休み期間に開催しています。科学あそび教室、工作教室、人形劇、映画会など様々な事業を行っています。

② どっきんどようび

普段図書館に来ない子どもたちも図書館に親しんでもらい、本に関連した行事を行うことで本の利用促進を図っています。

館 名	開催月・曜日	時 間
中 央	偶数月の第2土曜日	午後2時30分から
吉祥寺	7月、11月、3月の第2土曜日	午後2時から
プレイス	5月、9月、1月の第2土曜日	午後2時30分から

③ おはなし会

絵本の読み聞かせや簡単な工作を通じて、子どもたちに本やおはなしの楽しさを伝え、図書館に親しんでもらうことを目的として開催しています。

館 名	開催曜日	時 間
中 央	第1水曜日を除く毎週水曜日	午後3時から
吉祥寺	毎週金曜日	午後3時から
プレイス	毎週金曜日	午後3時30分から

④ 児童用配布物

名 称	対 象
しおりちゃん	幼児・小学校低学年
ぶっくまーく	小学校高学年
ブックリスト『赤ちゃんといっしょに絵本を』	乳幼児（0～2歳児位）
〃 『絵本で広がる楽しい世界』	〃 （3～5歳児位）
しんいちねんせいにすすめるほん	小学校1年生

⑤ むさしのブックスタート

保健センターで行われる3～4か月児及び3歳児の健康診査時に、絵本を介した親子の楽しいひとときについて案内し、推薦図書を配付しています。また、関連事業として、乳幼児の読書や絵本の専門家を招き、講演会を開催しています。

⑥ 乳幼児向けおはなし会

乳幼児とその保護者を対象に、家庭における楽しいひとときの過ごし方の参考にし、ブックスタートのメッセージをより深く浸透させることを目的に実施しています。

館 名	開催曜日	時 間
中 央	第2・3・4水曜日	午前10時30分から
吉祥寺	第2・4金曜日	午前10時30分から
プレイス	第2・4金曜日	午前10時からと 10時35分から

⑦ 配慮を必要とする子どもへのサービス

平成24年5月よりみどりのこども館「ウィズ」、平成26年7月より障害者福祉センター内の「さくらっこクラブ」「おひさま幼児教室」において、障害持つなどの理由で、図書館に来館することが難しい子どもたちとその保護者を対象に、「ウィズ」は月1回、「さくらっこクラブ」「おひさま幼児教室」は不定期で出張おはなし会と本の貸出を実施しています。

3 - 4 Y Aサービス（ヤングアダルトサービス）

各図書館には、主に中学生・高校生を対象とした本を集めたYAコーナーを設置しています。図書を貸し出すだけでなく、図書館に一層親しみをもってもらうために様々な取組を行っています。

3 - 5 読書の動機づけ指導

昭和 42 年度より、市立小学校 3 年生を対象に実施しています。企画運営は図書館と学校と講師による「読書指導運営委員会」で行い、委員会で指導用図書を選定し、講師と図書館職員を各学校へ派遣しています。平成 29 年度には 50 周年を迎え、記念誌発行や講演会などの記念事業を行いました。

3 - 6 学校連携

市内小学校、中学校等の図書館見学、調べ学習等の受け入れや、移動教室・修学旅行・セカンドスクールの事前学習用資料、調べ学習用資料や読書活動用資料の貸出を行っています。また平成 22 年度からは各市立小中学校の先生と図書館員で、学校連携用図書の選書会議を開催しています。

3 - 7 子ども図書館文芸賞

子どもたちが日ごろ感じていること、思い描いたことなどを小説や詩、読書感想作品など様々な方法で表現し、国語力の向上や豊かな表現能力の育成を図ることや子どもの読書活動の推進を目的に実施しています。

- 対 象 市内在住、在学の小中学生
- 募集作品 創作部門 A 小説、童話、ずい筆
B 詩
- 読書感想部門 A 読書感想文
B 読書感想画、POP（ポップ）、本の帯

3 - 8 団体貸出サービス及び文庫活動助成（中央）

地域・家庭文庫等を開設している各団体や高齢者施設に図書の貸出を行っています。また、武蔵野市文庫連絡会と共催で講演会などを開催しています。

3 - 9 障害者サービス

図書館の利用が困難な市内在住の視覚障害者、身体障害者等の方々へ録音図書の貸出、マルチメディアデジターの貸出、音訳サービス、点訳サービス、本の郵送サービス、来館による対面朗読サービスを行っています。

3 - 10 レファレンスサービス

利用者の皆様が、「こんな資料を探している」、「知りたいことをどうやって調べたらよいか分からない」というときに、図書館職員が必要な資料や情報を探すお手伝いをするサービスです。各館のカウンター、Eメールにて受付けています。

3 - 1 1 映画会

中学生以上を対象に名作映画等に親しむ機会を提供しています。

館 名	名称	開催月・曜日	時 間
中 央	土曜の午後の映画会	毎月第4土曜日	午後2時30分から
吉祥寺	黄昏時の映画会	偶数月の第2金曜日	午後5時30分から
プレイス	シネマプレイス	5・9・1・3月の 第3日曜日	午後2時30分から
		7・11月の第3金曜日	午後8時から

3 - 1 2 図書館運営委員会

武蔵野市立図書館の運営に関して、地域から広く意見を求め、武蔵野市らしい特色ある図書館づくりを行うため、武蔵野市図書館運営委員会を設置して、①図書館サービスに関すること ②図書館主催事業に関すること ③施設、閲覧環境等に関すること ④その他図書館の充実に関することについて協議しています。

4. 蔵書統計及び利用状況

4 - 1 蔵書統計

令和2年3月31日現在

		中 央	吉祥寺	プレイス	全 館
図 書	郷土行政	27,138	1,154	2,802	31,094
	一 般	491,920	62,657	124,063	678,640
	小 計	519,058	63,811	126,865	709,734
	Y A	28,160	4,456	7,906	40,522
	児 童 書	107,411	28,960	45,540	181,911
	合 計	654,629	97,227	180,311	932,167
	新 聞 (外国語) *タイトル数	46 (12)	25 (2)	40 (9)	—
	雑 誌 (外国語) *タイトル数	471 (29)	216 (2)	623 (23)	—
視 聴 覚 資 料	C D	11,685	—	—	11,685
	ビデオ	2,236	—	—	2,236
	D V D	3,342	—	—	3,342

4 - 2 貸出件数

令和2年3月31日現在

		中 央	吉祥寺	プレイス	全 館
図 書	郷土行政	1,497	921	1,254	3,672
	一 般	419,849	328,006	585,158	1,333,013
	Y A	49,956	27,334	51,370	128,660
	児 童 書	266,201	141,335	308,562	716,098
	合 計	737,503	497,596	946,344	2,181,443
	雑 誌	47,471	30,835	53,413	131,719
	視聴覚資料	39,465	5,102	6,708	51,275
	相互貸借	1,495	1,035	1,249	3,779
	合 計	825,934	534,568	1,007,714	2,368,216

5. 有償刊行物

令和2年3月31日現在

(単位：円)

書名	単価	書名	単価
武蔵野史	2,000	武蔵野市史続資料編十一	4,500
武蔵野市 上巻	2,200	武蔵野市史続資料編十二	4,500
武蔵野市 中巻	2,200	武蔵野市史続資料編十三	4,500
武蔵野市 下巻	2,200	武蔵野市史別編	400
武蔵野市史	4,700	武蔵野市史史料目録編一	500
武蔵野市史資料編	2,200	武蔵野市史史料目録編二	750
武蔵野市史続資料編一	1,000	武蔵野市史史料目録編三	3,500
武蔵野市史続資料編二	4,400	独歩 武蔵野（市民版）	500
武蔵野市史続資料編三	4,400	子ども武蔵野市史	500
武蔵野市史続資料編四	4,400	武蔵野市教育史 第一巻 *1	4,000
武蔵野市史続資料編五	4,400	武蔵野市教育史 第二巻 *1	4,800
武蔵野市史続資料編六	4,400	武蔵野市教育史 第三巻 *1	4,000
武蔵野市史続資料編七	4,400	武蔵野市教育史資料編 第一巻*1	4,200
武蔵野市史続資料編八	4,500	武蔵野市教育史資料編 第二巻*1	3,500
武蔵野市史続資料編九	4,500	武蔵野市教育史 1990-2014 *1	5,400
武蔵野市史続資料編十	4,500	武蔵野の民具と文書 *2	6,000

*1：武蔵野市教育史（教育企画課所管）

*2：武蔵野の民具と文書（生涯学習スポーツ課所管）

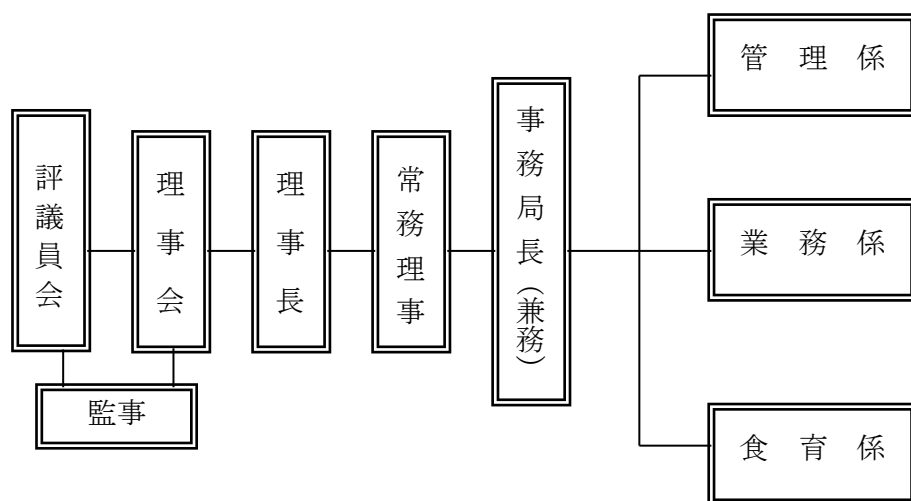
VII 関連財団法人

1. 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団

一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団は学校給食の適正円滑な供給により、その充実振興を図り児童・生徒及び市民の食育の推進に寄与することを目的として、平成 22 年 3 月 10 日に発足しました。

1 - 1 組織図

令和 2 年 3 月 31 日現在



1 - 2 事業計画

- ① 学校給食に関する事業
- ② 食育の推進に関する事業
- ③ 給食用食材等の調査研究に関する事業
- ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

1 - 3 食育の取組

① クラス訪問

- ・栄養士・調理員による食育指導

児童・生徒が食に関する知識の習得や望ましい食習慣を養うために、学年別のテーマを設定し、給食時間に栄養士及び調理員が各学級を訪れ、栄養指導を行いました。

- ・調理員の調理場紹介

学校給食の理解を深め、食への関心をもってもらうことを目的に、給食時間に調理員がクラス訪問を行いました。説明パネルなどを使い「学校給食のできるまで」の紹介や、会食を通じた児童との交流を図ります。全小学校の新 1 年生全クラスで実施しました。

② 調理実習

児童・生徒や保護者を対象に、各単独校及び共同調理場で調理実習を行いました。実際に調理をすることによって、給食への関心を高めるとともに食の大切さや調理の楽しさを知ってもらいました。

③ 試食会

主に新 1 年生保護者を対象に給食の試食と調理場見学を行い、給食への関心を深

めてもらいました。

④ お別れ給食（バイキング給食）

学校給食が思い出に残るよう、小学校6年生を対象に卒業を祝う行事食として実施しました。

⑤ 地域との交流

学校と地域の人々との交流を深めることを目的に実施しました。

- ・だんらん給食（境南小学校）
- ・昔遊び交流給食（本宿小学校）
- ・交流給食（桜野小学校）

⑥ 給食・食育フェスタ

本市では、「食べること」がもたらす力や役割を改めて考えてもらうことを目的に、平成24年より体験型イベント「むさしの給食・食育フェスタ」を開催しています。

今年度は、本財団の設立10周年にあたり、これを記念して、劇団仲間公演「給食番長」を上演しました。

食べ物の大切さや、人の思いやりを感じていただける作品でした。

また、毎年大好評の給食試食は事前予約が可能となり、食数も増やしました。

さらに、給食に使われている食材等の販売や、ゲーム等のプログラムを盛り込み、「観る！ 感じる！ 味わう！～武蔵野市の給食～」をテーマに開催しました。

	実 施 日	会 場
第8回	令和元年11月3日（日・祝）	武蔵野公会堂

⑦ 小学校給食体験講座

小学校入学前の保護者に対し、小学校給食調理場の見学、実食等の体験や、調理員による料理実演などを行いました。

実 施 日	会 場	募集人数	参加料 (給食費実費)
令和元年10月17日（木）	北町調理場	25名	300円
令和元年10月25日（金）	北町調理場	25名	300円

⑧ 夏休みコミュニティ食堂の実施

コミュニティ協議会との協働実施とし、食事を介した交流の場づくり、夏休み中の子どもたちの食生活や栄養面の改善、また食の自立を促すことを目的として、夏休みコミュニティ食堂を実施しました。

実 施 日	会 場	食数	参加料
令和元年7月23日（火） 8月28日（水）	西部コミュニティセンター	各回 50食	高校生以上300円、 中学生200円、 小学生以下100円
令和元年7月25日（木） 8月23日（金）	吉祥寺北コミュニティセンター	各回 40食	
令和元年7月30日（火） 8月21日（水）	吉祥寺南町コミュニティセンター	各回 40食	
令和元年8月20日（火）	桜堤児童館	25食	

⑨給食配送車の活用

学校に給食を運ぶ給食配送車に食べ物の持つ働きを伝える食材をデザインし、児童・生徒から募集した名前をつけ、配送車に親しみながら食べ物の働きを学ぶ食育に活用しています。

1 - 4 職員配置

令和元年6月1日現在 （単位：人）

事務局長	区分	事務等	栄養士	調理員	配送 兼務 ボイラー	配置員	係 計
1	管理係	5 内嘱託 2					5 内嘱託 2
副参事 1	業務係	2 内嘱託 1		70.5 内嘱託 27 臨時 4	10 内嘱託 7 臨時 1	43 内嘱託 31 臨時 12	125.5 内嘱託 66 臨時 17
	食育係		11.5 内嘱託 1				11.5 内嘱託 1
	合計	7 内嘱託 3	11.5 内嘱託 1	70.5 内嘱託 27 臨時 4	10 内嘱託 7 臨時 1	43 内嘱託 31 臨時 12	142(事務局長を含む) 内嘱託 69 臨時 17

2. 公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団

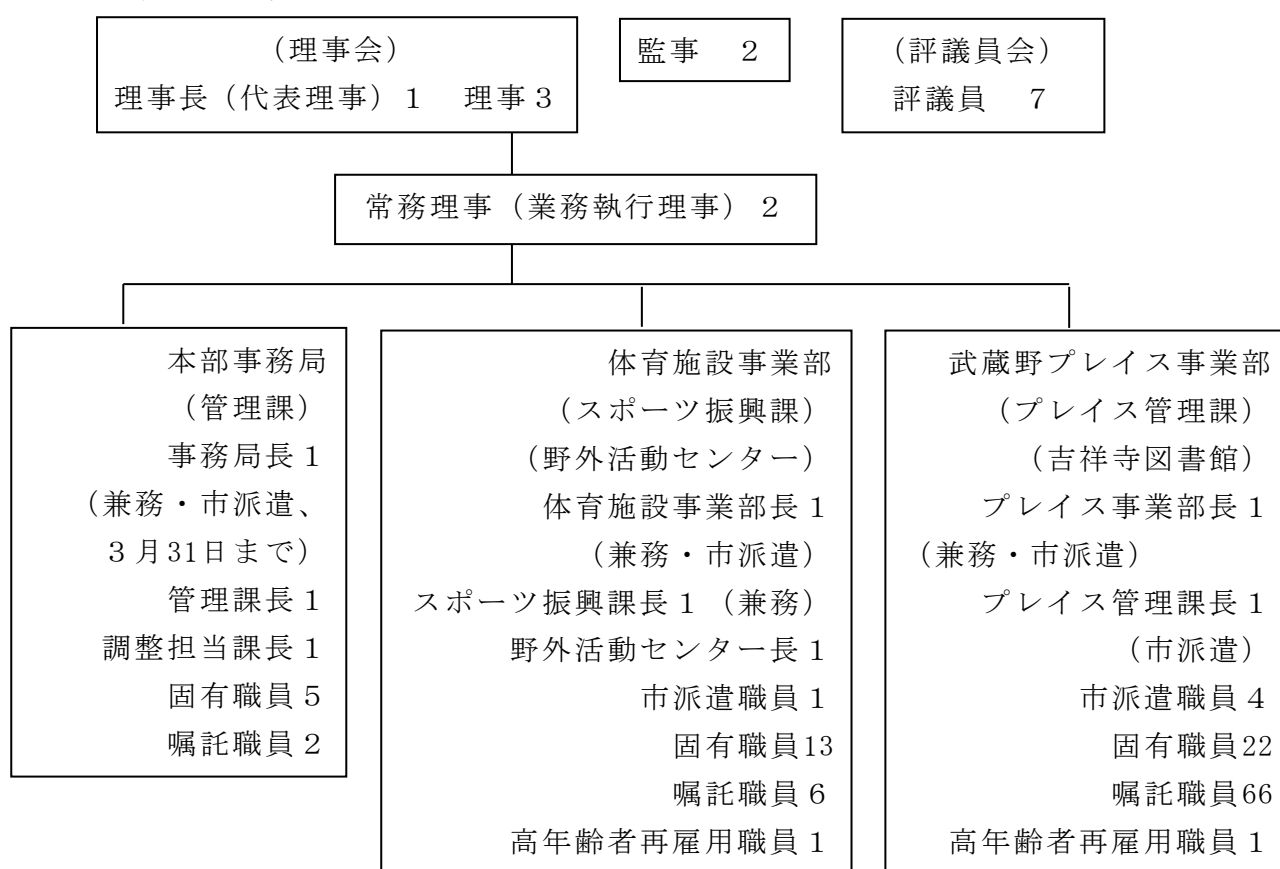
旧財団法人武蔵野スポーツ振興事業団は、総合体育館の竣工を機に市民スポーツの一層の振興を図るため、平成元年9月29日に発足しました。

同事業団は、従来の活動に加え、より多くの市民の方々に生涯学習活動始めるきっかけを提供し、心身ともに豊かな生活を送るうえでのサポートをするため、平成22年4月1日に、名称を財団法人武蔵野生涯学習振興事業団と変更し、平成23年4月1日より、公益財団法人の法人格を取得いたしました。

2 - 1 組織構成図

令和2年3月31日現在

(単位：人)



2 - 2 事業計画

1 生涯学習振興に関する事業

- ① 読書の普及・推進事業
- ② 講座・イベント事業

- ③ 連携事業
- ④ 地域映像アーカイブ運営事業
- ⑤ 市民活動支援事業
- ⑥ 青少年活動支援事業
- ⑦ 野外活動事業
- ⑧ 生涯学習情報発信事業
- ⑨ 市民による運営参画推進事業

2 スポーツ振興に関する事業

- ① スポーツ教室事業
- ② 野外活動事業
- ③ スポーツイベント事業
- ④ 個人開放事業
- ⑤ スポーツ関連情報発信・提供事業

3 法人の目的の範囲内で行う武蔵野市からの受託事業

- ① 武蔵野中央公園スポーツ広場管理運営事業
- ② 第四中学校温水プール管理運営事業
- ③ オリンピック・パラリンピック機運醸成事業

4 法人の目的の範囲内で行う武蔵野市の施設の管理運営に関する事業

- ① 体育施設管理運営事業
- ② 武蔵野プレイス管理運営事業
- ③ 境南ふれあい広場公園管理運営事業
- ④ 吉祥寺図書館管理運営事業

5 その他法人の目的を達成するために必要な事業

- ① 一時保育事業

6 武蔵野市立自然の村の管理運営に関する事業

- ① 自然の村管理運営事業
- ② 自然の村利用促進バス運行事業

7 上記1～5の各事業に付帯する事業

- ① 武蔵野プレイスカフェ事業
- ② 体育施設コミュニティラウンジ等運営事業
- ③ 吉祥寺図書館飲料水等提供事業

資料編

1. 武蔵野市の教育の動き

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
明治	5	9	学制の制定		
	6			四か村に学舎設立 (吉祥寺村:研礎学舎、西窪村・関前村:三省学舎、境村:栄境学舎)	
	8			学舎の名称を改称(研礎学舎を吉祥寺学校へ、 三省学舎を三省学校へ、栄境学舎を境学校(後に隆明学校)へ)	
	22	4	武蔵野村発足		
	26			学校名を改名(吉祥寺学校を吉祥寺尋常小学校へ、 三省学校を三省尋常小学校へ、隆明学校を隆明尋常小学校へ)	
	41	4		三省尋常小学校を廃止し、武蔵野高等小学校を創立	
	44	4		学校名を改名(吉祥寺尋常小学校を武蔵野村第一尋常小学校へ、 隆明尋常小学校を武蔵野村第二尋常小学校へ)	
大正	13	4		私立武蔵野学園創立 私立成蹊学園が池袋より移転	
昭和	2	4		私立関東中学(旧制)(現聖徳学園高等学校)創立	
	3	11	町制施行		
	4	10		私立帝国美術学校(現武蔵野美術大学)創立	
	5	4		武蔵野町第三尋常小学校創立	
	7	2		私立井之頭学園女学部(現藤村女子中学校・高等学校)創立	
	10	9		町立武蔵野青年学校創立	
	12	3		私立日本獣医学校(現日本獣医生命科学大学)が目黒より移転	
	16	4		私立興亜専門学校(現亜細亜大学)創立	
		9		武蔵野町第四国民学校創立	
	17	9		府立武蔵高等女学校(現都立武蔵高等学校)が中野より移転	
	21	4		私立帝国第一高等女学校(現吉祥女子中学校・高等学校)が大久保より移転	
		8			町立図書館開設
	22	4		町立武蔵野第一中学校創立	
		11	市制施行		
	23	2		学校給食開始	
		11			社会学級開設
	24	4		市立武蔵野第二中学校創立	
	24	10		武蔵野市公立学校教育研究会(現武蔵野市立小中学校教育研究会)発足	市営総合グラウンド開設
	26	4		市立大野田小学校、市立境南小学校、市立武蔵野第三中学校創立 教育心理相談部開設(市立大野田小学校)	
	27	1			成人学校開設
		4		市立本宿小学校創立	
		11	武蔵野市教育委員会発足		
	28	4			市営プール開設

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
昭和	29	4		市立関前小学校創立	
		6			青年学級開設
	30	1			成人祭(現未来をひらくはたちのつどい)開催
		3			社会教育委員設置
		4		市立井之頭小学校、市立境北小学校創立	
	32	7			婦人学級開設
		11	市制施行10周年		
	36	4			武蔵野市PTA連絡協議会発足
		6		市立小・中学校の校名を改名 (武蔵野市立武蔵野第一小学校を武蔵野市立第一小学校へ)	
	39	1	武蔵野公会堂完成		
	40	2			家庭教育学級開設
		4			市民スポーツデー開始
	41	9		市立桜堤小学校創立	老壮大学(現いきいきセミナー)開設
	42	4		市立関前小学校の校名を市立千川小学校に改名	
		5			読書の動機づけ指導開始
		6		桜堤共同調理場の設置	
		11	市制施行20周年		
	43	9			旧市立第二小学校を改築し、市民会館を開館
	44	10		中学校牛乳給食開始	
	45	4		難聴学級(こだま学級)開級(第三小学校)	文化財保護委員設置
	46	4		市立関前南小学校創立 市立第六中学校創立	
		10	武蔵野市基本構想・長期計画策定		
	47	1			武蔵野市老壮連合会発足
		7			むさしのジャンボリー開始
	48	4		市立境幼稚園創立 病虚弱学級(いとすぎ学級)開級(市立境南小学校)	
		5		肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立千川小学校) 障害幼児学級(べこのこ学級)開級	
		7		姉妹都市利賀村との教育交流開始	
	49	4		病虚弱学級(いとすぎ学級)開級(市立第六中学校)	
	51	4		情緒障害学級(こぶし学級)開級(市立境北小学校)	
	52	4		肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校)	
		11	市制施行30周年		
	55	4		精神薄弱学級(けやき学級)開級(市立境南小学校)	
	56	2	武蔵野市第二期基本構想・長期計画策定		
	57	1			東町市民図書室開設
		5			市立西部図書館開館
	58	9			本町図書室開設

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
昭和	59	4		難聴学級(エコールーム)開級(市立第一中学校)	
		10			改築により、現市民会館を開館
		11	(財)武蔵野文化事業団設立		
	62	5			学校施設開放開始
		11	市制施行40周年		市立吉祥寺図書館開館
	63	4		肢体不自由学級(いぶき学級)休級(市立第四中学校)	
10				武蔵野市芸術文化協会発足	
平成	1	4	教育委員会事務局の機構改革 (学校教育部と生涯学習部の設置)	訪問相談室(ガイダンスルーム)開設 市立中学校1年生40人学級の開始	
		9		ランチルーム設置(市立第五・境南・本宿小学校)	(財)武蔵野スポーツ振興事業団設立
		11			市立武蔵野総合体育館竣工
	2	4		肢体不自由学級(いぶき学級)の開級(市立第四中学校) 教育センターワールド教室開設	
		10			第1回武蔵野市民大運動会開催(～平成19年)
	3	4		肢体不自由学級(いぶき学級)の移転(市立大野田小学校) 帰国児童・生徒、在日外国人の相談指導の開始 市立小・中学校全学年40人学級の開始	
		7		肢体不自由学級(いぶき学級)の移転(市立第四中学校)	
	4	3	「武蔵野市教育史」刊行		
		10			市立学校施設の開放に関する条例施行
		12		市立小学校図書室開放の開始	
	5	2			武蔵野地域学長懇談会の発足
		3	武蔵野市第三期基本構想・長期計画 策定		
		4		肢体不自由学級(いぶき学級)閉級(第四中学校)	
		10		市立千川小学校新校舎建設着工	
	6	7			五市行政連絡協議会構成市の「図書館相互利用」開始
		10			武蔵野地域五大学共同講演会開始
	7	3		市立千川小学校校舎棟落成	
		4		セカンドスクール市立小学校13校全校で実施	市立中央図書館開館
	8	3		市立桜堤小学校、市立境北小学校閉校	
		4		市立桜野小学校創立 セカンドスクール市立中学校6校全校で実施	
		5			第1回東京国際スリーデーマーチ開催(～平成17年)
		10		市立千川小学校体育館棟落成 情緒障害学級(こぶし学級)移転(旧桜堤小学校)	
	9	7			武蔵野地域五大学共同教養講座開始
		11	市制施行50周年	精神病弱学級(いずみ学級)閉級	
	10	4		肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校)	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	11	9			武蔵野市寄付講座開始
	13	3		市立小・中学校全校でISO14001の認証を取得	東町市民図書室・本町図書室閉室
		4		肢体不自由学級(いぶき学級)休級(市立第四中学校)	
		5			土曜学校(学校週五日制対応事業)試行
	14	4	教育委員会事務局の機構改革 (学校教育部と生涯学習部を廃止し、 教育部を設置)	学校完全週5日制の開始	武蔵野ストリートスポーツ広場の設置 むさしのブックスタート開始 土曜学校(学校週五日制対応事業)本格実施
		5			図書館運営委員会設置
	15	4			武蔵野地域自由大学開学 武蔵野市図書交流センター設置
		8			新潟県小国町に愛蔵書センター開館
		10		市立大野田小学校校舎改築工事着工	
		11		農山漁村の豊かな自然を活かす体験教育推進フォーラム開催	
	16	8			遠野市家族ふれあい自然体験開始
		11		セカンドスクール10周年記念フォーラム開催	
	17	3		市立大野田小学校校舎改築新校舎棟落成	がんばれ小国ブックリサイクル開催 (10月に第2回を開催)
		4		教育支援センター開設 市立大野田小学校パブリックアート完成	
		9		学校ビオトープを市立小学校12校全校に整備 プレセカンドスクール市立小学校12校全校で実施	
	18	12			子ども文芸賞創設
	19	1			成人式を実行委員会方式により開催
		4	教育委員会事務局の機構改革 (教育支援課の設置)	情緒障害等通級指導学級(はなみずき学級)開級(市立第四小学校) 学習支援教室の開始 全小中学校で臨床心理士による派遣相談を開始	
		11	市制施行60周年		
	20	3	武蔵野市第四期基本構想・長期計画 調整計画策定		
		4	教育委員会事務局の機構改革 (武蔵野プレイス(仮称)開設 準備室の設置)		
		11		市立第二中学校で完全給食開始	
	21	1		市立第一中学校で完全給食開始	
		4		武蔵野市特別支援教育推進計画の策定 個別支援教室モデル事業の開始(市立大野田小学校、市立千川小学 校、市立井之頭小学校)	武蔵野市スポーツ振興計画の策定
		11		市立第三中学校・市立第五中学校で完全給食開始	
	22	1		市立第六中学校で完全給食開始	
		3		武蔵野市学校教育計画の策定 一般財団法人 武蔵野市給食・食育振興財団設立	

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	22	4		市立第四中学校で完全給食開始 肢体不自由学級(いぶき学級)開級(市立第四中学校) 桜堤調理場の調理業務を一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に委託 特別支援教室モデル事業の拡充(市立第二小学校、市立境南小学校) SSW(スクールソーシャルワーカー)の配置	(財)武蔵野スポーツ振興事業団を (財)武蔵野生涯学習振興事業団へ改組 武蔵野市生涯学習計画の策定 武蔵野市図書館基本計画の策定
		6			小国愛蔵書センター閉鎖
		8			スポーツ祭東京2013武蔵野市実行委員会設立
		9		学校情報システム導入(全18校)	
		10		市立桜野小学校で単独調理方式開始	
	23	3			西部図書館閉館
		4		北町調理場、単独調理校(4校)の調理業務を一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団に委託	(財)武蔵野生涯学習振興事業団の公益財団法人への移行
		7			武蔵野プレイス開館
		9		情緒障害等通級指導学級(こぶし学級)移転(市立第二中学校)	
	24	1	第五期長期計画策定		
		3		市立境幼稚園閉園	
		10		第四中学校 本校舎エレベーター設置	
	25	4		個別支援教室モデル事業の本格実施	
		9			スポーツ祭東京2013開催
	26	4		情緒障害等通級指導学級(かわせみ学級)開級(市立井之頭小学校) 個別支援教室の拡充(市立第一小学校、市立第五小学校、市立関前南小学校)	
		7		いじめ防止基本方針策定	
		12			武蔵野ふるさと歴史館開館
	27	2		桜野小学校西校舎増築	
		3		武蔵野市学校給食財務委員会解散	図書交流センター廃止
		4	地方教育行政法の改正 武蔵野市総合教育会議の設置	第二期武蔵野市学校教育計画を策定 教育史編さん室の設置／教育推進室の設置 市立全小・中学校でセカンドスクールを実施から20周年 特別支援教室の拡充(市立第三小学校、市立本宿小学校) 体育専門の学習指導員制度導入	
		5		武蔵野市学校施設整備基本方針の策定	
		9		セカンドスクールが「2015年度グッドデザイン賞 (主催:公益財団法人日本デザイン振興会)」を受賞	
		11～1		セカンドスクール小・中合同報告会を開催	
	28	2	ルーマニア国ホストタウン登録		武蔵野市、教育委員会、特定非営利活動法人武蔵野スポーツクラブとの相互協力に関する協定書の締結
		3		武蔵野市小中連携教育推進委員会報告書 市立小学校通学路における防犯カメラ全校設置完了	
		4		先生いきいきプロジェクト実施	武蔵野市スポーツ振興計画の一部改定 武蔵野市生涯学習事業費補助制度の創設及び武蔵野市子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助制度の改正 マルチメディアデ이지ー貸出開始
		5		いじめ防止基本方針改定	Sports for All(スポーツフォーオール)実施 2016年日本建築学会賞(作品)受賞(武蔵野プレイス)

年号	年	月	市勢・機構改革など	学校教育分野	生涯学習分野
平成	28	7			「東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取組み方針」に基づく行動計画の策定 武蔵野市子ども図書館文芸賞の創設について
		9		全校全普通教室に電子黒板、プロジェクター、書画カメラを導入	
		10		市立小中学校8校でPCB使用照明器具が発見され、年度内に全て撤去完了	市民会館へ男女平等推進センター移転設置
		12			武蔵野ふるさと歴史館の土曜開館開始
	29	2		学校給食施設検討委員会の設置	
		3		武蔵野市小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理 学校施設整備基本計画中間のまとめ 武蔵野スタートカリキュラム作成 奨学金支給条例廃止し、修学支援事業及び就学援助費の入学準備金を入学前に支給開始	武蔵野ふるさと歴史館分館資料室整備
		4		タイムレコーダーモデル校 大野田小学校の児童数の増加による、就学学校の指定の変更に関する制限措置開始 知的障害学級（ひまわり学級）開級（市立第三小学校） 特別支援教室開始（市立小学校全12校）	
		7			武蔵野プレイス来館者1,000万人達成
		9		全校に無線LAN、タブレット端末 （コンピューター室に41台、普通教室教員用、特別支援教室用導入）	吉祥寺図書館改修工事に伴う臨時窓口の開設
		11		大野田小学校・千川小学校の学区変更を決定 （平成32（2020）年度より適用）	
	30	2		武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申	
		3		「武蔵野市教育史1990-2014」発刊	
		4		学習指導講師（市講師）制度化 小学校知的固定学級の学区変更	吉祥寺図書館リニューアル開館 武蔵野ふるさと歴史館第2期管理運営基本方針の策定
		6		「武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～」の実施	
		7		学区編成審議会設置	武蔵野市文化財新指定（仙路翁墓碣碑、武蔵野八景碑）
		9		小中一貫教育あり方懇談会設置	
		10		学区編成審議会答申	
		11		小中一貫教育あり方懇談会報告	
		12		タイムレコーダー全校設置 桜野小学校・第二小学校、第二中学校、第六中学校の学区変更を決定 （令和2（2020）年度より適用）	
	31	1			武蔵野地域自由大学新学長に西尾勝氏が就任
		3		「武蔵野市民科教員向け手引」の作成・配布 「武蔵野市立学校に係る部活動の方針」の策定	第二期武蔵野市図書館基本計画
		4		全校でタイムレコーダーを活用した出退勤システム運用開始 本宿小学校にて第三小学校の給食調理を開始（親子給食）	
令和	1	10		学校徴収金管理システム導入（全18校）	
	2	2		全市立小中学校に冷暖房設備の設置完了	
		3	第六期長期計画策定	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市立小中学校において臨時休業を開始 第三期武蔵野市学校教育計画策定 武蔵野市学校施設整備基本計画策定	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書館、武蔵野プレイス、体育施設等の休館開始

第三期武蔵野市学校教育計画

概要版

武蔵野市教育委員会

基本理念

自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働して
よりよい未来の創り手となる力を育む

「生きる力」を育む教育を一層推進するとともに、子どもたち一人一人が様々な変化に主体的に向き合い、他者と協働して課題を解決していく力を育んでいきます。

計画策定の背景（P5）

情報化社会の進展、長寿命化、少子・高齢化、就業・就労状況の変化、子どもの貧困など、様々な課題と社会情勢の変化のなか、予測困難ともいえる時代を迎えています。学校教育においても、子どもたちにどのような力を育んでいくのかを明確にし、それらに対応できるよう見直していく必要があります。

教育委員会では、国の第3期教育振興基本計画、東京都の第4次東京都教育ビジョン等の趣旨を踏まえながら、本市における教育の現状と課題を整理するとともに、目指す方向性を明らかにするため、現（第二期）計画を改定し、第三期武蔵野市学校教育計画を策定しました。

計画の位置付けと計画期間（P5）

教育基本法第17条第2項に定める「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」の一部として、教育委員会が目指すべき学校教育の基本的方向性を示したものです。

武蔵野市第六期長期計画の方向性を踏まえるとともに、第五次子どもプラン武蔵野（子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」等に位置付け）にもその一部を反映しています。

本計画の期間は、令和2年度から6年度までの5年間です。

武蔵野市第六期長期計画

計画の構成

第1章 計画の位置付け	計画策定の背景・趣旨、位置付けなどを記載
第2章 現状と課題	この間の教育に関わる様々な動き、前計画の取組状況から課題を抽出
第3章 第三期学校教育の基本理念と施策	計画の基本理念、施策の基本的な考え方、施策と主要な取組について記載

武蔵野市教育、文化等の総合的施策の大綱

第五次子どもプラン武蔵野

第三期武蔵野市
学校教育計画

第二期武蔵野市生涯学習計画

武蔵野市スポーツ振興計画

第2期武蔵野市図書館基本計画

現状と課題（P27～43）

- 新学習指導要領では、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」といった資質・能力の育成が求められています。そのため、学校では、児童生徒が話し合ったり課題を追求したりする授業を展開することで、「主体的・対話的で深い学び」を実現することや、「カリキュラム・マネジメント」に取り組むことで、教育活動の質の向上を図っていく必要があります。（P30, 42）
- 特別支援教育、不登校対応、日本語指導などを必要とする児童生徒の増加等により、一人一人の教育的ニーズに的確に対応するための相談機能及び学習環境の整備、保護者・地域への理解促進が求められています。（P27, 28, 33, 42）
- 教員の長時間労働の実態が明らかとなっており、校務の改善を図り、児童生徒に向き合う時間の確保が必要です。（P37, 43）
- 保護者の就労状況が変化し、地域の大人が地域行事に参加しにくい現状において、学校・家庭・地域が子どもの育ちに対する目標を共有し、それぞれの役割を主体的に果たすためのしくみを整える必要があります。（P34, 43）
- 未来を見据え、給食調理施設を含めた学校施設の計画的な更新・保全が必要です。（P39, 40, 43）

〈 基 本 理 念 〉

自ら人生を切り拓き、多様な他者と協働してよりよい未来の創り手となる力を育む

基本理念を実現するための
〈施策の基本的な考え方〉

これからの時代に求められる
資質・能力を育む教育

子どもたちが学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて理解し、生涯にわたって能動的に学び続けるために必要な力を育む教育を進めます。

自信を高め
意欲を育む教育

子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、自らの力を最大限発揮できる教育を進めます。

多様性を生かす教育

子どもたちが多様な他者と協働しながらよりよい社会を創っていくために必要な、協働する力や人間性を育む教育を進めます。

学校・家庭・地域が相互に
連携、協働した教育

学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割を主体的に果たし、同じ目的に向かって取り組めるよう、相互の意思疎通を十分に図り、連携・協働した教育を進めます。

施策の基本的な考え方に基づく
〈施策と主要な取組〉

「生きる力」を支える
あらゆる学びの基盤となる
資質・能力の育成

多様性の理解と
市民性の育成

一人一人の教育的ニーズと
命を大切にした
教育活動の推進

すべての子どもに
資質・能力を育むための
環境整備

施策

主要な取組

① 言 語 能 力 の 育 成

② 情 報 活 用 能 力 の 育 成

③ 市 民 性 に 関 わ る 資 質 ・ 能 力 の 育 成

④ 多 様 な 人 々 が 共 に 生 き る 社 会 の 担 い 手 と し て の 資 質 ・ 能 力 の 育 成

⑤ 一 人 一 人 の 教 育 的 ニーズ に 応 じ た 指 導 ・ 支 援 の 充 実

⑥ 健 康 で 安 全 な 生 活 の 実 現

⑦ 学 校 に 好 循 環 を 生 み 出 す 取 組 の 充 実

⑧ 学 校 が プ ラ ッ ト フ ォ ー ム と な る 地 域 と の 協 働 体 制 の 構 築

⑨ 未 来 を 見 据 え た 学 校 の 整 備

1.言語活動の充実
2.英語教育の充実★

3.学校図書館の活用
4.情報モラル教育の実施 5.情報通信技術(ICT)を活用した授業の推進
6.論理的思考・プログラミング的思考の育成★

7.武蔵野市民科の実施★
8.キャリア教育の充実
9.長期宿泊体験活動（セカンドスクール・プレセカンドスクール）の実施

10.人権教育の推進
11.道徳教育の推進
12.交流及び共同学習の推進

13.いじめの防止に向けた取組 **14.特別支援教室(通級)の体制整備**
15.特別支援学級(固定学級)の今後のあり方の検討 **16.交流及び共同学習の推進(再掲)**
17.スクールソーシャルワーカーと家庭と子どもの支援員の配置拡充
18.不登校児童・生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保
19.切れ目のない相談支援体制づくり 20. 帰国・外国人教育相談室による支援の充実

21.安全・安心な学校づくり
22.運動習慣の定着や体力の向上、健康教育の取組
23.食育の推進

24.武蔵野市立小・中学校における働き方改革の推進★
25.持続可能な部活動の実施に向けた取組
26.主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修の実施
27.学校運営の中核となる教員の育成

28.学校・家庭・地域が目標を共有した学校協働体制の構築
29.文化・芸術活動の充実
30.学校の福祉的機能の充実★

31.学校改築の計画的な推進 **32.新学校給食桜堤調理場の整備★**
33.小学校自校給食調理施設の整備
34.児童増・災害・老朽化に対応した学校施設の改修 35.ICT 化の推進

下線・太字・・・特に重点的に取り組む内容

★・・・本計画で初めて主要な取組に位置付けられた内容

重点的な取組

英語教育の充実 (P52)



- 英語の授業力の向上
- 市講師制度を活用した指導の実施
- ALT（外国語指導助手）の配置
- 地域との連携等による日常的に英語と触れ合う教育活動の実施

武蔵野市民科の実施 (P57)

- 小学校第5学年から中学校第3学年を対象に、教科横断的なカリキュラムにより、「自立」「協働」「社会参画」に関する資質・能力（市民性）を育成

人権教育の推進 (P60)

- いじめ、外国人、性自認、性的指向、女性、障害者など人権課題を取り上げた学習の確実な実施
- 多様な人々と関わる体験活動
- ボランティア活動の推奨

交流及び共同学習の推進 (P62)

- 特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習を推進するための支援策の検討
- 全小・中学校における交流及び共同学習の事例の共有
- 教員、児童生徒、保護者、地域、関係機関に対する特別支援教育及び合理的配慮に関する理解促進

特別支援教室（通級）の体制整備 (P64)

- 特別支援教室の全市立中学校への導入
- 小学校特別支援教室の拠点校増設による、巡回指導教員と児童の在籍校の連携維持、強化

不登校児童生徒の多様な学びの場のあり方の検討と確保 (P66)

- チャレンジルームの機能強化と複数箇所設置の検討
- フリースクールの実態把握と学校連携強化
- 不登校特例校の多角的研究

スクールソーシャルワーカーと家庭と子どもの支援員の配置拡充 (P66)

- 不登校傾向の児童生徒の早期発見、早期対応
- スクールソーシャルワーカーの全中学校区（6名）配置と家庭と子どもの支援員の配置拡充
- 保護者への情報提供、交流の場づくり

切れ目のない相談支援体制づくり (P67)



- 教育推進室と教育支援センターそれぞれのさらなる機能強化
- 入学前後における切れ目のない支援
- 相談員の資質向上、適切な配置による教育支援センターの体制強化

武蔵野市立小・中学校における働き方改革の推進 (P72)

- 出退勤、出張等管理のICT化
- 学校徴収金管理システムの導入による事務軽減
- 市講師の配置による教員の持ち時数削減、学習指導補助員等の人的支援の拡充、一部教科担任制の導入
- 清掃・給食等を見守り・支援するボランティア制度の検討
- スクールロイヤー制度の検討
- 教員がアクセスしやすいクラウド環境整備等の検討

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教員研修の実施 (P74)

- 教育推進室による教員研修の充実
- 若手教員、臨時的任用教員等に対する、教育アドバイザーの授業観察・支援
- OJTの推進
- 外部研修や模範授業、公開授業への積極的な参加奨励

学校・家庭・地域が目標を共有した学校協力体制の構築 (P76)

- 学校・家庭・地域を巡る様々な課題を踏まえた、学校・保護者・地域の協働による学校運営のあり方の検討
- 地域コーディネーターを中核とした組織的な協働のあり方の検討

学校改築の計画的な推進 (P79)

- 学校施設整備基本計画に基づく、計画的な学校施設の改築



新学校給食桜堤調理場の整備 (P80)

- 新学校給食桜堤調理場の建替による安定的な学校給食の提供
- 地域人材の活用による効果的な調理場の運営
- 地域や家庭における食育推進

編集・発行

令和2年2月 武蔵野市教育委員会教育部教育企画課 0422-60-1894

計画全文はこちらから



● 施策概要

基本方針

①「学びをえらぶ・はじめる」の支援

あらゆる市民が気軽に学びはじめられるように、多様なライフステージやライフスタイル、あるいは学びの障壁等を考慮しながら、それぞれに合った学びをサポートします。

1-1 市民ニーズや社会の要請に応じたテーマ設定
市民アンケート等により情報収集を行うとともに、社会環境の変化を見据えながら、市民ニーズや社会の要請に応じたテーマを見極めていきます。

◆新しいテーマの学びの機会の提供、テーマ選定の調整、分野を融合する視点での事業の推進

1-2 学びのきっかけづくり・学びの障壁の除去
学びのきっかけづくりと学びの障壁の除去を柱として、あらゆる人が学びやすい環境づくりを推進します。

◆「ラーニング・フォー・オール」の推進、「学び方」を学ぶ事業の推進、ICTの活用による情報・機会の提供の検討、既存事業の出前講座の検討

1-3 ライフステージ、ライフスタイルに応じた学びの機会の提供
従来の生き方に対してだけでなく、多様な生き方に対して柔軟に学びの機会を提供していきます。

◆リカレント教育における行政の役割の検討、子育てと仕事をつなぐ学びの機会の提供、高齢者のニーズの多様化に伴う事業の再編の検討、ICTの活用による情報・機会の提供の検討 再掲

基本方針

③「学びをおくる」の支援

市民自らが、これまで培ってきた地域・コミュニティのつながりを生かしながら、地域課題を見据え、生涯学習のアプローチから自分の住むまちをよりよくしていく、つくっていくことができる仕組みを整えます。

3-1 学びの成果の活用と継承
人々が学んだことを地域で生かす仕組みを整えるとともに、学びの成果の次世代への継承を意識した事業を推進します。

◆学んだ人がこれから学ぶ人のサポートをする仕組みの検討、将来の地域の担い手の育成、未来につながる学びの機会の提供

3-2 市民活動と生涯学習の連携
市民活動の拠点を活用しながら、様々な市民活動と生涯学習の橋渡しをし、「学びおくり」の基礎を作っていきます。

◆生涯学習に関する団体相互の連携促進 再掲、武蔵野プレイスにおける機能連携の強化

3-3 市の各種事業の「生涯学習化」
市が所管するあらゆる領域の事業に生涯学習の視点を持ち、学びによる地域課題の解決を目指します。

◆市の各施策と生涯学習分野の連携、地域コーディネーターの活用や「社会に開かれた教育課程」の推進、学びの成果の発表・発信の支援 再掲

第二期武蔵野市生涯学習計画 令和2年4月
発行 武蔵野市教育委員会教育部生涯学習スポーツ課
〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
電話 (0442)60-1902 FAX (0422)51-9269

基本方針

②「学びをひろげる・つなげる」の支援

学んだことを自分のさらなる学びに広げていくこと、学びを他者と共有することによって学びを深めること、学びをツールとして他者とのコミュニケーションにつなげることをサポートします。

2-1 学びを深めるための機会の提供
取り組みやすい学びはじめの機会を提供することと同様に、既に学んだことをさらに深めるための機会を提供していきます。

◆大学との連携による学びを深めるための機会の提供、既存事業における「ステップアップ講座」の検討、学校外で子どもたちが学びを深められる事業の推進

2-2 生涯学習に関する団体活動の支援
既存団体・新規団体を問わず、生涯学習に関する団体活動の支援を推進します。

◆社会教育関係団体の支援のあり方の検討、生涯学習に関する補助金制度の改善の検討

2-3 発表や交流の促進
学びの成果を発表し、また学びをベースにして交流する機会を充実させていきます。

◆生涯学習に関する団体相互の連携促進、学びの成果の発表・発信の支援、文化施設に関する検討

基本方針

④「学びの土台」の整備

生涯学習に関する施設の整備や実施体制の推進、情報提供の充実、多様な主体との連携を、「学びの土台」の整備として進めていきます。

4-1 施設の整備
既存施設の必要な維持管理、改築等を行いながら、引き続きこれを有効に活用して生涯学習施策を展開していきます。

◆武蔵野市生涯学習施設整備計画の推進、環境啓発施設「むさしのエコreゾート」における生涯学習のあり方の検討

4-2 実施体制の推進
多様な市民ニーズや社会的要請に応えるため、生涯学習事業を、組織の垣根を越えて総合的・計画的な体制をもって実施します。

◆関連財政援助出資団体の統合の支援、武蔵野市図書館基本計画と武蔵野市スポーツ振興計画の推進、武蔵野市文化振興基本方針の推進、武蔵野市学校教育計画の推進

4-3 情報提供の充実
市民が自分に合った学びの機会を見つけられるよう、わかりやすい情報提供を推進します。

◆ICTの活用による情報・機会の提供の検討 再掲、「大人のための生涯学習ガイド」、「小・中学生の講座まるごとナビ」の充実

4-4 多様な主体との連携
行政以外の主体の活力を取り入れ、近隣市との関係のあり方についても検討しながら、多様な主体との連携を推進します。

◆大学との連携による学びを深める機会の提供 再掲、社会教育関係団体の支援のあり方の検討 再掲、生涯学習に関する補助金制度の改善 再掲、地域コーディネーターの活用や「社会に開かれた教育課程」の推進 再掲、民間企業・NPOとの連携方法の検討

Lifelong Learning

第二期武蔵野市生涯学習計画 概要版

生涯学習事業を推進するにあたり市が担う役割は、学びを通して個人の人生の豊かさを向上させるとともに、学びにより個人と社会を結びつけて地域・コミュニティをよりよくすることです。第二期武蔵野市生涯学習計画は、その役割を果たす事業を展開するため、市の実施する生涯学習事業を体系化し、総合的・計画的・効果的に推進するための計画です。

第1章

計画の基本的事項

生涯学習とは 生涯学習(lifelong learning)とは、「人が生涯を通じて行う、あらゆる種類の学習」のことです。つまり、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人が、家庭、学校、職場、地域といった様々な場所、タイミングで、幅広い領域の内容について学ぶことを意味しています。

生涯学習の重要性

① 学ぶ人の人生を豊かにすること

② 社会全体を豊かにすること

学ぶ人の人生が豊かになれば、ひいては社会の豊かさにもつながっていきます。学ぶ人の知識、技能の向上が社会、経済の発展に寄与することはもちろん、他者との対話的な学びは、人々が相互に認め合うことを促し、それぞれの自己肯定感を育み、社会に信頼関係や新しい価値をつくりだしうるものです。

そして、社会の豊かさは人が学ぶための基盤を整備することとつながっています。各個人が学びやすくなり、学ぶ人の人生を豊かにし、それがまた、社会の豊かさにつながっていきます。

計画が取り扱う生涯学習の範囲

○自己学習、偶発的学習
○社会教育における学習
○家庭教育における学習
○学校教育における学習

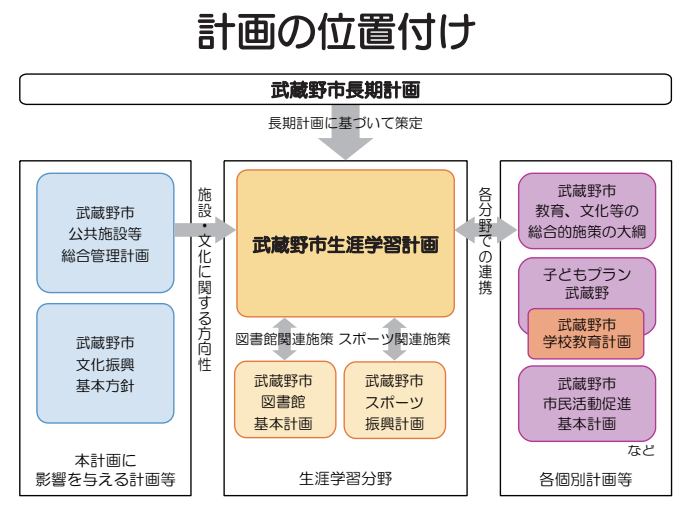
本計画が対象とする事業は、市が実施する事業、市が他の主体を支援する事業、市と他の主体が連携して実施する事業です。

学校教育についての詳細は、武蔵野市学校教育計画に委ねることとします。

計画の期間 計画の進行管理

計画の期間は令和2年度から令和11年度までの10年間とし、必要に応じて計画期間中に見直しをします。

計画期間の4年目、9年目にそれぞれ市民向けアンケート調査等を実施し、その調査結果は計画の進捗度を測るための指標の一つとして活用します。



第2章 武蔵野市の生涯学習の現状と特色・課題

市民の学びの意欲が高いこと

市民向けアンケートでは、学びに関心のある市民は93.9%、過去1年で学んだことのある人は69.4%、これから学び続けたい人は88.5%となっており、市民の学びの意欲の高さがわかります。したがって、市は市民の学びの意欲がこれからも引き出されるよう、自発的な学習機会を創出していく必要があります。

多様な事業主体と連携できる環境があること

市内及び近隣には5つの大学があり、専門性の高い教育を提供しています。また、生涯学習に関する市民団体の活動や民間事業者の商業活動も盛んです。多様化するニーズに応え、また行政以外の主体の活力を取り入れる観点から、今後は連携をより強化していく必要があります。

幅広いテーマの学びの機会が提供されていること

市だけでなく、市民団体、大学、民間事業者等により、幅広いテーマの学びの機会が提供されています。今後は、社会環境の変化や多様化するニーズの中で、市民の関心と社会の要請に即したテーマを見極めることがますます重要となります。また、生涯学習に関する情報収集・提供や実施体制のわかりやすさも重要な課題です。

学ぶにあたり配慮が必要な人がいること

本市に限ったことではありませんが、子ども、高齢者、障害者、生活困窮者、外国人といった人々は、学ぶにあたり特別なプログラムやサポートを要する場合があります。したがって、市は共生社会の実現を念頭に、全ての市民がそれぞれの事情に合った学びを主体的に行えるよう、必要な環境づくりを整備していく必要があります。

社会環境の変化の中を豊かに生きていくための学びが求められていること

技術革新や、グローバル化の進展といった社会環境の激しい変化の中を豊かに生きていくためには、新しい時代にふさわしい学びが必要となります。市は新しい学びに関する考え方を取り入れながら、実社会で生きていくための力を育む機会を提供する必要があります。

市民団体が主体的に活動していること

社会教育関係団体だけでなく、それ以外の市民団体も主体的に活動しています。団体活動は、団体のメンバー自身はもちろん、それ以外の人の学びの機会であり、まさに市民の主体的な生涯学習の中核を担っていると言えます。したがって、市は既存団体・新規団体を問わず、団体活動を支援していく必要があります。

生涯学習に関連する市の施設が充実していること

市全域に生涯学習に関連する市の施設があります。また市立小・中学校やコミュニティセンターといった施設でも、市民が主体的に学んでおり、生涯学習に関連する施設は充実していると言えます。今後は、引き続きこれら施設のそれぞれの役割を明確にしながら、一層有効に活用していく必要があります。

気軽さと身近さが求められていること

調査によると、時間がないこと、場所が遠いこと等が学びの障壁になっていることから、あらゆる人にとっての「気軽さ」と「身近さ」が求められていると言えます。したがって、市はICTの活用等により、学びに際する時間的制約や地理的制約をできる限り排除しながら学びの機会を提供していく必要があります。

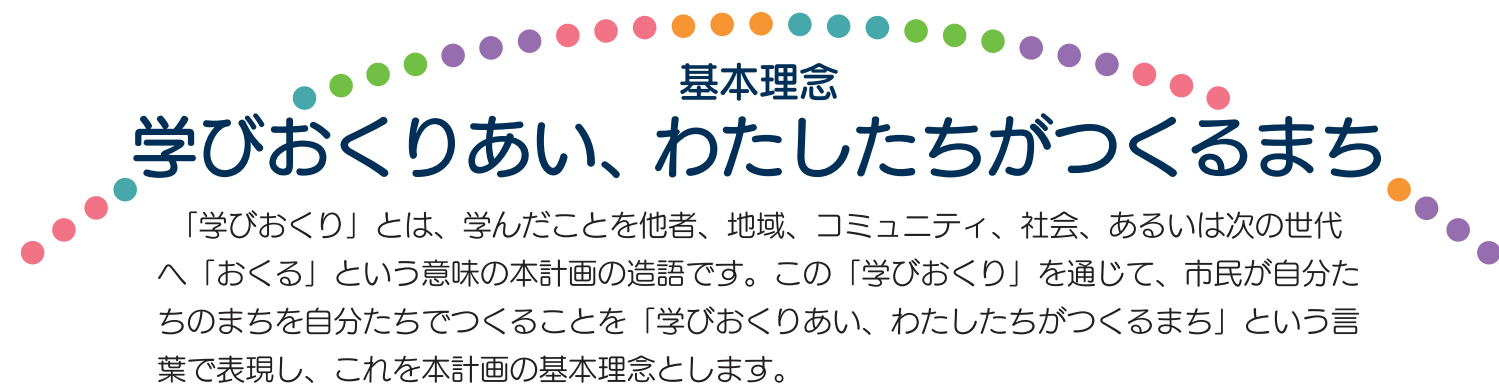
「人生100年時代」に対応した学びが求められていること

本市では今後、一層の高齢化が見込まれています。そのような中で、健康長寿を背景とする「人生100年時代」の到来は、高齢者に限らず人の生き方がますます多様化していくことを示唆しています。したがって、市はライフステージやライフスタイルの多様性を認識し、それぞれに合った学びを提供する必要があります。

個人と地域をつなぐ視点が必要であること

「自分の住むまちをよりよくする」という点において個人のための学びと地域・コミュニティのための学びは密接に関連していると言えます。したがって、今後は両者を関連して位置付けながら、自分の生活のための学びが地域やコミュニティのための学びにつながるような仕組みを整えることが必要です。

第3章 武蔵野市の生涯学習施策がめざすもの



「学びおくり」とは、学んだことを他者、地域、コミュニティ、社会、あるいは次の世代へ「おくる」という意味の本計画の造語です。この「学びおくり」を通じて、市民が自分たちのまちを自分たちでつくることを「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」という言葉で表現し、これを本計画の基本理念とします。

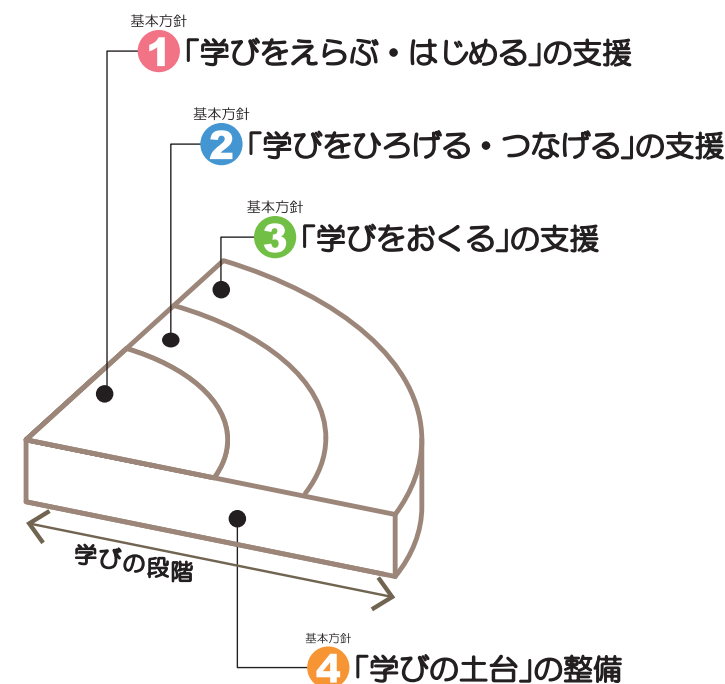
個人が豊かな人生のために自ら学び続けていくことの重要性は増していきますが、あわせて重要なのは、個人の学びと他者や地域、コミュニティ、社会の関係ではないでしょうか。人々が他者との対話的な学びを重ねていくことは、自分の学びを深めるとともに、自分と他者が相互に認め合うことを促し、それぞれの自己肯定感を育み、社会に信頼関係や新しい価値をつくりだします。ともすれば激しい社会環境の変化を背景に利己主義が加速しがちな時代だからこそ、このように社会をよりよくしようとする視点がますます重要です。さらに言えば、この視点こそ、まさに人々の自立を促し、生涯を通じて自ら学んでいくための土壌にもなりえます。

本計画は、この対話的な学びの中核をなすものとして「学びおくり」を位置付けます。「学びおくり」とは、学んだことを他者、地域、コミュニティ、社会、あるいは次の世代へ「おくる」(送る・贈る)ことを意味し、「恩送り」(恩を受けた人ではなく、それ以外の人へ送ること)という言葉から着想した本計画の造語です。個人の学びが、自然に、かつ自発的に他者や社会とつながっていくさまを表現しています。この「学びおくり」こそ、個人の学びとよりよい社会の関係において、軸となるものだと考えます。

そこで、本計画では、基本理念として「学びおくりあい、わたしたちがつくるまち」を掲げます。市民が自分の人生を豊かにするために学び、さらに「学びおくりあう」ことにより自分の住むまちを自分たちでつくり、そのことがさらに自分の人生や学びの環境を豊かにしていく、というまちの姿を理想としています。そして、このことを通じて、ひいては蔓延する閉塞感を取り払い、全ての人が将来に希望を抱くことができる社会を目指します。このために、市は、市民が自ら学び、積極的に「学びおくり」を行うための環境づくりを推進します。

施策体系

基本理念の実現のために、「『学びをえらぶ・はじめる』の支援」「『学びをひろげる・つなげる』の支援」「『学びをおくる』の支援」「『学びの土台』の整備」の4つの柱を基本方針に設定しました。基本方針1、2、3は学びの段階に着目し、大きな目的として「学びおくり」につながっていくイメージです。また、基本方針4は、基本方針1～3における市民の主体的な学びを支える「学びの土台」として、施設整備や実施体制等について記述しています。



武蔵野市スポーツ振興計画

～ おしゃれにスポーツ！人も地域も元気に！！ ～

平成 21 年 4 月 武蔵野市教育委員会

スポーツ振興計画の策定趣旨

1 目的

多様な市民がのびのびと自由に身体を動かし、様々なスポーツに取り組める場や機会を整えていくことで生涯スポーツ社会を目指し、本市におけるスポーツ施策を総合的に推進する指針として『武蔵野市スポーツ振興計画』を策定します。

2 計画期間

計画の期間は、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間です。
東京国体の実施される平成 25 年度までの 5 年間の前期、平成 26 年度から 30 年度までを後期とし、進捗状況や社会情勢の変化等も踏まえ、中間期に見直しを行うことで本計画の充実を図っていきます。

3 スポーツ振興計画とは

この計画は、『スポーツ振興法』（昭和 36 年 9 月）及び『スポーツ振興基本計画』（平成 18 年 9 月改定／文部科学省）を踏まえ、東京都の『東京都スポーツ振興基本計画』（平成 20 年 7 月策定）を参考にするとともに、本市の上位計画である長期計画・調整計画や、その他の個別計画等におけるスポーツに関連する施策を踏まえた計画として、スポーツ振興を推進するために策定するものです。

第 1 章 スポーツ振興における現状と課題

1 スポーツを楽しむ機会の充実

潜在的にスポーツやレクリエーションに関心や興味を持ち、身体を動かしたいと思っている人に対し、様々な形で実践できる機会や情報提供の充実について具体策の検討が必要です。

2 年代に応じたスポーツのニーズ

年代に応じて異なるニーズや置かれている状況を踏まえたきめ細かな施策の展開が必要です。

3 気軽にスポーツが続けられる機会

まとまった時間のとりづらい人にとって、少しの時間で気負わずに身体を動かすことができるきっかけづくりが必要です。
また、一時期スポーツをしていた人や、ステップアップしたい人にとっては、初心者向けのプログラムでは物足りず、スポーツを生涯にわたって続けていけるような取組が必要です。

4 スポーツをする場所や施設

既存の施設や場について、武蔵野市の現状をスポーツの観点から整理し、有効活用を図ることが必要です。

5 様々な形でスポーツにかかわる人

スポーツ振興に向けた人的資源について、武蔵野市の現状をスポーツの観点から整理し、「育成」という点も踏まえて人材を活用していくことが必要です。

6 スポーツが地域社会に果たす役割

スポーツをすることにより、健康や体力の増進に加え、スポーツそのものがもつ本来の魅力である充実感や達成感などを一人ひとりが実感できるよう伝えていく必要があります。

その成果として、スポーツを通じて人が元気になり、地域での交流が盛んになるなど、地域社会の活性化にも結びついていきます。

7 情報の充実

市報以外の情報伝達の充実とともに、誰にでも伝わりやすいよう情報提供の方法について検討する必要があります。

第2章 武蔵野市におけるスポーツのあり方

1 スポーツの定義

市民がスポーツをより身近なものと感じることができ、気軽に楽しむことができるよう、『スポーツ振興法』や『東京都スポーツ振興基本計画』における「スポーツ」の定義も踏まえ、本計画では、スポーツの概念を幅広くとらえます。

具体的には、勝敗や記録を競う競技スポーツのみならず、ウォーキングや体操など健康づくりのためのスポーツ、介護予防等のためのトレーニング、自然に親しむ野外活動、子どもどうしや親子での遊びなど身体を動かすことなども含めてスポーツとしてとらえます。

また、スポーツ観戦や応援とともに、テレビやビデオを見ながら体操したり、家庭用ゲーム機を使ってゲーム感覚で身体を動かすeスポーツなども含めて、スポーツとして広くとらえます。

2 武蔵野らしさを踏まえた計画策定

スポーツ振興計画を策定するにあたり、「武蔵野らしさ」について、武蔵野市スポーツ振興計画（仮称）策定委員会でのワークショップや関係団体のヒアリング等での意見を整理すると、右図のとおりです。こうした内容を踏まえ、武蔵野市らしいスポーツ振興計画を定めました。

3 基本理念

スポーツ振興を図るうえで大切なことは、スポーツによって得られる爽快感、充実感、達成感などスポーツ本来の魅力を市民一人ひとりが実感でき、それが広がっていくことです。

そのために、個人の健康の維持・増進のみならず、武蔵野市民らしい豊かな生活やスポーツを通じた地域づくりについても積極的にとらえ、以下の2つの視点からスポーツ振興を図ります。

（1）「人」の視点

スポーツが有する様々な魅力を大切にし、スポーツを楽しむことを通じて、市民がさらに元気になるとともに、市民一人ひとりの充実したライフスタイルの構築を目指します。

（2）「地域」の視点

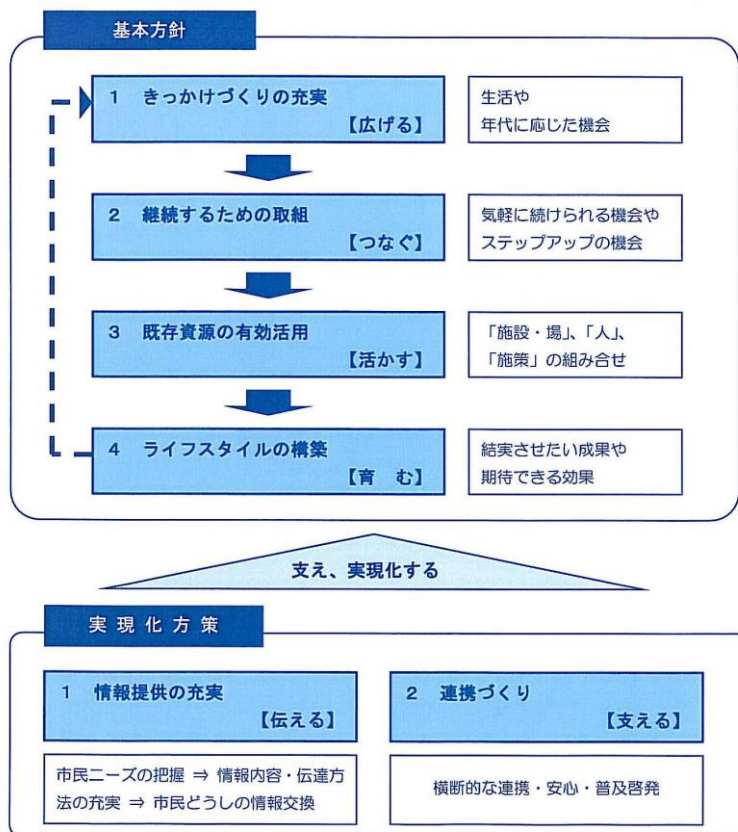
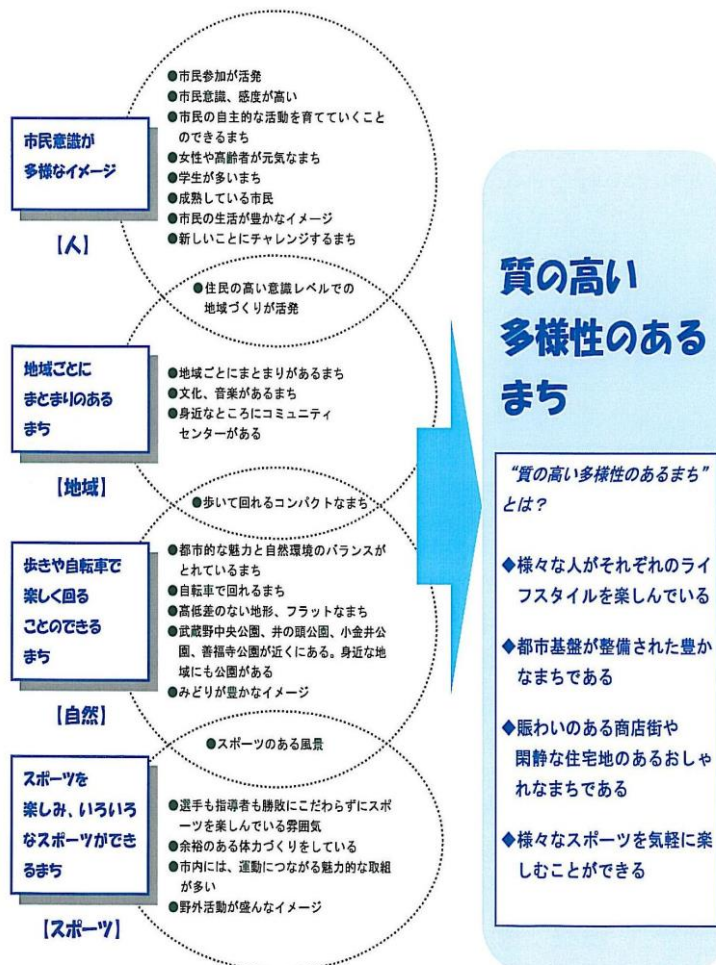
スポーツを通じた感動の共有や支え合いによって、人となりの絆が深まり仲間づくりへとつながり、地域づくりへと波及し、地域が元気になっていくことを目指します。

4 施策の体系

施策の基本的な考え方

本計画での施策の体系は、右図のような構造になっています。4つの「基本方針」は、“きっかけ”から始まり“成果”につながっていく一つの流れとして体系を段階的に構成しています。

さらに、それぞれの「基本方針」ごとに「施策の考え方」に基づいて「基本施策」を分類・整理し、基本方針を含めて3層で構成しています。「基本方針」を支え、実現化するために、4つの基本方針を貫くものとして、以下の2つを実現化方策とします。



第3章 基本方針

基本方針に基づき、施策の考え方ごとに基本施策を定め、それぞれの基本施策に対応する事業を紹介しています。現在、市の様々な部課で実施している施策のうち、スポーツ振興という観点からスポーツに関連する事業を取り上げ、整理したうえで、施策の展開を図ります。

1 きっかけづくりの充実【広げる】

全ての市民がライフスタイルやライフステージに応じて、様々な形でスポーツに親しめる機会の充実を図ることが必要です。

2 継続するための取組【つなぐ】

継続したスポーツ活動につながるように、気軽にできるスポーツを普及促進します。

また、達成感や充実感などを通じて、楽しみながらステップアップしていく機会の創出を図ります。

3 既存資源の有効活用【活かす】

市内にあるスポーツが可能な施設・場〔モノ〕の活用、市内の様々な人〔ヒト〕の活用、市の多様な分野にまたがる既存の施策〔コト〕の活用といった3つの視点から既存資源の有効活用を図ります。

こうした様々な既存資源の有効活用を図るとともに、機能を連携させることによって、“総合型地域スポーツクラブ”が理念として掲げる役割を担うことができると考えます。

4 ライフスタイルの構築【育む】

基本方針1から3により実現する成果として、市民一人ひとりの健やかな成長と地域の活性化に結びつけていきたいと考えます。

これらを通じて、日常生活のなかでスポーツを身近に行えるようなライフスタイルの構築へとつなげていきます。

第4章 実現化方策

『スポーツ振興計画』での施策を実現していくためには、市と市民、事業者等がそれぞれの役割を担い、協働して取り組む必要があります。

市民協働を進めるにあたっては、市民の自主性を重んじ、市民が本来有する力を発揮できるよう、市民の自律性を高めていくことが必要です。そうした市民の自主的な取組のきっかけをつくり、武蔵野市らしいスポーツ振興に向けて、市民の取組を適切につなぐ役割などが求められていると考えます。

こうした点を踏まえ、4つの基本方針を支えるとともに、施策の実現を図っていく際に個々の施策を貫く共通する施策として、以下の実現化方策を定めます。

1 情報提供の充実【伝える】

スポーツ振興を図っていくためには、社会やライフスタイルの変化等に応じたスポーツに関する市民ニーズをとらえ、適切に対応した情報提供の充実を図ることが必要です。

そのために、スポーツの魅力を高める観点も踏まえて、提供する情報の内容だけでなく、情報の提供の仕方についても改善していきます。

2 連携づくり【支える】

基本方針に基づく施策の展開を図るためには、市と市民、事業者等による協働や関係機関も含めた連携づくりを進めていく必要があります。

市が全て提供し、市民はそれを受けるだけ、といった関係から、市民協働の考え方のもと、市と市民が双方向的に協力し合い、より質の高い施策の実現を図っていくことが求められていると考えます。

その際、誰もが安心してスポーツを楽しむことができることを目指し、連携を図っていきます。

施策の体系

※★:重点施策

基本方針	施策の考え方	基本施策
1 きっかけづくりの充実 【広げる】 P.25～P.41	(1)生涯を通じてスポーツを楽しむ機会の創出	①観るスポーツ・アスリートにふれる機会の拡充 ②スポーツのある風景づくり ③家族・親子で楽しめるスポーツの促進 ④誰もが楽しめる機会の充実 ★1
	(2)ライフステージに応じたスポーツライフの形成	①子どもが親しめるプログラム等の充実 ★2 ②若者から社会人向けのプログラム等の拡充 ③中高年向けのプログラム等の充実 ④高齢者向けのプログラム等の充実
2 継続するための取組 【つなぐ】 P.42～P.48	(1)気軽にできるスポーツの普及促進	①一人でもできるスポーツの促進 ②自宅でできるスポーツの促進 ★3
	(2)ステップアップできる機会の創出	①ステップアップするためのプログラム ②一人多種目スポーツの推進
3 既存資源の有効活用 【活かす】 P.49～P.57	(1)既存の施設や場の活用	①身近な公園などの活用 ★4 ②スポーツ関連施設の活用 ③地域の学校・民間企業等と連携
	(2)人的資源の活用	①教えることから始めるスポーツの促進 ②地域におけるスポーツの担い手づくりの充実 ★5 ③スポーツ功労者の表彰制度の創設
	(3)現行プログラムを活かした工夫	①スポーツ振興の視点からの把握と整理 ②様々な分野を組み合わせた機会等の充実 ★6
4 ライフスタイルの構築 【育む】 P.58～P.64	(1)スポーツを通じた健やかな成長	①スポーツのもつ魅力の発見 ★7 ②スポーツを通じた社会性の形成 ③仲間づくりの促進
	(2)スポーツによる地域の活性化	①スポーツによる地域の魅力づくり ②地域とのつながり・一体感の形成 ★8 ③安全・安心で元気な地域づくり
実現化方策	※基本方針を支える実現化方策	
1 情報提供の充実 【伝える】 P.67～P.72	(1)市民ニーズの的確な把握・整理	①市民ニーズの把握 ②市民が有するスポーツ情報の収集・整理
	(2)スポーツの魅力を伝える情報提供	①市民ニーズに応じた情報の整理・発信 ②誰にでも分かりやすい情報提供 ★9 ③市民どうしの情報交換の仕組みづくり
2 連携づくり 【支える】 P.73～P.79	(1)横断的な連携	①市民による自主的な取組の促進 ②市役所内のネットワークづくり ③市・振興事業団、体協、関係機関等の連携 ★10
	(2)安心してスポーツを楽しむための支援	①スポーツ教室・人材の派遣制度の充実 ②スポーツ障害の予防・安全対策 ③スポーツ施設の適切な管理・運営

【スポーツ振興計画に関するお問い合わせ先】

武蔵野市教育委員会 教育部 生涯学習スポーツ課 スポーツ振興係

住所：〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28 電話：0422-60-1903（直通） F A X：0422-51-9269（直通）

e-mail : sec-syougaku@city.musashino.lg.jp

武蔵野市スポーツ振興計画一部改定

(1) 改定の目的

平成 27 年 6 月より、平成 32 年開催の「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」及び平成 31 年日本開催の「ラグビーワールドカップ 2019」を見据えた教育委員会の取組みを検討し、これを武蔵野市スポーツ振興計画一部改定としてまとめました。

この計画では、平成 32（2020）年以降も見据えた教育委員会の取組みの方向性を示すとともに、その取組みについて記載しています。

(2) 改定後の計画期間

現計画に第 5 章として追加し、一部改定後の計画期間を平成 28 年 4 月から東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の翌年度となる平成 33 年度までとしました。

(3) 検討経過

- ① 検討会議を平成 27 年 6 月 10 日から 12 月 15 日まで 6 回開催
- ② 「武蔵野市スポーツについてのアンケート調査」を平成 27 年 8 月に実施
- ③ 現計画の個別事業についての実績と成果を関係各課への調査を実施し現計画の中間評価を実施
- ④ 平成 27 年 11 月 15 日号市報にて計画案の公表及びパブリックコメントの実施
パブリックコメント実施期間 平成 27 年 11 月 13 日（金）～11 月 30 日（月）
コメント件数 21 件
- ⑤ 武蔵野市スポーツ振興計画（平成 21 年 4 月）策定委員による評価
評価者： 本村清人公益財団法人日本学校体育研究連合会会長（策定委員会委員長）、
河上一雄武蔵野市体育協会会長（策定委員会副委員長）
和田明子武蔵野市スポーツ推進委員協議会会長（策定委員会委員）
- ⑥ 平成 28 年第 2 回教育委員会定例会にて議決

(4) 改定計画に示した主な取組み

- ① スポーツの振興・啓発（体験の充実／観るスポーツの充実・大会誘致 等）
- ② 学校教育との連携（運動習慣の定着と体力向上を目的とした教育活動の充実 等）
- ③ 生涯学習事業との連携（スポーツの魅力を伝える生涯学習プログラムの提供）
- ④ 障害者スポーツの推進（障害者がスポーツを楽しめる機会の充実 等）
- ⑤ 体育施設の改修・整備（総合体育館、陸上競技場の改修 等）
- ⑥ 他部門との連携（文化施策との連動、ホストタウンの取組み 等）

(5) 改定時期

平成 28 年 4 月 1 日

第2期 武蔵野市図書館基本計画

概要版

発行 武蔵野市教育委員会



計画の位置づけ

計画策定の背景

武蔵野市立図書館では3館構想を掲げて整備を進め、平成7（1995）年に中央図書館の移転、平成23（2011）年に武蔵野プレイスの開業、平成30（2018）年に吉祥寺図書館のリニューアルを行ってきました。

整備が進む一方、インターネットの普及や生涯学習活動の活発化、さらには地域や住民による地域課題解決への

支援の必要性の高まりなど、図書館をめぐる環境は大きく変化してきています。

上記の状況、および、平成22（2010）年に策定された第1期図書館基本計画が平成31（2019）年に計画期間を終了することから、武蔵野市立図書館が今後進むべき姿を描くと同時に、3館の適切な役割分担、その実現のために必要な施策を網羅的・体系的に整理するため、第2期図書館基本計画を策定することとしました。

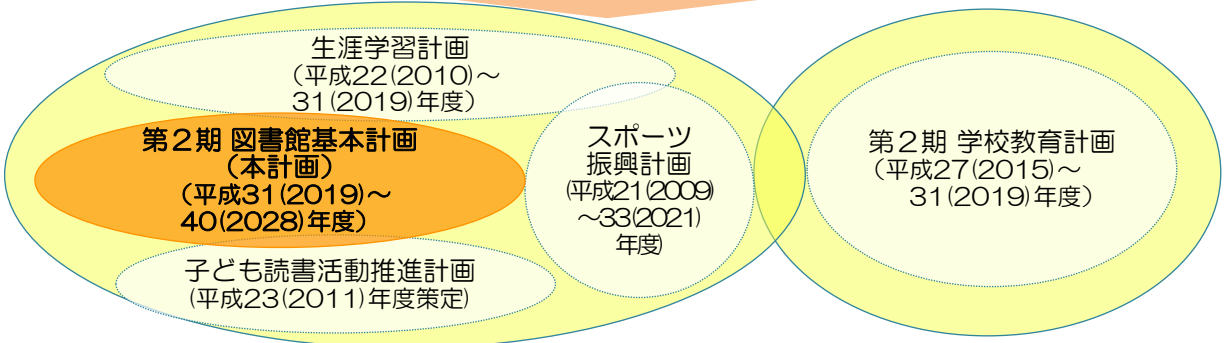
計画の位置づけと計画期間

本計画は、長期計画（現行の第五期基本計画・調整計画の計画期間は平成28（2016）～32（2020）年度）を踏まえ、教育・文化行政推進のための基本計画と

して策定されている生涯学習計画（現行計画期間は平成22（2010）～31（2019）年度）の図書館部分について整理した個別計画として位置づけられるものです。

第五期長期計画・調整計画（平成28(2016)～32(2020)年度）、第六期長期計画（平成32(2020)～41(2029)年度）

- ・公共施設等総合管理計画（平成28（2016）～37（2025）年度）
- ・東京オリンピック・パラリンピック等国際大会に向けた武蔵野市の取り組み方針



計画期間	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度	平成35 (2023) 年度	平成36 (2024) 年度	平成37 (2025) 年度	平成38 (2026) 年度	平成39 (2027) 年度	平成40 (2028) 年度	平成41 (2029) 年度
長期計画	第五期長期計画・調整計画				第六期長期計画							
生涯学習 計画	第1期 計画		第2期 生涯学習計画									
図書館 基本計画	第1期 計画	第2期 図書館基本計画										

計画の構成

本計画は、第1章で計画の位置づけについて整理した後、第2章で武蔵野市立図書館を取り巻く現状と課題について整理し、それを受けて、第3章でこれからの10年における武蔵野市立図書館の理念・方向性とそれを実現する施策について記載しています。

本概要版は第3章を中心に取りまとめています。

第1章 計画の位置づけ	本計画策定の背景、位置付け、期間等を記載
第2章 武蔵野市立図書館を巡る現状	全国の図書館の動向、武蔵野市の現状、市立図書館の現状から課題を抽出
第3章 基本理念と施策体系	武蔵野市立図書館が目指す理念とその実現のための施策を記載



図書館基本計画の全体像

第1期図書館基本計画の後、インターネットの普及、地域の課題解決における図書館の役割の拡大など、図書館を巡る環境は大きく変化しました。また、武蔵野市に限っていても、全国的にみて非常に活発な図書館サービスを提供し続けている一方で、市外利用者が想定を上回り市民利用を圧迫しつつあること、資料の収蔵スペースの余剰が少なくなり、今後の資料収集への影響を考える必要が出てきて

いることなど、新しい課題が出てきています。

本計画では、上記を踏まえ、図書館の原点に立ち戻って「図書館の力」を一層高めていくこと、それを地域に活かしていくことで環境変化への対応をしていくことを基本の理念および方針とし、重点的な取組と、具体的な実施計画を立案しています。

基本理念

ひととまちを「知」で支える

図書館の責務である「知る自由の保障」を原点におき、すべての市民にとっての知の面でのセーフティネットを目指します。

読書ならではの楽しさや喜びを提供し、武蔵野市民が知りたいこと・考えたいこと・解決したいことを「知」の側面から支えていくために、図書館の力を高め、市民と地域の生き生きとした活動に貢献していきます。

図書館の力を高める

(1)すべての人が「読む」楽しみを実感できる図書館

- ・インターネット時代にも変わらない読書の楽しみ、図書だからこそ得られる感動の体験を拡げていきます。
- ・子どもや青少年、来館困難な市民や障害のある市民にも目を配り、読書への意欲に寄り添った支援をしていきます。

(2)すべての人が「知る」楽しみを実感できる図書館

- ・「知る」楽しみ、体系的に調べ考えることにより得られる「知」の価値や楽しさを、市民に拡げていきます。
- ・レファレンスの高度化を実施します。

(3)「デジタルの力」を取り入れ、活かす図書館

- ・ICT技術を活用し、デジタル時代に相応しい新サービスの導入や既存サービスの高度化を図っていきます。

図書館の力を地域に活かす

(1)地域住民の課題解決を支援する図書館

- ・地域の課題解決に取り組んでいる行政の部署、専門機関、民間団体、市民団体、NPO団体などとの協力・連携・協働を強化し、市民の課題解決を支援します。

(2)人々の交流と文化創造を支援する図書館

- ・3館それぞれの特性を生かしながら、青少年活動や市民活動、学校教育など、各種の機能と効果的に連携して、市民交流や地域文化の創造を支援します。

基本方針

↓ 基本方針実現のために、本計画期間において特に取り組む重要な項目 ↓

重点取組

- ・すべての人への適切な読書環境と読書支援の実施
- ・レファレンスの強化と普及
- ・蔵書方針の見直し
(複本冊数の抑制・3館の地域特性を活かした選書)
- ・情報発信力の強化
- ・専門人材の育成・強化

- ・地域課題解決支援の強化
(他部署や他機関、学校などの教育機関、地域の団体や企業などとの連携や協働の推進)
- ・市民への適切なサービス提供
(市外登録者のサービス内容の見直し)
- ・中央図書館の役割の明確化と運営形態の検討



実施計画の体系

前述の理念・方針・重点的な取組を踏まえ、下記の実施計画を策定しています。

図書館運営に関する項目

(1) 図書館施設・機能の充実

- ① 図書館機能の充実（配本サービス、団体貸出、公共施設での窓口開設）
- ② 既存施設の整備・改修（計画修繕・改修、中央図書館リニューアル検討、館内環境整備）
- ③ 図書館情報システムの改良（情報発信力の向上、省力化・サービス向上）

(2) 安心して利用できる図書館環境の構築

- ① 利用者の安全性を高める設備・サービスの充実（防犯カメラ、安全維持、防火・防災）
- ② 個人情報とプライバシーの保護
- ③ 危機管理体制の構築（マニュアルの改善・更新、危機管理研修・訓練）

(3) 質の高いサービスを支える体制整備

- ① 職員の人材育成（計画・継続的な育成、視察・外部研修、政策立案・形成人材の育成）
- ② 施設の管理運営形態（中央図書館の運営形態、開館日・開館時間の検討）
- ③ 図書館運営評価の実施（内部評価・目標設定に基づく事業執行、図書館運営委員会）
- ④ 開かれた図書館運営

図書館サービスに関する項目

(1) 地域の情報拠点としての情報の蓄積

- ① 一般図書（地域特性等を生かした選書、除籍基準見直し、DB強化、電子図書研究）
- ② 逐次刊行物（新聞・雑誌等）
- ③ 視聴覚資料（CD・DVD等）
- ④ 児童・ヤングアダルト（青少年）資料
- ⑤ 郷土・行政資料（ふるさと歴史館との分担での収集、地域課題解決支援など）
- ⑥ 利用困難者サービス資料（録音・点訳・大活字本等）

(2) 市民や関係機関と連携したサービスの充実

- ① 市民との協働
- ② 他の図書館施設、行政部局との連携・協力（大学図書館・専門図書館、庁内サービス等）
- ③ 学校との連携・協力

(3) 図書館の活用と情報収集の支援

- ① 貸出・閲覧サービス（市民への適切なサービス水準の確保）
- ② 本に親しめる環境の整備（情報提供、子ども読書活動推進計画、各種読書支援活動など）
- ③ 市民の生涯学習や市民活動の支援の充実

(4) 市民の学びと課題解決の支援

- ① レファレンスサービスの強化・普及（「知る楽しみ」の普及活動など）
- ② 「知る楽しみ」を拡大する情報の収集、提供、発信（インターネット利用環境の充実など）
- ③ 課題解決の支援（行政他部署・大学・地域団体との連携、図書館による課題発掘など）

各図書館の役割分担

各圏域における図書館サービスの分担

武蔵野プレイス → 武蔵境圏＋青少年活動／市民活動／生涯学習

吉祥寺図書館 → 吉祥寺圏＋吉祥寺地域密着情報の収集

武蔵野プレイス

多世代の交流情報拠点

- ▶ 青少年活動支援、市民活動支援、生涯学習支援との複合機能施設
- ▶ 新たな「若者の居場所」
- ▶ 武蔵境の新たな賑わい拠点

吉祥寺図書館

吉祥寺の駅前情報拠点

- ▶ 吉祥寺の来街者を含む幅広い層に対応
- ▶ 吉祥寺の地域密着情報の提供や発信を通じて、まちの文化振興、地元産業支援を実現

統括・支援

中央図書館

武蔵野市の「知」を支える政策立案拠点

地域館機能 → 市中央圏＋学校支援、福祉分野などでの地域課題解決支援

中央館機能 → 司令塔＋サービス基盤提供＋専門機関連携

- ▶ 市中央圏の図書館であるとともに、施設を舞台としない**3館共通の事業を展開**（図書館行政、資料収蔵、図書館情報システム構築、学校支援、読書の動機づけ、来館・利用困難者向け事業等）
- ▶ 今後は上記実績に加えて下記の役割を強化し、**中央館としての役割を拡大させる**

- ① **図書館行政企画・立案の拠点**として機能
- ② 資料収蔵、図書館情報システム構築・提供、人材育成など、**3館の運営・サービス基盤を整備・提供**
- ③ 大学図書館、専門図書館、専門機関などと連携し、**専門的な「知」へのニーズに対応**
- ④ 学校教育、福祉領域を中心とした**地域連携、地域課題解決支援活動を展開**

事業の推進体制

事業推進のプロセスと体制は、下記のとおりです。

ステップ1 具体目標・指標の設定

- ▶ 本計画に基づき、具体目標（設定が可能な項目は数値指標）を設定する。
 - ① 重点取組についての目標・指標設定
 - ② 各施策についての目標・指標設定
 - ③ 事業単位での目標・指標設定
 - ④ 目標・指標設定についての図書館運営委員会での確認

ステップ2 事業の実施

ステップ3 事業実施に伴う事務局評価（内部評価）

- ▶ 年度ごとに、具体目標・指標への達成状況を評価する。
 - A 目標を達成している／目標達成に向けて計画的に進行している
 - B 概ね達成している／計画的に進行しているが、一部に遅れや課題がある
 - C 目標達成に対して無視出来ない遅れや課題がある／計画が進行していない

ステップ4 図書館運営委員会評価（外部評価）

- ▶ 年度ごとに、図書館運営委員会において、内部評価を参考に外部視点からの評価を受ける。
 - ① 具体目標・指標の妥当性
 - ② 内部評価の確認と改善方針
- ▶ 事務局は毎年「武蔵野市の図書館」を発行し、詳細な事業報告を情報公開する。これを図書館運営委員会に報告し、同委員会での検討を踏まえ、外部評価の一つとする。

ステップ5 内部評価・外部評価に基づく改善

- ▶ 事務局による内部評価、図書館運営委員会による外部評価に基づき、改善策を検討し、実施する。

令和 2 年度 武蔵野市の教育

令和 2 年 8 月 発 行

編集・発行 武蔵野市教育委員会 教育企画課

武蔵野市緑町 2－2－28

(0422) 60－1894

mail:sec-kyouiku@city.musashino.lg.jp

http://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_guide/kyoikui/index.html

武蔵野市の教育

令和2年度

武蔵野市教育委員会